

# 川西市における行政評価を活用した取り組み

川西市副市長

本荘重弘

# 本市の概況

位置: 兵庫県南東部

大阪駅まで約16km

神戸駅まで約27km

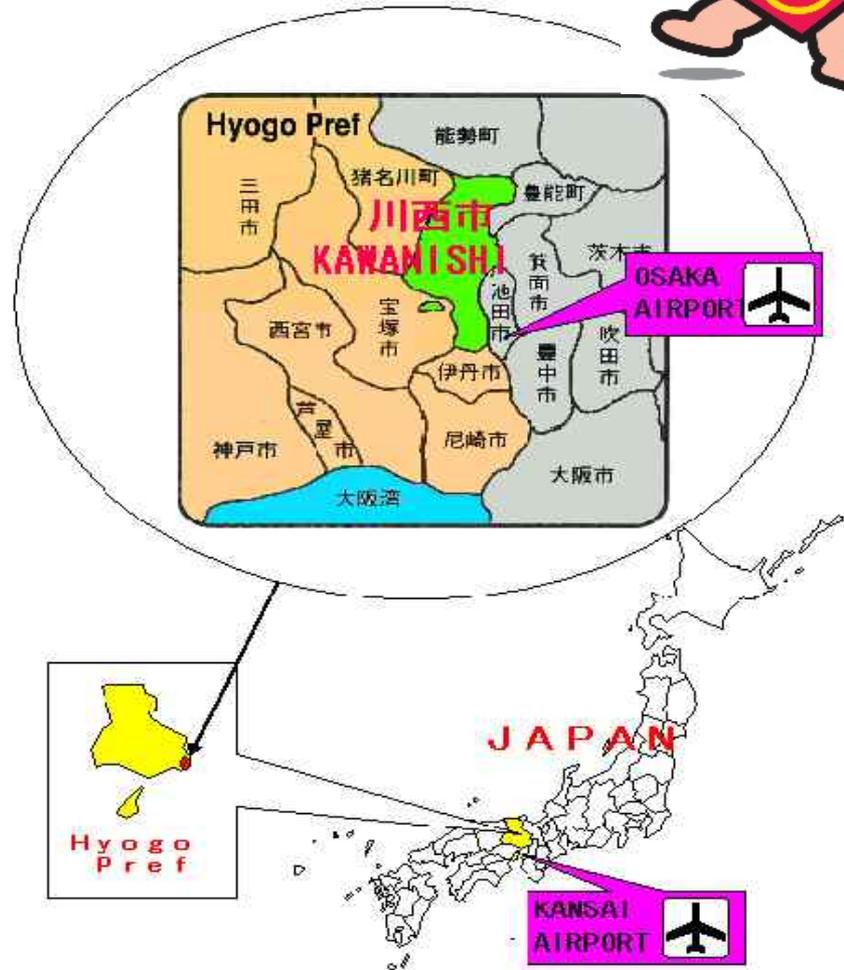
大阪のベッドタウンとして発展

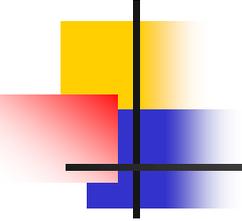
人口・世帯数: 159,883人

69,077世帯

高齢化率 : 29.8%

(H28年3月末)





## 本市の行政評価の特徴

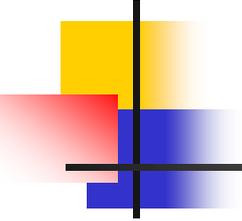
---

- ◆ 事業・細事業をキーに、計画・予算・定数がリンク

**施策体系**: 生活の視点—政策—施策—事業—細事業

**予 算**:

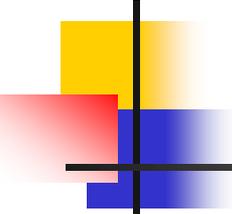
款—項—目—事業—細事業



## 本市の行政評価の特徴

---

- ◆ 施策・細事業の単位で評価を実施



## 本市の行政評価の特徴

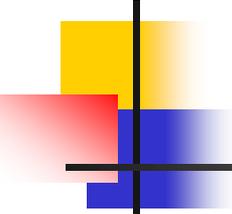
---

- ◆ 評価を単独で実施するのではなく、実施計画・予算編成・定数査定の過程で実施

実施計画：施策・主要細事業単位で評価

予算編成：細事業単位で評価

定数査定：細事業単位で捕捉



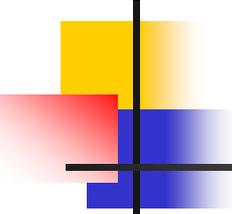
## 経緯

---

- ・平成4・5年度に地方自治研究資料センターと共同研究

### <目的>

新総合計画の作成に伴い、その実効性の確保を目的として計画の執行状況を把握し、管理評価を行うためのシステム化について、具体的な施策・事業に即した開発研究を行う。



# 自治体総合計画とは

---

## 1. まちづくりの指針

市民・事業者・行政など様々な主体が、協働のまちづくりを進めていくために共有すべき指針

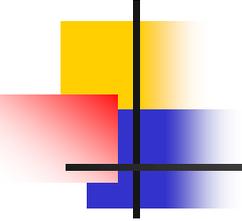
## 2. 行財政運営の指針

総合的で計画的な行財政運営を行うための指針

## 3. 他の行政機関等との相互調整の指針

国や県等が策定する計画などとの調整を図る指針

**わが国のほとんどすべての市町村で策定されている**



## 問題意識

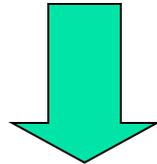
---

- ・総合計画を管理評価をする術がない
- ・総合計画が形骸化している

一体、何のための、誰のための総合計画なのか

# 第3次総合計画前期基本計画での取り組み (平成5年度から)

- ・平成5年度から9年度の前期基本計画スタートに合わせ、  
事業評価システムを試行



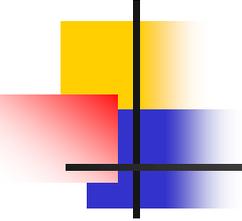
阪神・淡路大震災の影響等により頓挫

<課題>

指標の設定

事業別予算

情報処理機器等の不足



## 第3次総合計画後期基本計画での取り組み (平成9年度から)

---

### 平成9・10年度 ～細事業を試行～

・平成9年度は、翌年度からスタートする後期基本計画の策定と並行して事業評価システムの準備を進めた。

財政課においても、事業別予算導入に向けて準備を進めた。

・平成10年度は本格実施を視野に入れ試行。財政課では事業別予算を試行。庁内LAN「川西ハイパーネット」稼働。

#### <課題>

アウトカム指標とアウトプット指標の混在

細事業単位ではアウトカム指標の測定が困難

# 第3次総合計画後期基本計画での取り組み (平成9年度から)

平成11年度

～小項目・細事業評価を試行～

- ・事業別予算が本格実施されたことから、事業評価もリニューアル

## ★ 見直しの視点

- ・政策方針を施策の体系の小項目ごとに定め、それに基づく事業展開を図る。
- ・事業別予算との整合を図るとともに、定数など関連情報の共有・活用を進める。

## ★ 変更点

- ・政策アセスメント:小項目単位で基本方針作成。アウトカム指標設定
- ・事業アセスメント:基本方針に基づき、事業・細事業精査。インプット・アウトプット指標設定

# 第3次総合計画後期基本計画での取り組み (平成9年度から)

## 平成12年度 ～決算成果報告書・システム化検討～

- ・地方自治法第233条第5項の規定に基づく、主要な施策を説明する資料として「こころ街レポート」作成

### ★ 施策体系別所属別総コスト一覧表

総合計画の施策を縦軸、所属(部)を横軸に、コスト(事業費・人件費・公債費の合計)をマトリクス表示

### ★ 行政サービス成果表

< 施策別評価指標一覧表 >

施策ごとに評価指標(アウトカム指標)を表示

< 施策別・事業別行政サービス成果表 >

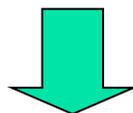
施策及び細事業単位で、実施内容、サービス供給量(アウトプット)指標を表示



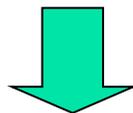
# 新たな展開

---

平成18年10月市長交代



より「経営」を意識した行財政運営



目標設定をより明確にした基本計画

経営品質向上プログラムの導入

# 事業評価の視点

## 妥当性

- ・施策目標達成のために必要な事業か。
- ・市民のニーズが高い事業であるか。
- ・社会情勢や市民ニーズの変化に適応しているか。
- ・緊急性が高い事業か。
- ・継続して実施する必要性が高いか。
- ・実施することが法律で義務付けされているか。
- ・市が実施すべき事業か。
- ・国・県の事業と重複していないか。
- ・民間で同様の事業を実施していないか。
- ・サービスの対象や水準は適正か。

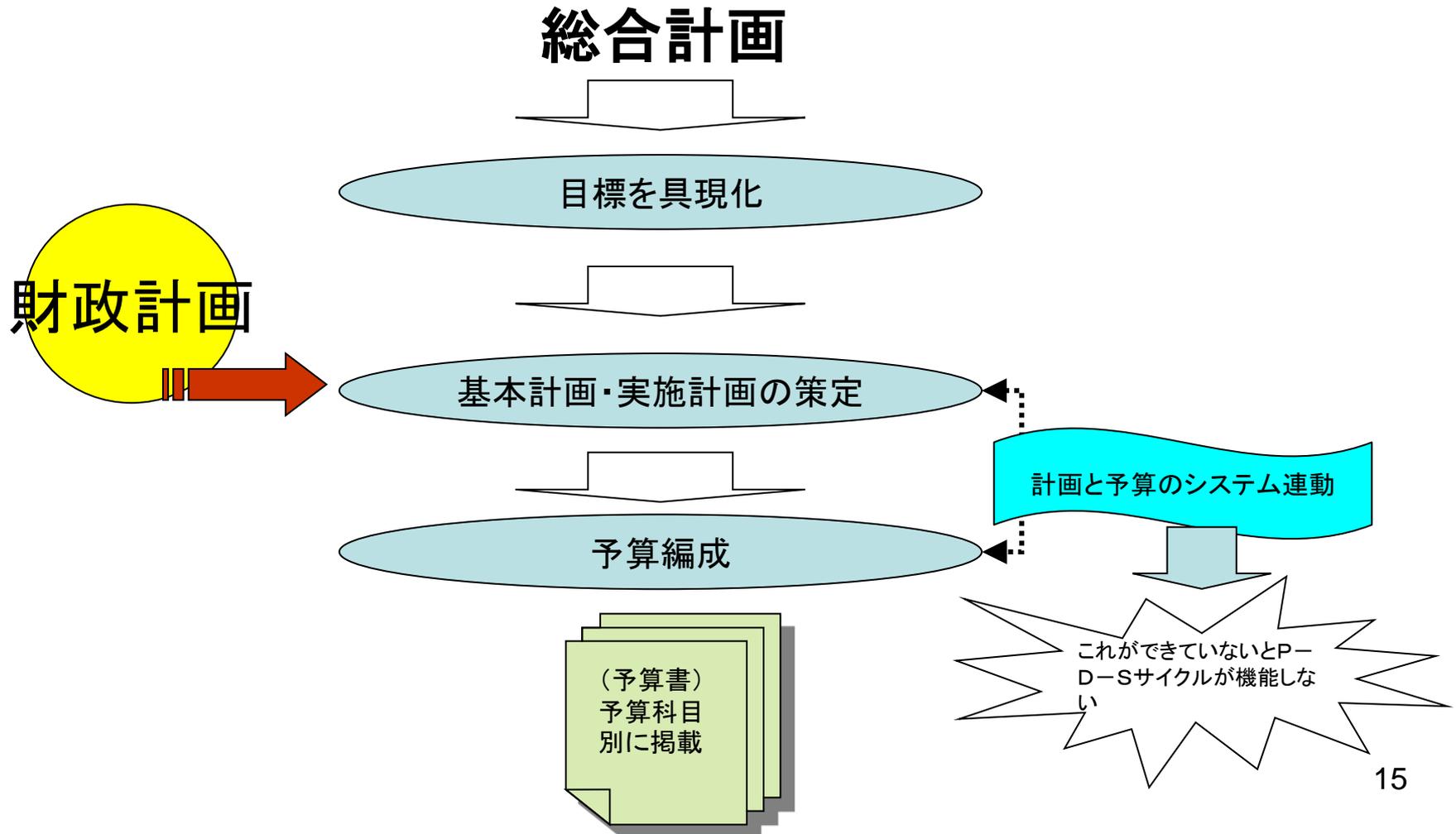
## 効率性

- ・実施方法は最適か。
- ・単位あたりコストや人件費が削減できたか。
- ・契約内容などの見直しによりコスト削減できたか。
- ・利用者負担の割合は適正か。
- ・事務改善により、効率化が図れたか。

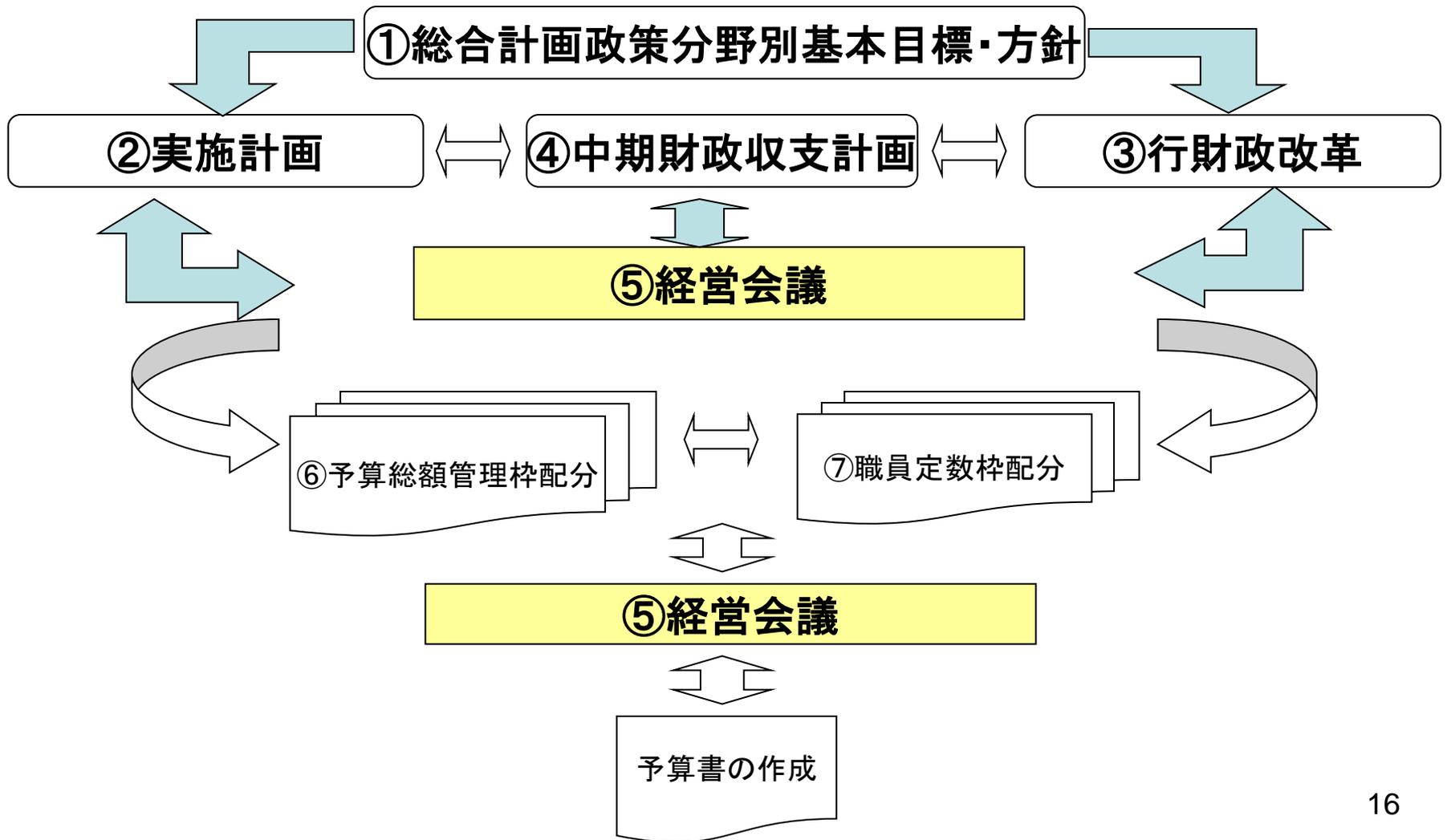
## 有効性

- ・得ようとしていた効果が実際に得られたか。
- ・事業の効果を客観的に把握できているか。
- ・目的が達成できるような事業内容となっているか。
- ・事業内容が、施策目標達成に貢献しているか。
- ・サービス向上の観点から、実施方法は最適か。
- ・実施方法を工夫し、市民満足度を高めているか。

# 予算と総合計画の連動



# 総合計画に基づいた予算編成



# PDCAサイクル

## 改善(ACTION)

改善点の提案・検討

## 計画(PLAN)

- ・総合計画
- ・その他計画

笑顔・ときめき  
川西プラン

～元気でらるおいのある オンリーワンのまちづくり～

第4次川西市総合計画 後期基本計画  
平成20～24年度(2008～2012)

川西市

## 評価(CHECK)

決算成果報告書

地方自治法 233条5項

## 実施(DO)

事業  
(予算の執行)

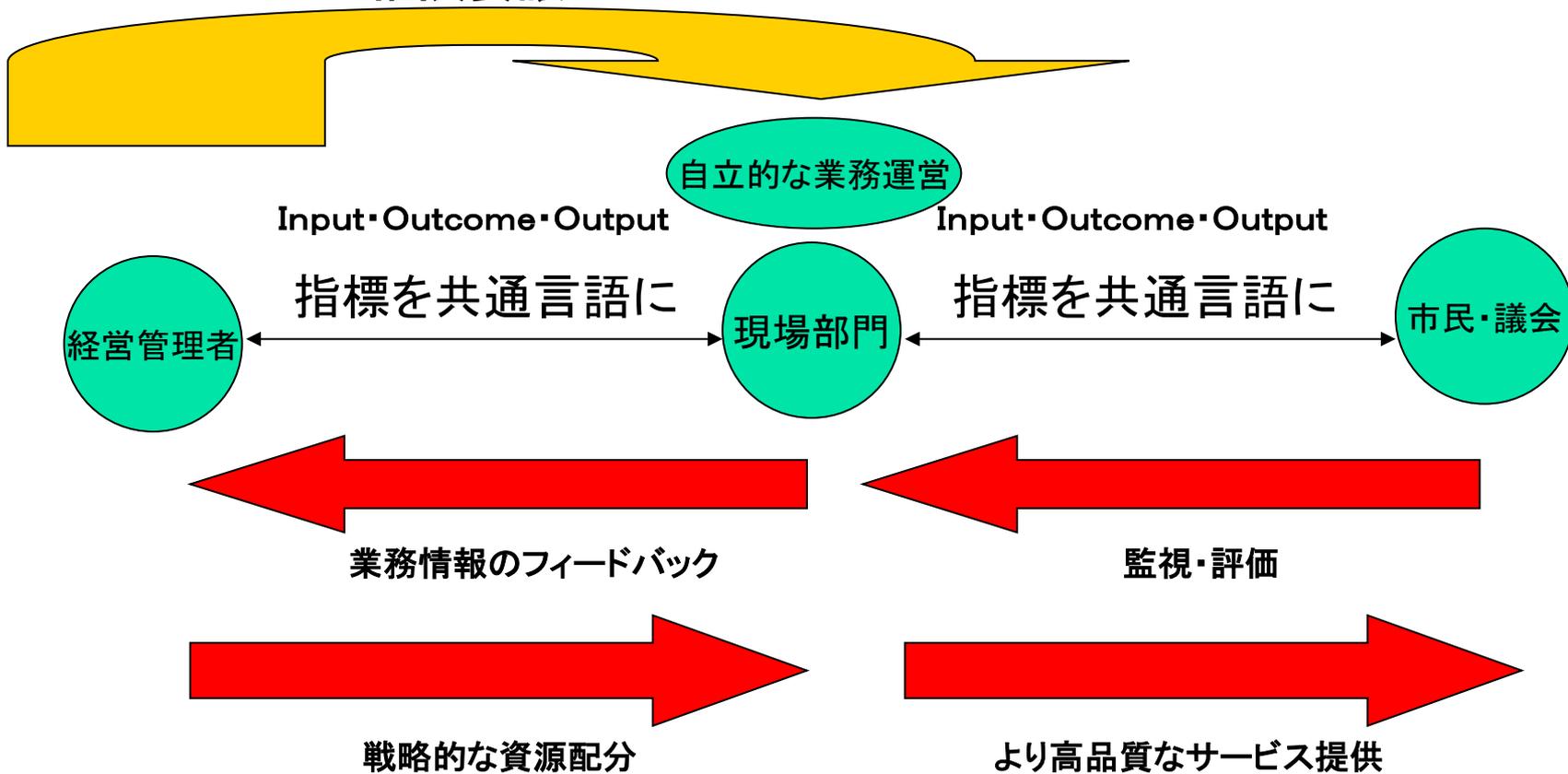
平成21年度決算成果報告書

行政サービス部



# 行政評価の本質

権限委譲

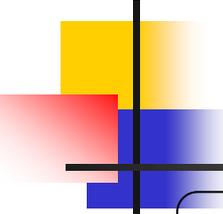




# 改めて反省

---

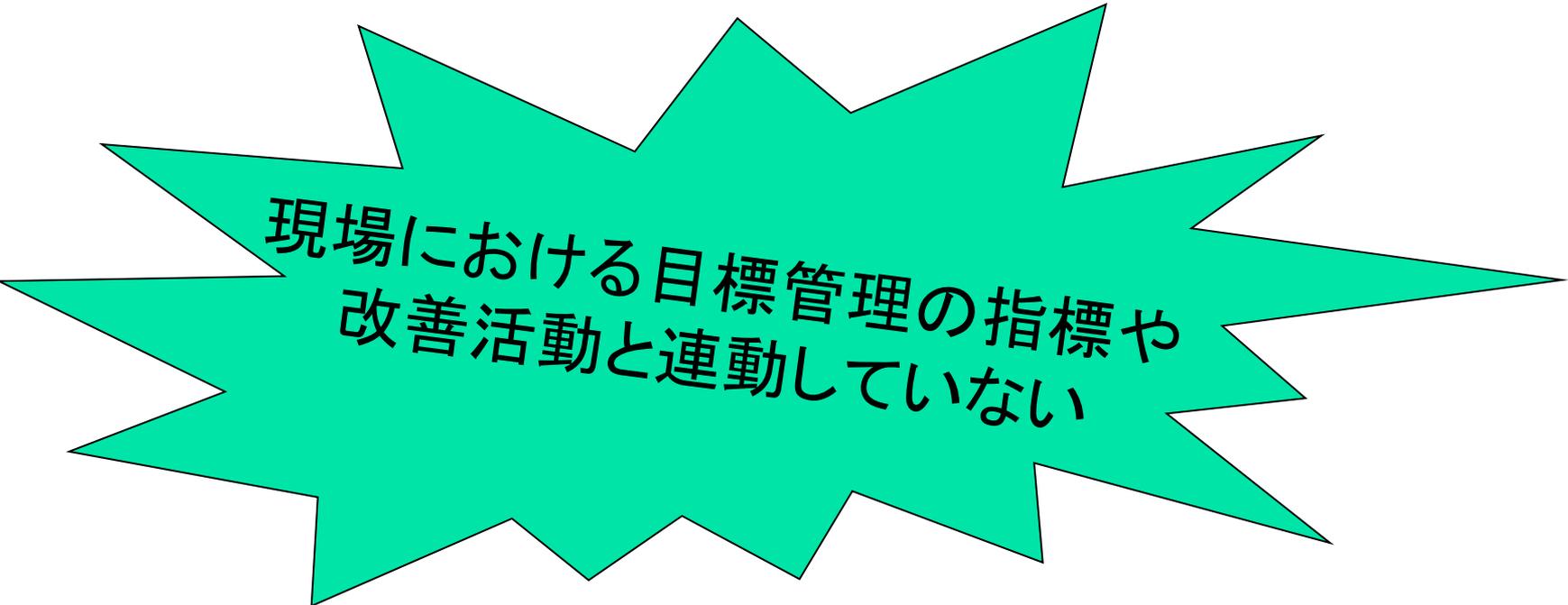
- 総合計画に評価の視点を入れ、計画の各項目に数値目標や現状値が掲げられている
- 現場の各部門が、自らの仕事や予算の使い方を点検している
- 評価結果は住民に公表されている



# 本市の現状

総合計画を基軸とした行財政運営は定着した

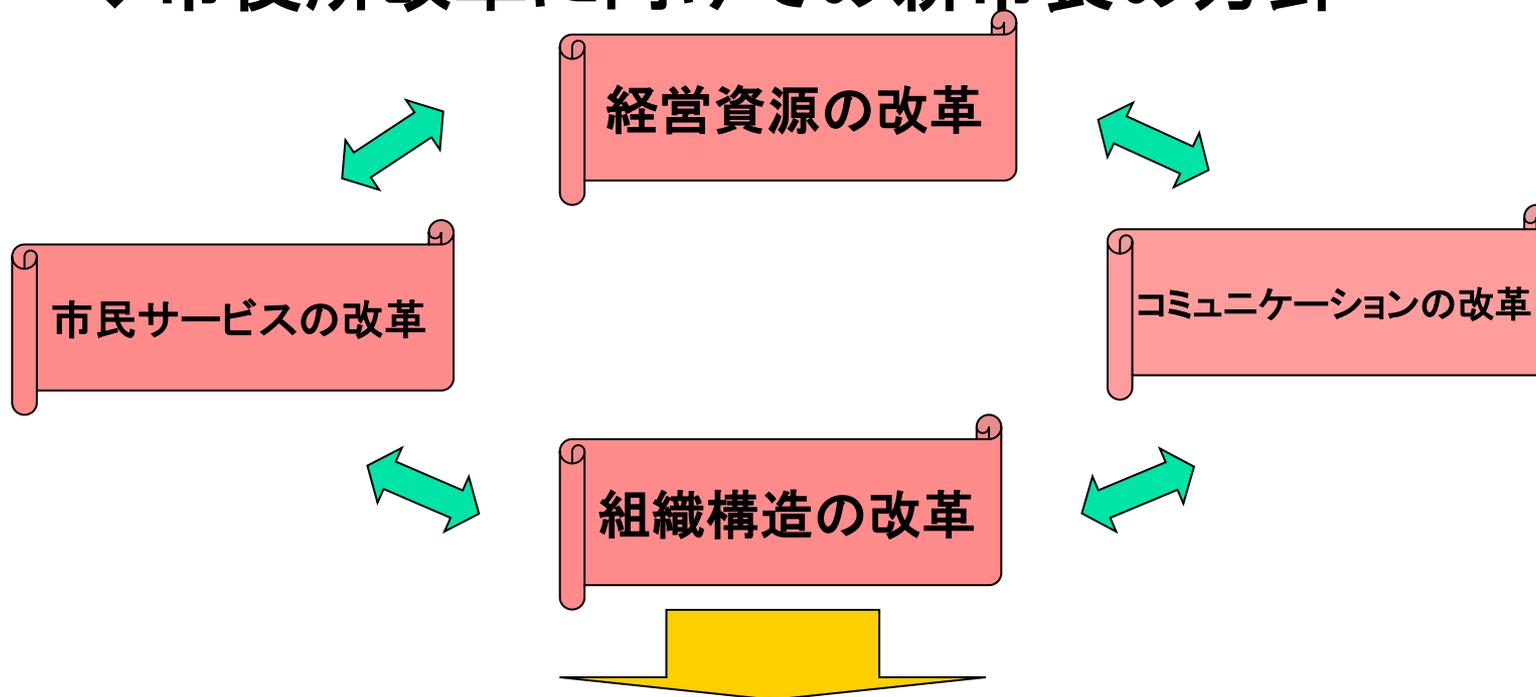
しかしながら



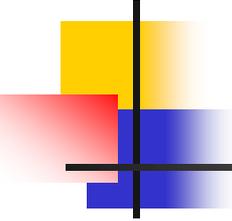
現場における目標管理の指標や  
改善活動と連動していない

# 経営品質向上プログラムの導入

## ◆市役所改革に向けての新市長の方針



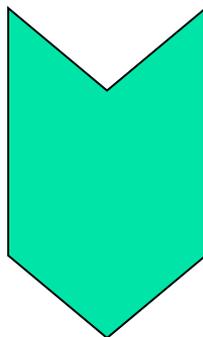
市役所を市民の役に立つ所へ



# 経営品質向上プログラムの導入



職員の思考・行動様式の  
さらなる変革が必要



卓越した経営を可能にする  
具体的な仕組みの導入

# 発想の転換

「経」→建物の設計図に基づき、敷地の地面  
に張った糸＝構想

「営」→建設すること＝管理

## これまでの行政

- ・無謬主義
- ・前例踏襲
- ・規定の法律どおり
- ・官主導

「営」あって「経」なし

## これからの行政

- ・柔軟志向
- ・未来志向
- ・自治立法権
- ・官・民協働

「経」と「営」のバランス

行政管理

行政経営

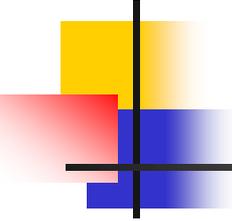
地域経営



# 経営品質向上プログラムの導入

## ■ 日本経営品質賞

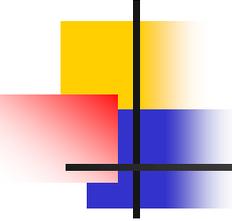
企業をお客様の視点から運営し、かつ新しい価値を生み出し続けることができる経営の仕組みを持つ優れた企業に対して、その取り組みを表彰する「日本経営品質賞」を1995年12月に(財)社会経済生産性本部が創設



# 経営品質向上プログラムの導入

## ■経営品質向上プログラム

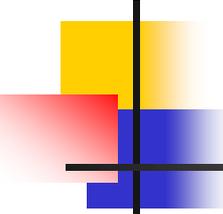
日本経営品質賞の考え方をを用いて、事業環境や市場の変化に即応しながら、卓越した業績を生み出す経営革新を実現する体質を作り上げるための基本的な考え方やその施策



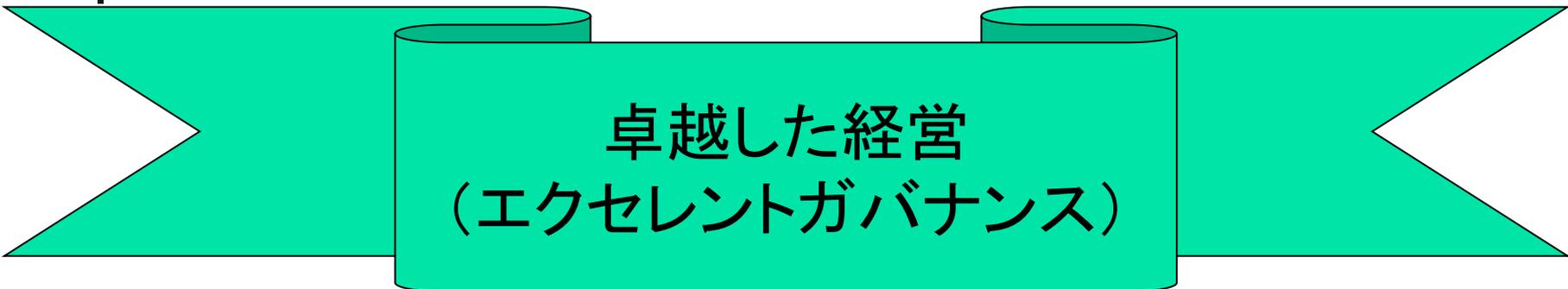
# 経営品質向上プログラムの導入

- 行政経営品質

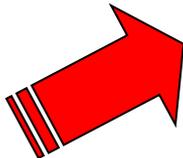
民間企業における経営品質向上プログラムの  
考え方を行政版に置き換えたもの



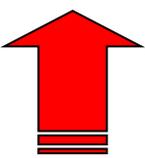
# 基本理念



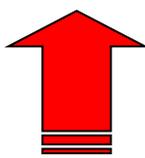
卓越した経営  
(エクセレントガバナンス)



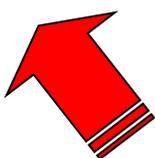
顧客本位



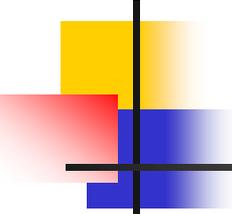
独自能力



職員重視

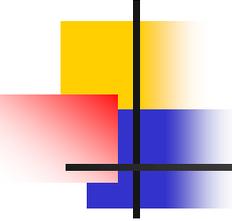


社会との調和



# 4つの基本理念への共感

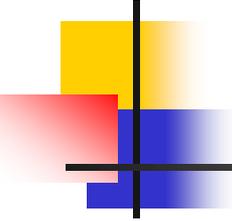
4つの要素	基本理念	反する考え方
①顧客本位	価値の基準は売り上げや利益ではなく、顧客からの評価である	利益第一。利益至上主義。「顧客第一」はお題目。
②独自能力	他組織の横並びでなく、独自能力の追求、特色ある価値実現が大事だ。	とにかく競合に勝つことが重要。がむしゃらに根性でやれば勝つ。
③職員重視	職員一人ひとりを重視し、やる気と元気を大切にする。	職員満足は関係なく、コストを抑えて使うことがポイントだ。
④社会との調和	組織は社会の一員として、社会に貢献することが重要である。	情報を隠し、社会にそれなりの貢献をしておけばよい。



# アセスメントと改善活動が両輪

---

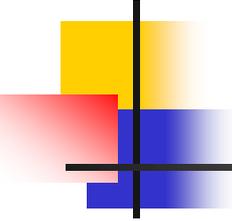
- アセスメント＝診断
- 診断→改善活動へ



# アセスメントに必要な3点セット

---

- 組織プロフィール
- 8つのカテゴリー
- 評点ガイドライン



# 組織プロフィール

---

- 組織の経営方針などを整理するもので、アセスメントを行う前提になる。

- ① 将来のありたい姿
- ② サービス対象者
- ③ 所属を取り巻く環境
- ④ パートナー
- ⑤ 変革認識
- ⑥ 組織情報

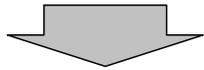
# 〇〇部の経営方針

〇〇部長 × ×

## 1. 川西市の重点方針

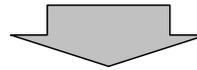
元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくりを実現するため、第4次総合計画後期基本計画「笑顔・ときめき川西プラン」に掲げる次の3点に重点を置いて施策展開を図ります。

- ①次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくり
- ②市民の笑顔と元気がみなぎるまちづくり
- ③市民とともに築く未来に向けたまちづくり



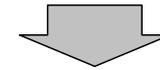
## 2. 〇〇部のサービス対象者

Blank box for service targets.



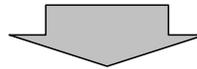
## 3. 〇〇部を取り巻く経営環境

Blank box for operating environment.



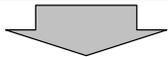
## 4. 〇〇部がめざす姿

Blank box for the target posture of the department.



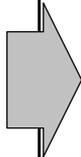
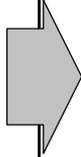
## 5. 〇〇部の現状

(1)重要成功要因	(2)経営上の強み	(3)経営上の課題
		①市民の満足に向けて
		②組織体質の改善に向けて



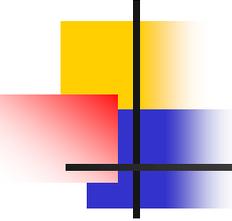
6. ○○部の重点目標

(1) 市民満足の向上に向けて	
(2) 組織体質の改善に向けて	



7. ○○部の目標

	指 標	H19実績	H20実績	H21実績	H22実績	H23末目標	H24末目標
① 施策評価指標							
② 市民満足向上目標							



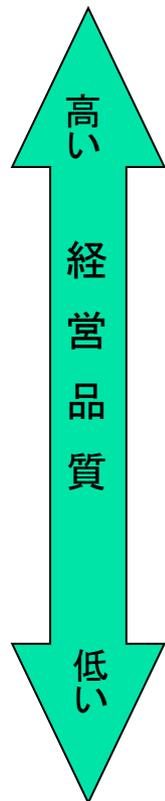
# 8つのカテゴリー

---

- ①所属長のリーダーシップ
- ②組織の社会的責任
- ③サービス対象者の理解と対応
- ④戦略の策定と展開
- ⑤人材育成と組織能力の向上
- ⑥仕事の進め方
- ⑦情報の管理と活用
- ⑧所属の活動結果

# 評点ガイドライン

## ■ モノサシをあてて1000点満点評価



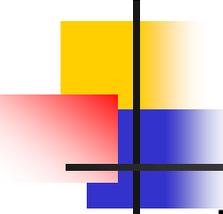
高い	顧客本位で卓越した業績をうみ続ける世界的リーダー企業「究極の理想像」	AAA 900~1000
経営品質	期待した改善・革新によって優れた業績を産み続ける企業「業界トップ」	AA 700~899
品質	効果がある改善学習が行われており、多くの領域で良好な結果	A 500~699
質		B 300~499
低い		C 100~299
		D 0~99

経営幹部のリーダーシップで推進中。基本的仕組みができています。主要な領域で良好な結果

経営品質の考え方をういた改善が重要な活動と明確に位置づけられており、いくつかの領域で良好な結果

経営品質の重要性を認識し始めているが、取り組みは開始したばかり。



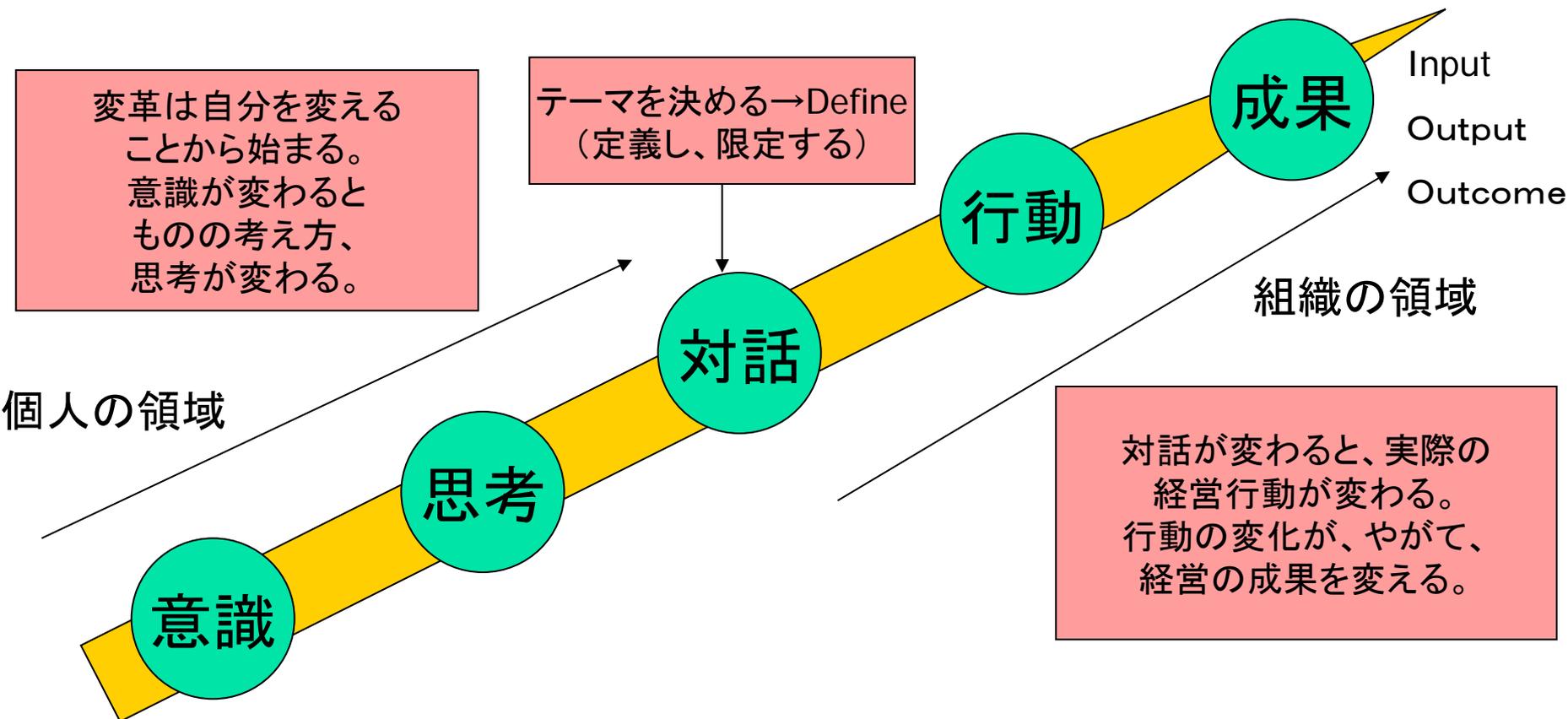


# 具体的な改善へ

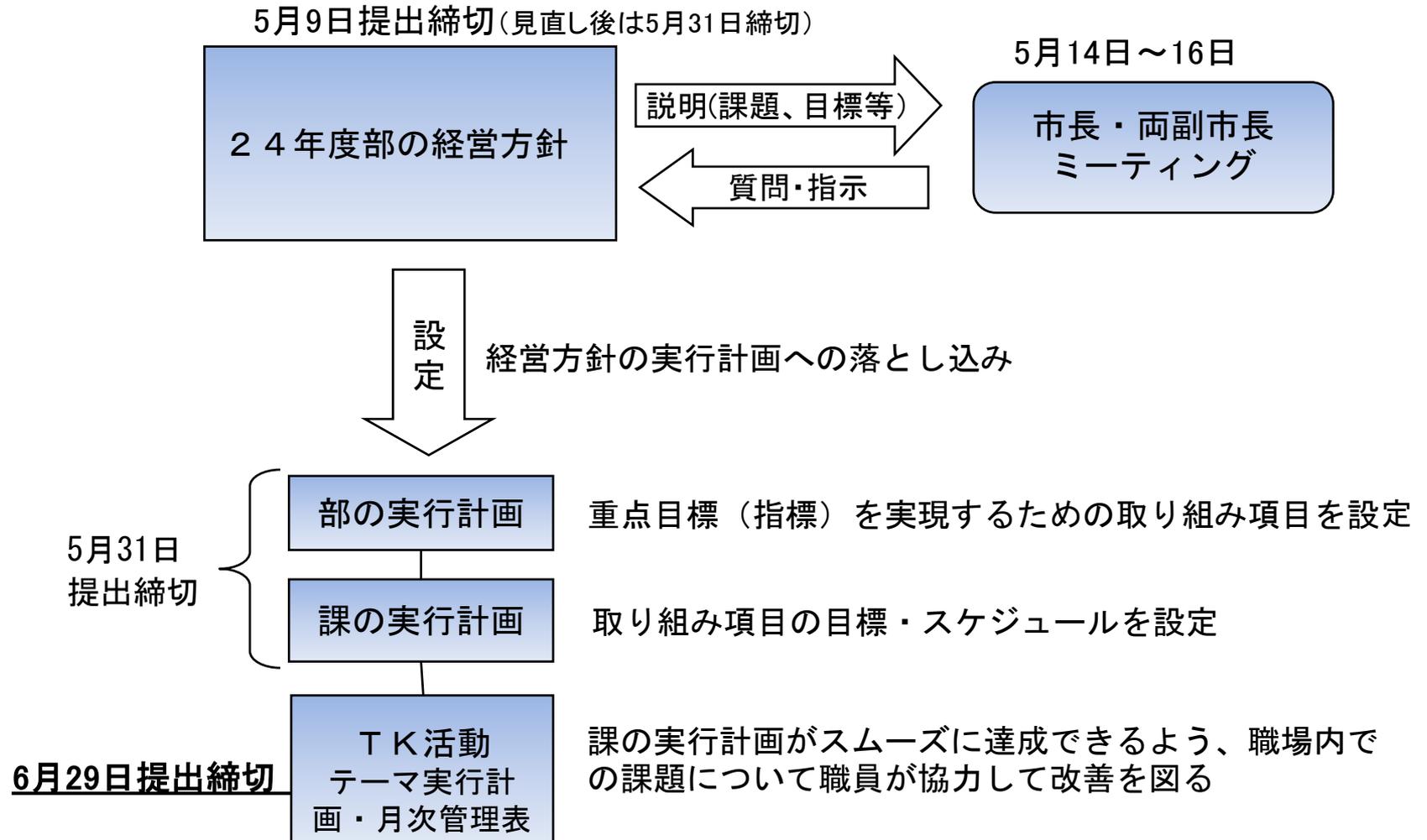
カテゴリー	強み	弱み(改善課題)
①所属長のリーダーシップ	・職場における意見交換	・ビジョンの理解度が不十分
②組織の社会的責任	・ISO14001の取り組み	・社会貢献の目標設定が不十分
③サービス対象者の理解と対応	・多様な手法によるニーズ把握	・苦情の再発防止対策が必要
④戦略の策定と展開	・体系的な戦略策定	・戦略と組織改革の連動が必要
⑤人材育成と組織能力の向上	・研修センターによる体系的研修	・職員の満足度調査が必要
⑥仕事の進め方	・ミーティングの徹底	・顧客要望が柔軟に反映できていない
⑦情報の管理と活用	・分かりやすい数値目標の設定	・顧客や地域との情報共有
⑧所属の活動結果	・物件費の削減	・職員満足度が低い

# 経営革新軌道における対話

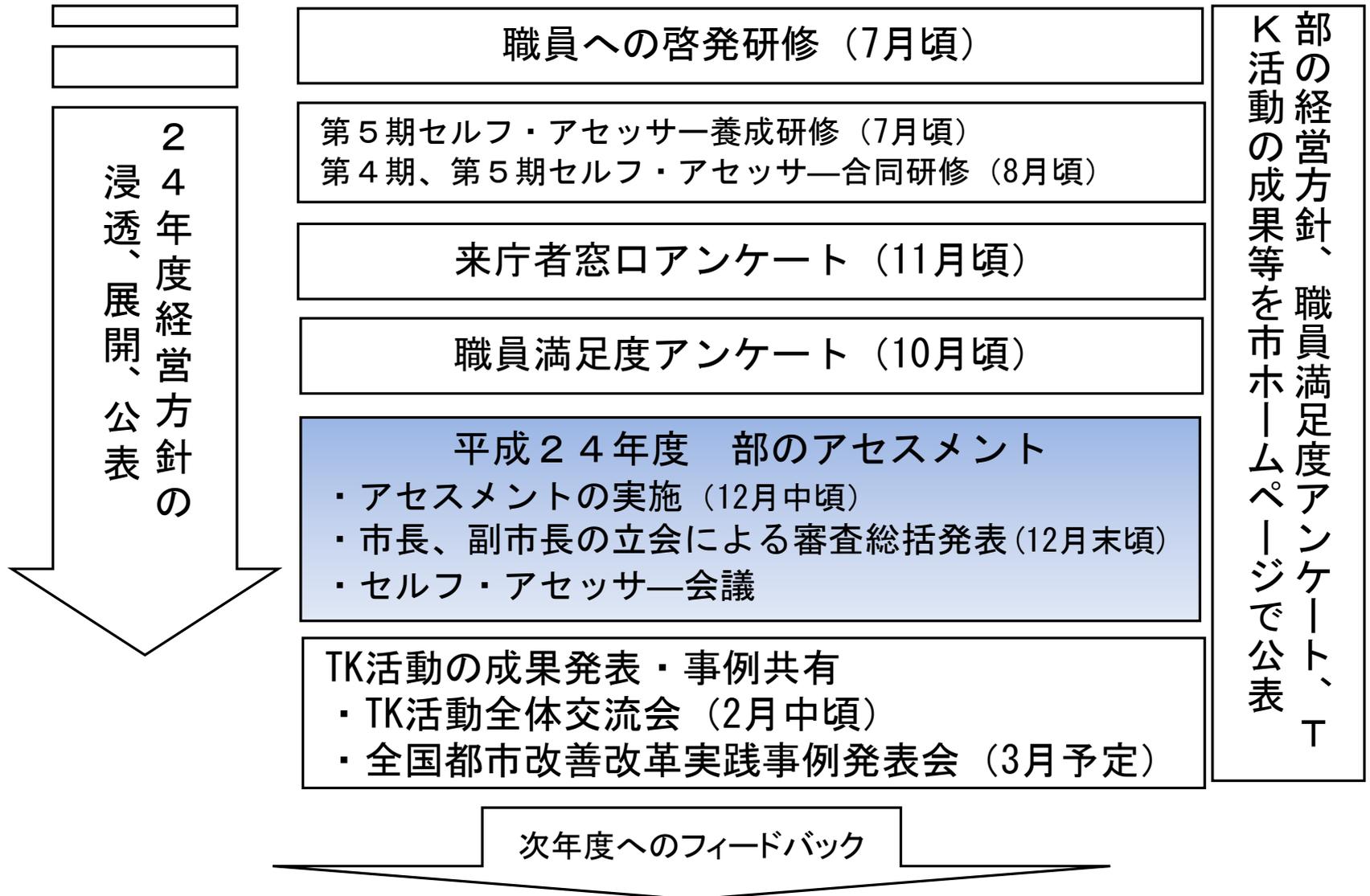
◇対話は「組織行動の変革」と「個人の変革」をスイッチする重要な行為



# 川西市における経営品質向上プログラムのPDCAサイクル1

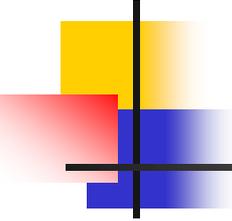


# 川西市における経営品質向上プログラムのPDCAサイクル2



# セルフ・アセッサーの養成経過

20年度	1期新規アセッサー	30名	計30名
21年度	1期継続アセッサー	25名	
	2期新規アセッサー	18名	計43名
22年度	2期継続アセッサー	14名	
	3期新規アセッサー	33名	計47名
23年度	3期継続アセッサー	27名	
	4期新規アセッサー	21名	計48名
24年度	4期継続アセッサー	19名	
	5期新規アセッサー	29名	計48名
		合計	131名



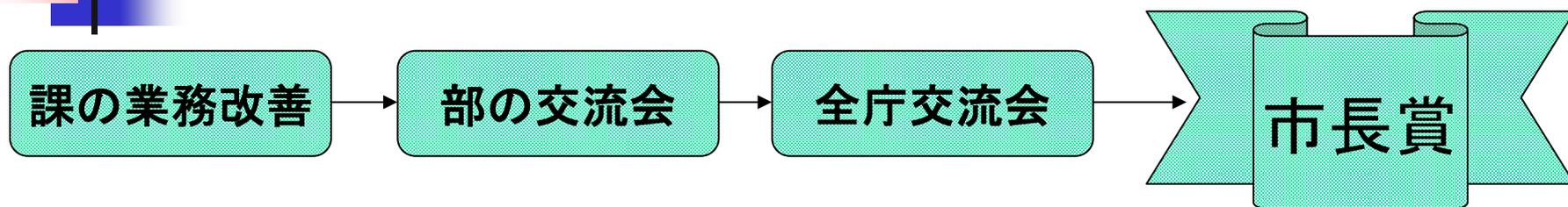
# TK(チーム改善)活動へ

---

- 平成20年度は準備段階
- 各部交流会
- 全庁交流会
- 21年度の本格的TK活動へ

# TK(チーム改善活動)

各課単位における具体的な改善活動



26年度全体交流会の様子

# 第8回チーム改善(TK)活動全体交流会

行政経営品質を現場から向上させていくため、職場のみんなが一緒になって仕事を見直し改善を進める「チーム改善(TK)活動」を平成20年度から展開しています。

その一環として、昨年7月より職員が一丸となって取り組んできたTK活動の全体交流会を平成28年2月17日(水曜日)に開催しました。本交流会は今年で8年目を迎え、「市役所」が文字通り「市民の役に立つ所」とすべく活動した取り組みの成果を発表する場としています。今年の交流会も、若手を中心に各部局から12チームが参加し、1年間の取組内容を様々な工夫を凝らした方法で発表しました。大塩市長、菅原副市長、本荘副市長による審査の結果、優秀な取り組みとして表彰されたのは次のチームです。各賞に輝いたチームには、表彰状が大塩市長から手渡されました。また、市長賞にはトロフィーも授与されました。

また、市長賞に輝いた長寿・保険室は平成28年3月25日に愛知県春日井市で開催される第10回全国都市改善改革実践事例発表会への出場が決定しました。



全体交流会 会場



審査員表彰

市長賞	長寿・保険室	「窓口サービスの向上」
副市長賞	魅力創造課	「ふるさとづくり寄附金制度の見直し」
副市長賞	美化推進課	「いつ なんだき だれの挑戦でも受ける ～どこでも行きまっせ！地域説明会～」
審査員特別賞	産業振興課	「適切な窓口・電話対応による市民満足度の向上」

# 〔代表チームとテーマ〕 ※発表順

営業課

業務内容の明確化

長寿・保険室

窓口サービスの向上

魅力創造課

ふるさとづくり寄附金制度で川西の魅力発信

こども育成課

職場内での連携を促進する「ファインプレー」を生み出そう

消防本部総務課

消防士改造計画 ～健康アップで安心アップ！～

美化推進課

いつ なんだき だれの挑戦でも受ける  
～いつでも行きまっせ！地域説明会～

建築指導課

5S活動で快適な職場環境を！

産業振興課

適切な窓口・電話対応による市民満足度の向上

学校指導課

本市の教育施策等の円滑な推進に向けた定例校園所会議・  
校長会議・教頭会議の改善工夫について

キセラ川西整備部

組織力で取り組んだ直接施行（強制代執行）  
～組織力のポテンシャルを最大限に引き出す～

総務課

法律を学ぼう！

市立川西病院 看護部  
「みんながはっぴい」

患者支援センター設置

# 人事評価制度との連動

経営品質向上プログラム

目標による管理

部の経営方針

部、課の実行計画

経営品質で掲げた目標を反映  
目標は優先度の高いものを3~5  
個へ絞る

部長、室長、課長として達成  
すべき目標(※業務目標)

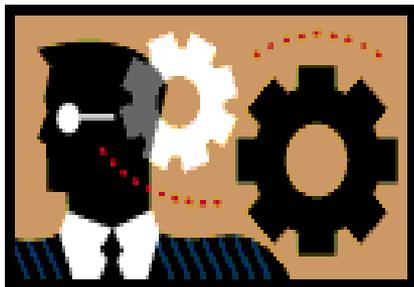
目標による管理  
と連携すること  
により、目標内  
容の向上が期待  
される。

- ①面談等を通じて、しっかりと目標設定  
や評価をすることにより、人材育成、  
業務改善に繋げる。
- ②評価結果を処遇に反映させること  
により、制度の形骸化を防ぐ。

# 簡単におさらい

## < 行政経営品質向上活動とは >

常にサービスの受け手(顧客)の立場に立って考えながら、  
組織の「あるべき姿」に向かって、  
ひたすら改善を続けていく活動



# 政策パーソンの心構え その1

政策とは？

現状と課題

現在→未来

実行

ギャップ

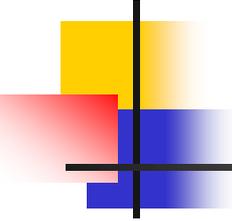
効果

未来

あらかじめ分かっている正しい答えはない



正しい政策は存在しない



# 政策パーソンの心構え その2

## 政策は変容する

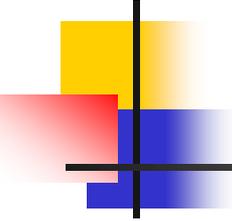
ex.「まちづくり連続講座」

(目的) 参画と協働のまちづくりを支える市民力の醸成

- ◎ 起案者 → 主管課長 → 所管部長 → 副市長 → 市長
- ◎ 予算(案) → 市議会
- ◎ 詳細企画案 → 主管課長 → 所管部長
- ◎ 実行 → 参加者アンケート → 評価・改善

Point

講師、会場、進行方法、対象者、etc.



# 政策パーソンの心構え その3

客観的評価でなければ評価でない

ex.「まちづくり連続講座」

- ・その世界ではメジャーな講師を確保できた
- ・しかも、通常の報償相場よりも安く
- ・案内チラシはうまくできた。内部の受けも上々だ

.....  
.....

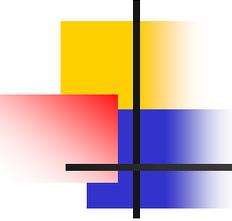
- ・定員を確保することができなかった
- ・アンケートの評価も今一つ

Point

**形を整えることに精一杯**

講師、会場、進行方法、対象者etc.

**そもそも、この事業の目的は？**



# 政策パーソンの心構え その4

---

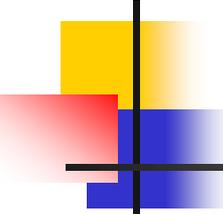
政策主体は政府セクターだけではない

ex. 「ペットボトルを捨てる」

1. 自販機のそばにあるごみ箱に捨てる
2. ラベルを外して本体を捨てる
3. キャップは回収ボックスに捨てる

政府政策・市民・事業者政策

市民の日常生活は、「政策・制度のネットワーク」の上に成り立っている

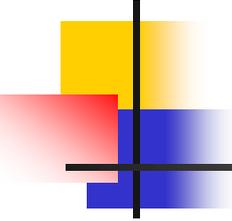


# 政策パーソンの心構え まとめ

---

自治体とは

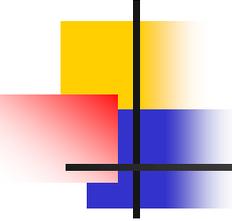
その地域になくってはならない(と一定の手続きによって決定される)政策・制度を、市民から信託された権限と財源で、市民の代わりに行う「市民の政府」



# 政策パーソンの心構え まとめ

---

- 課題は無限、資源は有限
  - ・「仕事量を資源量に応じて調整できる」ための構造改革
  - ・何が「地域に不可欠」なのかをどういう手続きで確認するか
  - ・「何に、どのように、どれくらい資源を投入しているかの可視化
- 正しい政策は存在しない
  - ・「間違いうる組織」としての認識
  - ・なぜそうしたか＝決断の重要性と過程の透明化、説明責任
- 他の政策主体との関係性の構築
  - ・「社会のメンバー」、「政策・政府のユーザー」、「政府のオーナー」  
としての市民との参画と協働



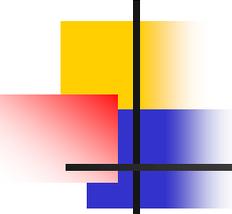
# 質問1 行政評価とは何か

---

行政評価とは、「目標管理(Management by Objective)」の手法を国や自治体政府の経営に生かすための仕組みである。

目的: 政府の予算の使い方や職員の仕事の生産性を上げる。

- ・資金、人員を最もニーズの高いところに最適配分する
- ・配分した人員、資金が最大効率で成果を挙げるようマネジメントする



# 課題 行政には競争原理がない

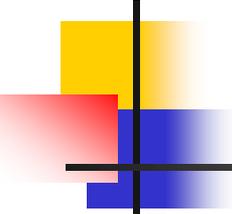
---

民間：マーケットの洗礼

行政：擬似的競争原理＝情報公開

行政目標と達成状況の公開により、行政活動を  
白日の下にさらし、国民、住民の評価を受ける

他の自治体との比較による切磋琢磨

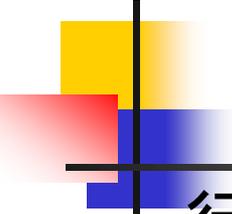


## 質問2 どのような指標を使うか

「生産性指標」: アウトカム(企業でいう利益)  
                  アウトプット(企業でいう売上)  
                  インプット(企業でいう投資)

「サービス指標」: 顧客満足度  
                      職員満足度  
                      手続きの迅速・簡便さ

「納税者」=「株主」 「サービスの受益者」=「顧客」  
「株主の利益」と「顧客の利益」は必ずしも一致しない  
利益の最大化を望む株主と価格の低廉を望む顧客  
「経営」とは矛盾する二つのスポンサーの納得を同時に  
得る営み=行政経営も同じ原理



# 留意点1

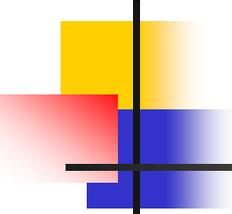
行政効率だけを重視するのなら「生産性指標」だけに着目すればよい

BUT

顧客を満足させ、かつ事業を安定化させるためには、必要な投資が不可欠



「生産性指標」と「サービス指標」のすべてのバランスを取ることが大切



## 留意点2

---

**指標の選択や目標値の設定に過度に神経質になってはいけない**

業績測定の結果というのはただの数値でしかない

目標値が達成できなかったとしても原因を分析しない限り、執行者の責任とは言い切れない

評価指標の数値は、評価者が総合的な判断を下すための一つの材料に過ぎない

# 質問3 誰が正しく評価できるのか

## 良く抱く疑問

## 経営者の発想

正しい評価など誰もできない



「正しい」「正しくない」と論じる前に  
実態をまず数値化して開示する

間違った評価結果をもとに  
施策が展開されてはならない

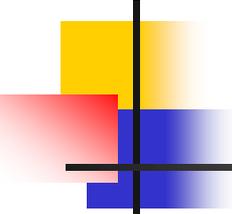


万一、そうであっても関係者の間で  
データが共有され、オープンに議論さ  
れている限り、最終的には正しいところ  
に収まる

専門家が認めないような評価者  
が評価すると、信頼が損なわれる



専門家だけによる評価結果は、必ずし  
正しい評価とは言えない。結果だけで  
プロセスに対する信頼感も大切



# 核心

---

行政評価の「評価」とは、権威を持って「評価する」とは全く違う意味の言葉である。

英語では「Performance Measurement」（業績測定）であり、単なる数字の測定とその解釈に過ぎず、誰かが権威を持って「評価する」というたぐいのものではない。

評価される側は素直に数字を出し、評価する側も威丈高にならず前向きに議論する。それが「行政評価」

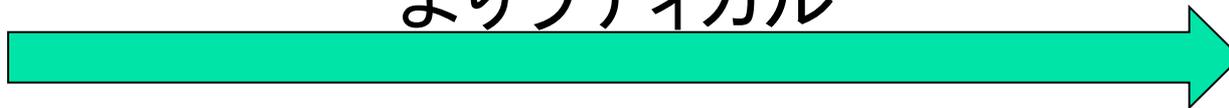
## 質問4 経営にどう生かすか

予算を削り、人員を減らし、組織を簡素化するという  
3点セットの行政改革との決別

企業の経営改革

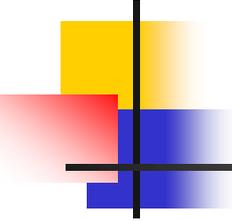
①TQM→②戦略の見直し→③市場からの撤退・  
新規参入

よりラディカル



行政評価は、①②に直接活用でき、③の改革の判断  
材料を提供する。

Ref. 経営品質向上プログラム

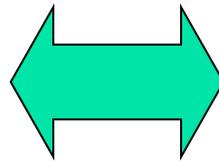


# 最後に

---

価値前提の経営

全体最適の経営



行政評価

正確には

業績測定 (Performance Measurement)

が不可欠

一人ひとりが理念を胸に、行動に移すこと



ご清聴ありがとうございました。

### 3 川西市民の「幸せ」の実感と意識

国では、国内総生産（GDP）\*など経済指標だけでは測れない国民の幸福感を調べるため「幸福度指標」を検討しており、内閣府は「国民生活選好度調査」を毎年実施しています。

本市においても、GDP に配慮しつつもこれまでのような経済規模の拡大が望めない時代において、市民の幸福につながる「成長」のあり方を探り、限られた財源の中で「幸せ」に焦点を絞った政策づくりを進めていくことが求められます。

このような背景から平成 23 年度の「川西市市民実感調査」においても、社会生活全般において、幸せを実感できる生活のために「重視する事項」や、寄与すると思われる「行政の取り組み」、「市民の実感」などについて、内閣府が実施した平成 22 年度「国民生活選好度調査」と同様の調査を実施し比較しました。

結果の一部は次のとおりです。

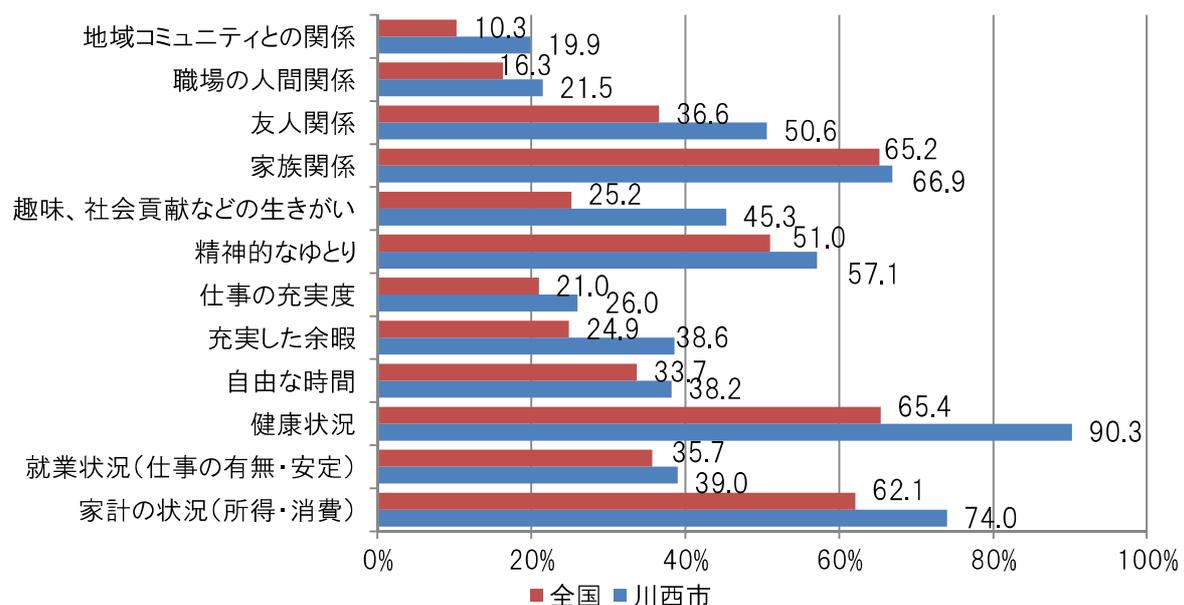
#### ○幸福度の判断に際し重視する項目比較

##### ◆幸せを実感するために重視する事項の上位

社会生活全般において、幸せを実感できる生活のために重視する事項は、本市においても全国においてもおおむね同様の傾向を示し、1 位から 3 位は「健康状況」「家計の状況」「家族関係」で同じ結果となりました。ただし、2 位は本市と全国で異なり、本市が「家計の状況」であるのに対し、全国は「家族関係」となっています。

##### ◆重視する事項の回答率が高め

全体的な傾向は本市と全国ではよく似た結果となりましたが、「健康状態」は全国が 65.4% であるのに対し、本市が 90.3% と約 25 ポイント高く、また、「趣味、社会貢献などの生きがい」は、全国は 25.2% であるのに対し、本市は 45.3% と約 20 ポイント高くなっています。



国民生活選好度調査: 全体(N=3,573)  
市民実感調査: 全体(N=534)

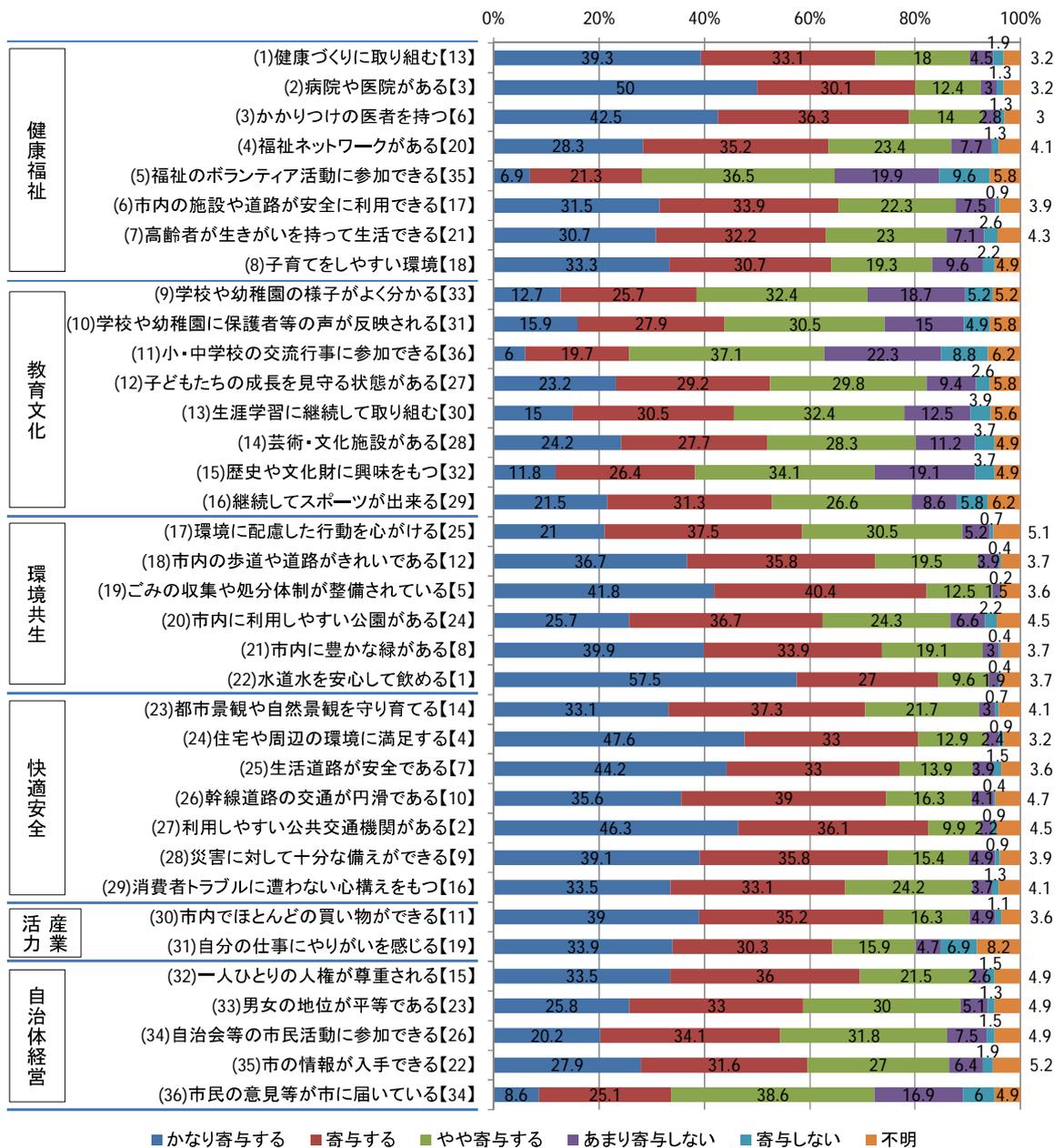
資料: 全国「国民生活選好度調査」(平成22年度)  
川西市「川西市市民実感調査」(平成23年度)

\* 国内総生産（GDP）：一定期間に国内で生産された財貨・サービスの価値額の合計。国内総生産から海外での純所得を差し引いたもの。国内の経済活動の指標として用いる。

○幸せに対する市民の実感

さらに、平成 23 年度「川西市市民実感調査」において、同調査の質問の中にある「行政の取り組み」や「市民の実感」の各項目が、市民の幸せにどのくらい寄与するかを調査したところ、最も寄与度が高いのは「(22) 水道水を安心して飲める」、次いで「(27) 利用しやすい公共交通機関がある」、「(2) 病院や医院がある」となっています。

全体(N=534)



※【 】内は順位を表示

以下の表は前ページのアンケート項目の結果を第4次川西市総合計画の体系である「健康福祉」、「教育文化」、「環境共生」、「快適安全」、「産業活力」、「自治体経営」の6つの分野に分類するとともに、市民の幸福度の寄与を4点満点で点数化し、年代別に表しています。

結果を見ると全年代において幸福度への寄与は「環境共生」、「快適安全」がどの年代も高くなっています。

また、10代は「環境共生」が高く、20代から70代以上は「快適安全」が高くなっています。

「教育文化」は全世代において低いものの、現役世代の10代と子育て世代の30代、40代では高く、「産業活力」は買回り品\*への意識や就業に対する意識の高さから40代以下が高くなっています。

このように年代によって幸福に対する価値基準が異なることが考えられます。そのため、市民の幸福度を高めるまちづくりを進めるにあたっては、生活者の視点から施策展開を図ることが重要です。

今後も引き続き何が市民の幸福に寄与するのかを検討し、施策に反映させていくことが必要となります。

全体(N=534)

(点/4点)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	全体
健康福祉	2.80	2.84	2.98	2.93	2.92	2.85	2.85	2.88
教育文化	2.47	2.33	2.63	2.42	2.30	2.35	2.33	2.41
環境共生	3.26	3.17	3.20	3.13	3.01	3.03	3.08	3.13
快適安全	3.19	3.32	3.26	3.24	3.11	3.07	3.10	3.18
産業活力	3.18	3.29	3.02	3.04	2.89	2.92	2.99	3.05
自治体経営	2.91	2.66	2.75	2.63	2.70	2.67	2.71	2.72

数値は平均値

資料:「川西市市民実感調査」(平成23年度)

※「かなり寄与する」=4点、「寄与する」=3点、「やや寄与する」=2点、「あまり寄与しない」=1点、「寄与しない」=0点として、加重平均により点数化しています。なお、不明(無回答など)は点数化する際の母数に含めていません。



笑顔の家族

\* 買回り品：耐久消費財や趣味品などをいい、これらの商品は価格や品質の比較のため、消費者がいくつかの商店を「買回る」ため、このようにいわれる。なお、普通生活雑貨のことを、買回り品に対して、最寄り品という。

## 第1章 めざす都市像

### 1 めざす都市像

であい ふれあい ささえあい  
輝きつなぐまち

#### ○都市像へ込められた願い

まちへの思いは、様々な出会いから始まり、他者へと紡ぎ、点から線へ、線から面へ、相互扶助の精神を広め、やがてあふれんばかりの愛情ある、支え合える参画と協働都市へと発展していきます。

そして、人やまちの資源が光り輝く都市として、この先もずっと引き継いでいきたいという、市民の幸せ実現への願いが込められています。

#### ○都市像のコンセプトと総合計画の名称

川西市民の「幸せの実現」に向けた共通のキーワードとなる「つながり」という概念を、「出会い」「ふれあい」「支え合い」という意味を込めた、3つの“あい”で表しました。

- ◆『であい』は、ひと・もの・ときを越えた様々な出“会い”や、“あい”さつなどの小さなであいを表し、
- ◆『ふれあい』は、様々な“相”手との関わりや交流、自然、歴史、文化などとのふれあいを表し、
- ◆『ささえあい』は、困った時はお互いさまという相互扶助の精神や、力をあわせて困難を乗り越える団結力や地域力などのささえあいを表し、
- ◆『輝きつなぐまち』は人やまちの資源が光り輝き、次世代へと引き継いでいくまちの姿を表しています。

これら3つの“あい”には、人と人とのつながりにおけるたくさんの馳<sup>は</sup>せる思いや、郷土を愛する気持ちが込められており、絆<sup>きずな</sup>を生む礎となるものです。これらの“あい”が人やまちの営みの中で育まれていくことで、大きな“愛”すなわち市民の“幸せ”への実現に向かっていきます。

また、第5次川西市総合計画の名称を「かわにし 幸せ ものがたり」とし、様々なまちの担い手のコミュニケーションツールとして共有していきます。



ロゴマークのコンセプトは、めざす都市像である“今後何世代にもわたり「かわにし」が輝くまちになるように”との願いが込められているキャッチフレーズから、人と人との「であい」や「ふれあい」そして「ささえあい」とすべての『あい』を人の手で「つなぐ」ように、大きなハート（あい）で包み込んでいく人の手と心を表現した図案です。

また、全体を明るくポップな色味、丸みのある文字を取り入れることにより誰もが親しみやすいロゴマークをイメージして作成されています。

本市では、このロゴマークを旗印として、めざす都市像「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の中にも含まれている、3つの“あい”を実感できるようなまちをめざし、本計画を着実に推進していきます。

このロゴマークは、これからの本市の発展を支えていく若者の発想と視点を取り入れ第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」のキャッチフレーズのイメージにマッチしたロゴマークにするため、本市と宝塚大学との連携協定\*の一環として、ロゴマークのデザインの制作を同大学に依頼し、多くの応募の中から選ばれた作品です。

\* 宝塚大学との連携協定：平成20年（2008年）に本市と同大学の間で相互協力をまちづくりに生かすため、協定を結んでいる。  
本協定に基づき制作された本作品は宝塚大学造形芸術学部ビジュアルデザイン研究室の三木佑里子さんの作品。

## 第3章 生活視点と川西市のまちづくり

### 1 行政主体の計画から協働の計画へ

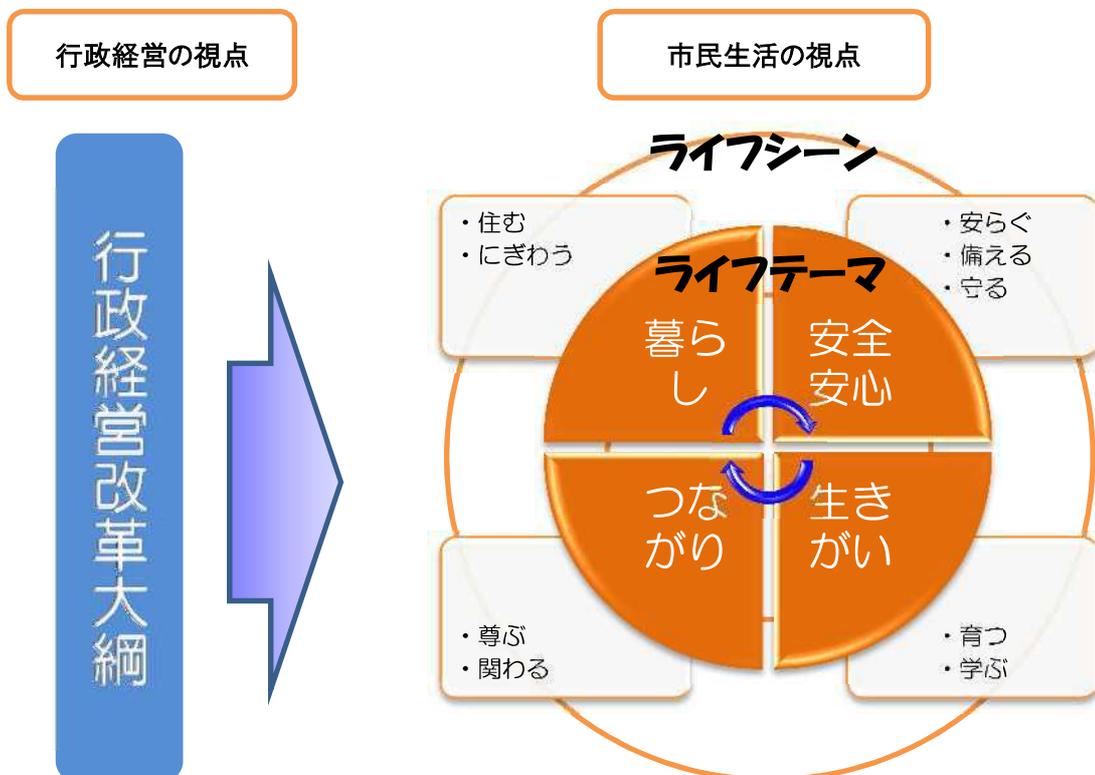
時代は移り変わり、成熟した地域社会を迎えた本市においては、豊かな生活や情報を背景として、市民の考え方やニーズが多様化・高度化するとともに、暮らしの課題も地域によってこれまで以上に異なるようになってきました。そのため、これまでのような行政主導のまちづくりから、市民一人ひとりの暮らしの質の向上を、まちづくりの様々な主体とともに図っていくことが求められます。

第5次川西市総合計画は、市民生活の視点に立ち、時代の潮流や地域課題によりきめ細かく対応するための「市民総参画型・協働型総合計画」として、まちづくりを進めていきます。

計画づくりにおいては、行政主体の計画から協働の計画へとするため、第4次川西市総合計画の「行政の分野の切り口（視点）」を「市民生活の切り口（視点）」に置き換え、子育て世代や高齢世代などそれぞれの生活の段階に応じたライフテーマ\*（生活におけるテーマ）とライフシーン\*（生活における場面）を設定しています。また、ライフシーン＝「政策」としてまちづくりの目標を掲げ、その目標に向けて、市民・行政などの取り組みのあり方を定めます。

また、市民生活はあらゆる生活場面が密接に関連しているため、ライフテーマ・ライフシーン相互のつながりを意識し、市民生活の実態に即した計画をめざします。

#### ■ 第5次川西市総合計画体系構成の視点のイメージ図



※行政経営改革大綱の詳細については、P40 参照

\* ライフテーマ：人生の中において、欠かすことのできない生活のテーマを「暮らし」「安全安心」「生きがい」「つながり」の4つの視点で整理している。

\* ライフシーン：ライフテーマのもとで生じる様々な生活の場面をいい、「住む」をはじめとする9つの視点で整理し、具体的な政策と結びつけて体系づけているもの。

## 2 参画と協働の地域社会の実現に向けて

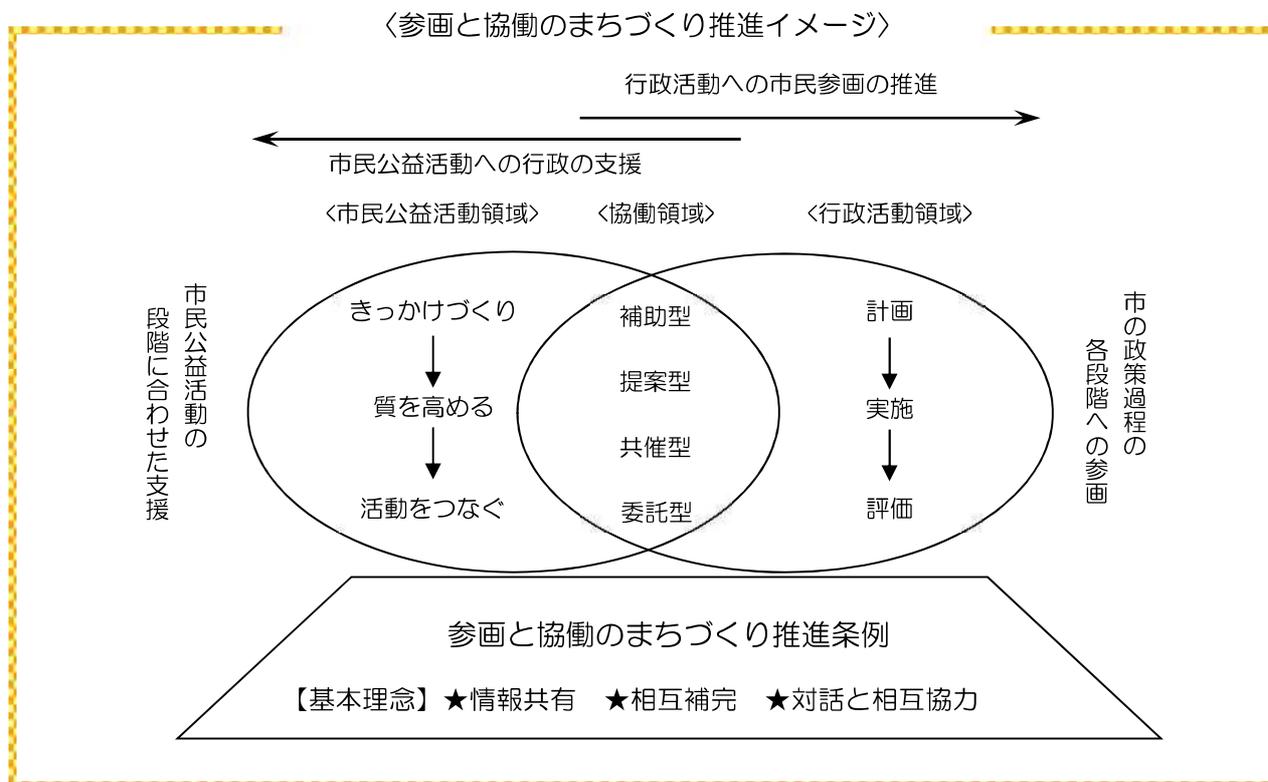
従来、まちづくりは行政の仕事であって、すべてを行政に任せておけばいいという意識が市民・行政双方にあり、「公共サービス」＝「行政サービス」、そして、それは「官」が供給するものという構図が形成され、定着してきました。

しかしながら、地方分権の進展や人口減少、本格的な少子・高齢社会の到来、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでは行政が主体になって行ってきた領域であっても、市民をはじめ、自治会やコミュニティ、ボランティア、NPOなどが主体になって、あるいは行政と連携して取り組むことで、より効果的で効率的な市民満足度の高いサービスの提供が可能になると考えられます。

そのため、地域社会のめざすべき方向や果たすべき役割について共通認識を持ち、適切な役割分担のもとで、それぞれの持つ能力を最大限に発揮しながら個性的で魅力あふれるまちをめざし、参画\*と協働\*のまちづくりを進めていく必要があります。

このようなまちづくりを具現化するため、本市では、平成 22 年 6 月に参画と協働のまちづくりを推進するための共通ルールである「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」を制定し、同年 10 月 1 日に施行しました。

また、第 5 次川西市総合計画と並行して、同条例に基づく基本計画を策定し、参画と協働のまちづくりを着実に進めていきます。



\* 参画：市の政策などの立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うこと。

\* 協働：市民、自治会、コミュニティ、地区福祉委員会、ボランティア、NPO、事業者や市など様々なまちづくりの主体が、それぞれの役割に基づき、お互いの立場を尊重し、地域の課題解決に向けて相互に補完し合うこと。

## 施策体系

市民生活の視点	政策	施策	頁
1 暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します	54
		2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	56
		3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	58
		4 公園を利用しやすくします	60
		5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	62
		6 市街地の整備を進めます	64
		7 中央北地区のまちづくりを進めます	66
		8 総合的な交通環境の向上を図ります	68
		9 公営住宅を適正・効率的に管理します	70
		10 ふるさと団地の再生を推進します	72
	2 にぎわう	11 商工業を振興します	74
		12 中心市街地の活性化を推進します	76
		13 農業を振興します	78
		14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	80
		15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	82
		16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	84

市民生活の視点	政策	施策	頁
2 安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	88
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	90
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	92
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	94
		21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	96
		22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	98
		23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	100
		24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	102
	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	104
		26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	106
		27 生活安全の向上を図ります	108
	5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	110
		29 快適な生活環境を守ります	112
30 循環型社会の形成を促進します		114	

## 施策体系

市民生活の視点	政策	施策	頁
3 生きがい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	118
		32 明るく楽しい子育てを支援します	120
		33 すべての子ども・若者の逞(たくま)しい成長を社会全体で支援します	122
	7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます	124
		35 ころ豊かな児童・生徒を育みます	126
		36 誰もが等しく学べるよう支援します	128
		37 児童・生徒の健康を守ります	130
		38 計画的・効果的に教育環境を整備します	132
		39 市民の学びを通して地域社会を支えます	134
		40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	136

市民生活の視点	政策	施策	頁
4 つながり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	140
		42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	142
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	144
		44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	146

行政経営の視点	政策	施策	頁
5 行政経営改革大綱	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します	150
		46 革新し続ける行政経営をめざします	152
		47 持続可能な財政基盤を確立します	156
		48 職員の意欲と能力を高めます	158
		49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	160

<b>政策1</b>	<b>住む</b>	
<b>施策1</b>	良好な都市環境を整備します	
<b>総括部等</b>	都市整備部	<b>関連部等</b> —

## 現状と課題

- 社会経済構造の急激な変化により、都市経営コストの効率化や持続可能な都市構造への転換が求められています。
  - 都市の成長・拡大を前提とした従来のまちづくりから、既存の都市基盤を活かした暮らしやすいまちづくりをめざしていく必要があります。
- 良好な都市景観形成を「川西市都市景観形成条例」により推進してきましたが、市民への愛着や誇りを育み、定住人口の増加を図るという観点から、景観行政が果たすべき役割は、ますます重要になっています。
  - これまで進めてきた総括に立って、さらに川西らしい魅力的な景観づくりを誘導していく必要があります。
- 「地籍調査」は、一筆ごとの土地境界を確定する調査で、土地に関する基礎データとなります。
  - 公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧などに役立てるため、着実に調査を推進していく必要があります。
- 開発行為に対しては、川西市開発行為等指導要綱・都市計画法等関係法令の事務や、違反に対する是正指導の適正化に努めています。また、市内には、開発による大規模な盛土造成地\*が存在します。
  - 開発行為に対する市民ニーズの多様化や環境面での意識の変化に柔軟に対応し、無秩序な市街化を防ぐ必要があります。また、大規模盛土造成地の調査を行い、安全で安心な市街地形成を図る必要があります。
- 民間住宅の耐震化率は、補助事業や市民啓発を実施した結果、一定の成果はあげられましたが「川西市耐震改修促進計画」における目標値との乖離（かいり）があります。
  - 市民の耐震化に対する認識が低いことや改修工事に係る費用が高額であることから、今後の耐震化の推進方策について検討する必要があります。

## 主な施策展開

### ○都市の健全な発展と秩序ある整備

社会の潮流や本市全体の暮らしやすさを加味しながら、都市計画の視点から誘導するとともに、関連知識の普及や情報提供に努め、都市の健全な発展と秩序ある整備や意識の共有化を図ります。

### ○魅力ある都市景観の創造

市民が愛着と誇りを持てる景観の実現に向けて、「川西市都市景観形成条例」に基づく規制・誘導を行い、魅力的な都市景観の形成を進めるとともに、条例の適正な運用について検証します。

### ○地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進に向けて、毎年度新規調査地区を設定するなど、計画的かつ効率的に事業を実施するとともに、公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧等に役立てていきます。

### ○社会情勢等の変化を踏まえた開発行為への適正な対応

都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた対応を図り、事務の適正化・迅速化を進めます。また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地に係る調査を実施します。

\*盛土造成地：低い地盤や傾斜地に土砂を盛り上げて高くした土地。

○建築物耐震化の促進

耐震化率の向上に向けて補助事業の継続と市民啓発の強化を行います。また、啓発については、広報誌・ホームページへの掲載や関係団体との連携による市民フォーラムの開催を継続的に実施します。

役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○美化緑化活動など身近な景観の向上に向けての取り組みを主体的に行うなど、地域の景観を創り・育て・守ります。</li> <li>○地域の身近な景観に関心を持ちます。</li> <li>○大規模盛土造成地の抽出事業等に対して、理解と協力をします。</li> <li>○住宅の耐震化を進めるなど安全、安心な市民生活確保への取り組みを行います。</li> </ul>
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の主体的なまちづくり活動に協力し、市民と連携の輪を広げます。</li> <li>○自らもまちづくり活動を企画・実施し、次代の担い手を発掘します。</li> <li>○地域の景観を創り・育て・守るため、景観啓発に努めます。</li> <li>○身近な景観が向上する取り組みに協力します。</li> <li>○地籍調査事業の内容を理解し、事業に協力します。</li> <li>○市民に対する支援・助言を行います。</li> <li>○自治会、NPO法人に市民啓発活動への協力をお願いします。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共的な視点で都市の健全な発展に協力します。</li> <li>○地域の景観を創り・育て・守るため、社会貢献に努めます。</li> <li>○魅力的な都市景観形成に協力します。</li> <li>○景観事業などの趣旨や内容を理解し、事業に協力します。</li> <li>○開発事業などを行う際には、都市計画法等関係法令を遵守しつつ、地域の状況や社会情勢の変化に適正に対処します。</li> <li>○建設関係団体へ適正な施工を指導します。</li> </ul>

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	68.1%(H24)	80.0%
	市民実感調査より		
民間住宅の耐震化率	↗	81.0%	97.0%
	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合		
川西市の景観に関心がある市民の割合	↗	80.2%(H24)	85.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市都市計画マスタープラン

暮らし

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし						
政策	01 住む						
施策	01 良好な都市環境を整備します						
		H25	H26	H27	H28	H29	合計
		245,917千円	237,891千円				483,808千円

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
都市計画管理事業	9,993千円	17,346千円	0千円	27,339千円	都市整備部	都市計画課
都市景観形成事業	2,935千円	8,673千円	0千円	11,608千円	都市整備部	都市計画課
開発行為審査事業	4,312千円	26,019千円	0千円	30,331千円	都市整備部	開発指導課
住宅・宅地調整事業	144千円	17,346千円	0千円	17,490千円	都市整備部	開発指導課
地籍調査事業	10,151千円	17,346千円	0千円	27,497千円	都市整備部	都市計画課
まちづくり支援事業	3,757千円	17,346千円	0千円	21,103千円	都市整備部	都市計画課
建築指導事業	15,793千円	86,730千円	0千円	102,523千円	都市整備部	建築指導課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合</p>	
	実績値の評価・分析		・自分たちが暮らす“ふるさと川西”への愛着の高さがわかる。		
	目標達成に向けた今後の課題		・都市計画決定により住み続けたいと思うまちの実現を図る。 ・これまで展開してきた市民・事業者・行政による協働のまちづくりを今後も展開していく。		
	担当課		都市整備部 都市計画課		

評価指標				傾向	
2 民間住宅の耐震化率	定義	方向性	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合	<p>民間住宅の耐震化率</p>	
	実績値の評価・分析		住宅耐震改修促進事業の実施などにより、緩やかながら確実に耐震化は進んでいる。(数値は国の統計から5年ごとに算定)		
	目標達成に向けた今後の課題		安全・安心まちづくりの実現に向け、今後も、住宅耐震改修促進事業や市民・事業者への啓発などを実施しながら、耐震化の推進に努力していく。		
	担当課		都市整備部 建築指導課		

評価指標				傾向	
3 川西市の景観に関心がある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>川西市の景観に関心がある市民の割合</p>	
	実績値の評価・分析		・市民の景観への関心の高さがわかる。 ・平成26年度に景観計画を策定し、景観条例を改正した。		
	目標達成に向けた今後の課題		・これまで市民と共に培ってきた景観を育み、誇りの持てる景観へ発展させる。 ・今後、景観計画の啓発・普及と景観計画の実現に改正条例の施行を進める必要がある。		
	担当課		都市整備部 都市計画課		

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	02 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	コスト合計	1,932,001千円	1,741,490千円				3,673,491千円

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
歩道整備事業	35,866千円	8,673千円	0千円	44,539千円	都市整備部 道路整備課
道路管理事業	23,237千円	59,904千円	0千円	83,141千円	都市整備部 道路管理課
道路・水路維持補修事業	293,836千円	60,711千円	863,938千円	1,218,485千円	都市整備部 道路管理課
私道舗装助成事業	0千円	0千円	0千円	0千円	都市整備部 道路管理課
側溝新設事業	10,879千円	8,673千円	0千円	19,552千円	都市整備部 道路整備課
狭あい道路整備事業	2,457千円	0千円	0千円	2,457千円	都市整備部 道路管理課
道路改良事業	69,559千円	12,606千円	0千円	82,165千円	都市整備部 道路整備課
市道化対策事業	52千円	0千円	0千円	52千円	都市整備部 道路管理課
橋りょう維持補修事業	48,769千円	8,673千円	8,117千円	65,559千円	都市整備部 道路管理課
街路新設改良事業	17,734千円	17,346千円	0千円	35,080千円	都市整備部 道路整備課
新名神周辺対策事業	155,768千円	34,692千円	0千円	190,460千円	都市整備部 道路整備課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向
「生活道路が安心して 1 通行できる」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合 
	実績値の評価・分析		「安心」の概念について、「①道路の表面」、「②夜の明るさ」、「③見通しの良さ」に分類し、其々の方策を考察、決定する。	
	目標達成に向けた今後の課題		事故や事件防止につながる「見通しの良さ」の効果を上げるため、視覚障害となる植栽物などの整理を行うことにより、子育て世代の評価アップをめざす。「夜の明るさについては」安全灯のLED化による効果が期待できる。	
	担当課		都市整備部 道路管理課	

評価指標				傾向
「幹線道路で円滑な交通が 2 確保されている」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合 
	実績値の評価・分析		・昨年度は新規開通路線がなかったため、減少傾向になったと考えられる。	
	目標達成に向けた今後の課題		・幹線道路となる都市計画道路を優先的に整備することにより、改善を図る必要がある。	
	担当課		都市整備部 道路整備課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	03 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	コスト合計	249,005千円	258,905千円				507,910千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
交通安全施設整備事業	161,821千円	26,019千円	256千円	188,096千円	都市整備部 道路管理課
違法駐車等対策事業	843千円	0千円	0千円	843千円	都市整備部 道路管理課
放置自転車対策事業	47,955千円	12,606千円	0千円	60,561千円	都市整備部 道路管理課
交通安全啓発事業	9,405千円	0千円	0千円	9,405千円	都市整備部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
違法駐車等防止重点 1 区域における瞬間駐車台数	定義	方向性	瞬間駐車台数調査より	<p>違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>数値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>31.3</td></tr> <tr><td>H25</td><td>28.2</td></tr> <tr><td>H26</td><td>28.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>28.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>28.0</td></tr> </table>	項目	数値	基準値	31.3	H25	28.2	H26	28.1	H27	28.0	H28	28.0	目標値	28.0
	項目	数値																
	基準値	31.3																
	H25	28.2																
H26	28.1																	
H27	28.0																	
H28	28.0																	
目標値	28.0																	
実績値の評価・分析		毎月実施している迷惑駐放街頭啓発などにより、減少傾向にある。																
目標達成に向けた今後の課題		啓発活動を継続する必要がある。																
担当課		都市整備部 道路管理課																

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	487,312千円	428,346千円				915,658千円
施策	0 公園を利用しやすくします							

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
公園改良事業	217,384千円	8,673千円	105千円	226,162千円	都市整備部 公園緑地課
公園維持管理事業	151,940千円	29,952千円	20,292千円	202,184千円	都市整備部 公園緑地課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1 公園を満足して利用している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>公園を満足して利用している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>割合 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>10.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td></td></tr> <tr><td>H28</td><td></td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21.0</td></tr> </table>	年次	割合 (%)	基準値	16.0	H25	11.7	H26	10.9	H27		H28		目標値	21.0
	年次	割合 (%)																
	基準値	16.0																
	H25	11.7																
H26	10.9																	
H27																		
H28																		
目標値	21.0																	
実績値の評価・分析		・公園施設の老朽化が進んでいる。																
目標達成に向けた今後の課題		・川西市公園施設長寿命化計画に基づき、施設の修繕・撤去・更新を進めていく。 ・一部公園において、地域の自主性を活かすため、維持管理(除草・低木剪定)を地域自治会に委託している。																
担当課		都市整備部 公園緑地課																

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	05 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます	コスト合計	1,128,442千円	1,151,866千円				2,280,308千円

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
水道事業会計支援事業	40,573千円	0千円	14,834千円	55,407千円	総合政策部 財政室
下水道事業会計負担金及び補助金	996,439千円	0千円	100,020千円	1,096,459千円	総合政策部 財政室

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1 「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合</p> <table border="1"> <caption>「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>76.8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>77.6</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>82.0</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	基準値	76.8	H25	80.0	H26	77.6	H27	-	H28	82.0	目標値	-
	年度	割合 (%)																
	基準値	76.8																
	H25	80.0																
H26	77.6																	
H27	-																	
H28	82.0																	
目標値	-																	
実績値の評価・分析			安心して飲める水質を確保していながら、20%を超える人が安心できないとの結果について、局からのPR不足が一因と考えられる。															
目標達成に向けた今後の課題			不断の水質管理に加え、安全な水道水のPRを局のホームページや広報紙、施設見学会などを通じて積極的に行っていく。															
担当課			上下水道局 経営企画課															

評価指標				傾向														
2 水洗化の普及率	定義	方向性	水洗化人口÷行政区域人口	<p>水洗化の普及率</p> <table border="1"> <caption>水洗化の普及率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>普及率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>98.6</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>98.7</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>99.0</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	普及率 (%)	基準値	98.6	H25	98.6	H26	98.7	H27	-	H28	99.0	目標値	-
	年度	普及率 (%)																
	基準値	98.6																
	H25	98.6																
H26	98.7																	
H27	-																	
H28	99.0																	
目標値	-																	
実績値の評価・分析			資金調達や地権者の同意を得るのが困難なケースにより、急激な改善は見られないものの、地道な努力により微増となった。															
目標達成に向けた今後の課題			「川西市水洗便所等改造資金助成制度」などのPRと、継続的で粘り強い水洗化の啓発を行っていく。															
担当課			上下水道局 給排水設備課															

評価指標				傾向														
3 浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合	定義	方向性	有収水量÷配水量	<p>浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合</p> <table border="1"> <caption>浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>99.1</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>95.3</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>96.0</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	基準値	99.1	H25	96.0	H26	95.3	H27	-	H28	96.0	目標値	-
	年度	割合 (%)																
	基準値	99.1																
	H25	96.0																
H26	95.3																	
H27	-																	
H28	96.0																	
目標値	-																	
実績値の評価・分析			発見困難な微量漏水が発生しており、有収率が減率となっている。															
目標達成に向けた今後の課題			有収率向上のため、漏水調査を積極的に行うとともに、鉛製給水管を主とした更新事業を継続的に行う。															
担当課			上下水道局 水道技術課															

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	104,355千円	124,965千円				229,320千円
施策	06 市街地の整備を進めます							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
再開発総務管理事業	12,378千円	8,673千円	64,314千円	85,365千円	都市整備部 都市・交通政策課
土地区画整理事業	0千円	8,673千円	0千円	8,673千円	都市整備部 都市・交通政策課
空港周辺地域整備事業	16,946千円	12,606千円	1,375千円	30,927千円	都市整備部 空港対策課

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	07 中央北地区のまちづくりを進めます	コスト合計	1,531,276千円	982,628千円				2,513,904千円

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中央北地区推進事業	922,751千円	26,019千円	33,166千円	981,936千円	キセラ川西整備部 地区推進課
中央北地区整備事業	692千円	0千円	0千円	692千円	キセラ川西整備部 地区整備課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 地区内公共施設整備率	定義	方向性	供用開始道路延長÷整備予定道路延長	<p>地区内公共施設整備率</p>
	実績値の評価・分析		目標値の達成に向け、道路整備工事を実施している。補償・移転交渉や地中構造物の確認等、不測の事態により工程等を変更せざるを得ない場合がある。	
	目標達成に向けた今後の課題		地区内の工事が本格化し、同時に複数の工事が施工されるため、効果的な施工管理に努める必要がある。	
	担当課		キセラ川西整備部 地区整備課	

評価指標				傾向
2 地区内宅地率	定義	方向性	整備済宅地面積÷整備予定宅地面積	<p>地区内宅地率</p>
	実績値の評価・分析		目標値の達成に向け、整地工事を実施している。補償・移転交渉や地中構造物の確認等、不測の事態により工程等を変更せざるを得ない場合がある。	
	目標達成に向けた今後の課題		地区内の工事が本格化し、同時に複数の工事が施工されるため、効果的な施工管理に努める必要がある。	
	担当課		キセラ川西整備部 地区整備課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	08 総合的な交通環境の向上を図ります	コスト合計	52,350千円	54,334千円				106,684千円

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
公共交通支援事業	36,988千円	17,346千円	0千円	54,334千円	都市整備部 都市・交通政策課

【施策評価指標】

評価指標				傾向														
1 ノンステップバス導入率	定義	方向性	市内運行バス台数に係る導入率	<p>ノンステップバス導入率</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>導入率 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>H25</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>H26</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>H27</td><td>58.1</td></tr> <tr><td>H28</td><td>65.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>65.0</td></tr> </table>	年次	導入率 (%)	基準値	55.0	H25	55.0	H26	58.1	H27	58.1	H28	65.0	目標値	65.0
	年次	導入率 (%)																
	基準値	55.0																
	H25	55.0																
H26	58.1																	
H27	58.1																	
H28	65.0																	
目標値	65.0																	
実績値の評価・分析		ノンステップバスの車両購入に対して、国等と協調補助をしており、平成26年度においても導入率は増加している。																
目標達成に向けた今後の課題		継続的にノンステップバスの購入補助をしていくことで、目標値に到達することが期待できる。																
担当課		都市整備部 都市・交通政策課																

評価指標				傾向														
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><th>割合 (%)</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>53.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>51.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H27</td><td>52.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>55.0</td></tr> </table>	年次	割合 (%)	基準値	53.2	H25	51.9	H26	52.0	H27	52.0	H28	55.0	目標値	55.0
	年次	割合 (%)																
	基準値	53.2																
	H25	51.9																
H26	52.0																	
H27	52.0																	
H28	55.0																	
目標値	55.0																	
実績値の評価・分析		モビリティ・マネジメント等の公共交通に関する取組効果がすぐに評価として表れていないと推察される。																
目標達成に向けた今後の課題		公共交通基本計画で定めた14の取組の方向性に沿って具体の施策を推進していく必要がある。																
担当課		都市整備部 都市・交通政策課																

## 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む							
施策	09 公営住宅を適正・効率的に管理します	コスト合計	676,688千円	722,013千円				1,398,701千円

### 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
住宅供給促進事業	135,929千円	8,673千円	0千円	144,602千円	都市整備部 住宅政策課
市営住宅維持管理事業	131,353千円	38,625千円	407,433千円	577,411千円	都市整備部 住宅政策課

### 【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 公営住宅の管理戸数	定義	方向性	<p>公営住宅の管理戸数</p> <p>公営住宅の管理戸数</p> <p>1 150 戸 1 125 戸 1 100 戸 1 075 戸 1 050 戸</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		
	目標達成に向けた今後の課題		
	担当課		

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	01 住む	コスト 合計	18,205千円	36,304千円				54,509千円
施策	10 ふるさと団地の再生を推進します							

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ふるさと団地再生事業	27,631千円	8,673千円	0千円	36,304千円	都市整備部 住宅政策課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 ふるさと団地への流入人口	定義	方向性	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流入人口	<p>ふるさと団地への流入人口</p> <p>1800人 1600人 1400人 1200人 1000人 800人</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		人口減少社会の中、本市においても昨年度より流入人口は減少しているが、数値的には目標値を達成している。	
	目標達成に向けた今後の課題		親元近居助成制度の拡充だけでなく、リフォーム助成や空家・空き地の利活用に関する施策等、流入人口の増加に向けた施策の検討を進められるかが課題となる。	
	担当課		都市整備部 住宅政策課	

評価指標				傾向
2 ふるさと団地の生産人口比率	定義	方向性	大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の生産年齢人口比率	<p>ふるさと団地の生産人口比率</p> <p>70% 65% 60% 55% 50% 5% 0%</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		少子高齢化の影響を受け、昨年度に引き続き減少となったが、昨年度より下落幅は小さくなっており、親元近居助成制度拡充の影響が窺える。	
	目標達成に向けた今後の課題		親元近居助成制度の拡充によりさらに若年世帯を呼び込むほか、空家・空き地の利活用に関する施策に生産年齢人口比率の上昇の視点を織り込む等、政策ミックスを検討できるかが課題となる。	
	担当課		都市整備部 住宅政策課	

施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう	コスト 合計	131,343千円	126,289千円				257,632千円
施策	11 商工業を振興します							

【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
中小企業者災害復興支援事業	200千円	0千円	0千円	200千円	市民生活部	産業振興課
商工振興事業	16,990千円	0千円	0千円	16,990千円	市民生活部	産業振興課
中小企業支援事業	100,426千円	8,673千円	0千円	109,099千円	市民生活部	産業振興課

【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 主に市内で買い物をする市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>主に市内で買い物をする市民の割合</p>	
	実績値の評価・分析		平成25年度より、0.4ポイント増加した。校区別の割合では、北部及び南部の市境地域の数値が低くなっていることから、近隣市の大型商業施設への買い物客流出の傾向がうかがえる。		
	目標達成に向けた今後の課題		市内消費を促すために、各地域のイベント事業の支援や商業振興を目的とした事業の実施により、まちの魅力を高め、市内の商業の発展に努める。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
2 市内総生産額	定義	方向性	兵庫県市町民経済計算より(市町内GDP速報値)※数値は速報値(名目)。	<p>市内総生産額</p>	
	実績値の評価・分析		基準値と比較して平成25年度の市内総生産額は212億円増加した。なお、平成26年度の実績値は、まだ公表されていない。		
	目標達成に向けた今後の課題		国の公表では、景気は緩やかな回復基調が続いている、とされている。今後も、景気の動向を注視しながら、引き続き支援を行っていく。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
3 小売業店舗数	定義	方向性	経済センサスより※次回の市町別数値(速報値)は公表時期未定	<p>小売業店舗数</p>	
	実績値の評価・分析		平成24年度の小売業店舗数は645店舗となっており、基準値よりも大幅に減少している。なお、平成25年度以降の実績値は、まだ公表されていない。		
	目標達成に向けた今後の課題		各商業団体によるイベント等のにぎわいづくりが行われているものの、実績には結びついていない状況である。目標達成には、各商業団体の自発的な取り組みにより、地域の活性化を図っていくことが重要であるため、引き続き支援を行う。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

施策別 行政サービス成果表

評価指標				傾向								
工業事業所数	定義	方向性	工業統計調査(従業員4人以上)より	<p>工業事業所数</p> <table border="1"> <caption>工業事業所数傾向</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	項目	数値	基準値	97	H25	98	目標値	100
	項目	数値										
	基準値	97										
	H25	98										
目標値	100											
実績値の評価・分析		基準値と比較して平成25年度の工業事業所数は1事業所増加した。なお、平成26年度の実績値は、まだ公表されていない。										
目標達成に向けた今後の課題		今後も、工業事業所数の現状維持をめざし、引き続き工業事業者を支援する。										
担当課		市民生活部 産業振興課										

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう	コスト 合計	54,614千円	30,762千円				85,376千円
施策	12 中心市街地の活性化を推進します							

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
中心市街地活性化推進事業	14,524千円	8,673千円	0千円	23,197千円	市民生活部 産業振興課
川西都市開発株式会社経営支援事業	7,565千円	0千円	0千円	7,565千円	総合政策部 財政室

## 【施策評価指標】

評価指標			傾向
1 鉄道の1日の乗降客数	定義	市統計要覧(阪急電鉄・能勢電鉄川西能勢口駅、JR西日本川西池田駅の計)	<b>鉄道の1日の乗降客数</b> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	方向性	→	
	実績値の評価・分析	目標数値を達成したが、多くの人は、通過しているだけで、川西能勢口駅周辺の商業施設や店舗等に流れてない傾向がある。	
	目標達成に向けた今後の課題	多くの人をまちに呼び込む施策を実施し、中心市街地の商業の発展に努めることで、現状維持をめざす。	
担当課	市民生活部 産業振興課		

評価指標			傾向
2 休日の歩行者通行量	定義	川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査より	<b>休日の歩行者通行量</b> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	方向性	↗	
	実績値の評価・分析	H19年度以降、減少傾向にあったが、中心市街地活性化基本計画の事業実施により、数値は増加し、上昇傾向にある。	
	目標達成に向けた今後の課題	アステ川西周辺の数値が特に増加しており、商業施設等のリニューアルに加えて、「きんたくんバル」などの商業振興を目的としたイベント事業実施の相乗効果が表れた結果と考えられるため、今後も継続して実施することで、さらなる増加をめざす。	
担当課	市民生活部 産業振興課		

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう	コスト 合計	69,856千円	59,369千円				129,225千円
施策	13 農業を振興します							

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課	
	事業費	職員人件費	公債費	合計		
農業共済事業特別会計繰出金	7,453千円	0千円	0千円	7,453千円	市民生活部	産業振興課
農業振興事業	7,203千円	17,346千円	0千円	24,549千円	市民生活部	産業振興課
農業用施設改良事業	18,294千円	0千円	0千円	18,294千円	市民生活部	産業振興課
農業用施設等災害復旧事業	9,073千円	0千円	0千円	9,073千円	市民生活部	産業振興課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1 直売所来場者数	定義	方向性	市内の直売所への来場者数	<p>直売所来場者数</p>	
	実績値の評価・分析		市内で採れた安心・安全な新鮮野菜等へのニーズは高まる一方で、直売所の魅力の低下など、来場者数が減少した。		
	目標達成に向けた今後の課題		引き続き、地産地消を推進する観点から、地元農産物の認知度を上げるほか、直売所のPRに努めるなど、本市の都市近郊立地を生かした都市農業を振興していく必要がある。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
2 特産物栽培面積	定義	方向性	いちじく、桃、くりの栽培面積	<p>特産物栽培面積</p>	
	実績値の評価・分析		栽培面積は平成25年度と比較し若干持ち直す傾向にあり、今後も現状維持を保つ取り組みが必要である。		
	目標達成に向けた今後の課題		新規消費者の確保や新たな需要拡大を促すため、各種即売会の実施や特産物を使用した加工品のPRやブランド化に努める。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

評価指標				傾向	
3 農作物作付面積	定義	方向性	水稲生産実施計画に基づく農作物を作付けしている面積	<p>農作物作付面積</p>	
	実績値の評価・分析		担い手不足による耕作放棄地の増加や有害鳥獣等の被害によって生産意欲が低下し、作付け面積が減少している。		
	目標達成に向けた今後の課題		引き続き、耕作放棄地の解消と担い手育成に努める。また、南部地域では、桃・いちじく等の果樹やトマト・しゅんぎく等の軟弱野菜のほか、中・北部地域では、水稲や切枝などの花木の生産が多く、それぞれの地域の特性に合わせた支援に取り組む。		
	担当課		市民生活部 産業振興課		

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう							
施策	1 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	コスト合計	55,499千円	55,679千円				111,178千円

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
就労支援事業	6,663千円	0千円	11,564千円	18,227千円	市民生活部 産業振興課
労働者災害復興支援事業	470千円	0千円	0千円	470千円	市民生活部 産業振興課
労働者支援事業	19,636千円	17,346千円	0千円	36,982千円	市民生活部 産業振興課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 自分の仕事にやりがいを感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>自分の仕事にやりがいを感じている市民の割合</p>
	実績値の評価・分析		仕事にやりがいを感じている市内勤労者の割合は昨年に比べ、大幅に減少した。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後も引き続き、中小企業勤労者福祉サービスセンターによる福利厚生充実や市内勤労者に対する労働相談等を通して、勤労者の勤労意欲の向上を図る。	
	担当課		市民生活部 産業振興課	

評価指標				傾向
2 川西しごと・サポートセンターの年間就職件数	定義	方向性	事業所へ紹介した人が採用された件数	<p>川西しごと・サポートセンターの年間就職件数</p>
	実績値の評価・分析		就職件数はほぼ横ばいだが、紹介件数は減っており、採用率は上がっている。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後、地方創生による景気回復を背景に、引き続き就労支援に努め、地域の雇用情勢の改善につなげていく。	
	担当課		市民生活部 産業振興課	

## 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう							
施策	15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	コスト合計	88,681千円	74,664千円				163,345千円

### 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国内交流事業	609千円	0千円	0千円	609千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
観光推進事業	5,553千円	0千円	0千円	5,553千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
イベント支援事業	11,034千円	8,673千円	0千円	19,707千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
猪名川花火大会事業	1,421千円	8,673千円	0千円	10,094千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
知明湖キャンプ場管理運営事業	7,293千円	0千円	0千円	7,293千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
知明湖活用推進事業	7,672千円	8,673千円	0千円	16,345千円	都市整備部 公園緑地課
ダリヤ育成事業	6,390千円	8,673千円	0千円	15,063千円	都市整備部 公園緑地課

### 【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		前年度より7.1ポイント減少し、基準値よりも下がった。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後とも、川西市国際交流協会の事業などを通じて市民交流を進めるとともに、姉妹都市のPRに努め、認知度を高める必要がある。	
	担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課	

評価指標				傾向
2 観光客入込数	定義	方向性	兵庫県観光客動向調査より(観光施設を抜粋)	<p>観光客入込数</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析		観光客入込数は前年度より7千人と微増で、2年連続増加している。	
	目標達成に向けた今後の課題		今後とも、幅広い世代に本市を訪問してもらえるよう、観光PRに努めるとともに、市観光協会へ支援を行い、ハイキングコースのパンフレット・ホームページ等での紹介や観光プリンセスによるPRなど、観光客が訪問しやすい環境を整備していく。	
	担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課	

# 施策別 行政サービス成果表

視点	01 暮らし		H25	H26	H27	H28	H29	合計
政策	02 にぎわう							
施策	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	コスト 合計	633,521千円	775,398千円				1,408,919千円

## 【事業・コスト一覧】

事業名	26年度				担当課
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
文化振興事業	111,373千円	17,346千円	0千円	128,719千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
芸術文化施設維持管理事業	146,414千円	0千円	3,361千円	149,775千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
生涯スポーツ推進事業	11,633千円	17,346千円	0千円	28,979千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
競技スポーツ推進事業	4,375千円	8,673千円	0千円	13,048千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
スポーツ施設管理運営事業	264,668千円	0千円	17,693千円	282,361千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課
アステ市民プラザ運営事業	62,656千円	29,952千円	3,855千円	96,463千円	市民生活部 アステ市民プラザ
東久代公園災害復旧事業	76,053千円	0千円	0千円	76,053千円	市民生活部 文化・観光・スポーツ課

## 【施策評価指標】

評価指標				傾向										
1 過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>25.1</td></tr> <tr><td>H25</td><td>23.8</td></tr> <tr><td>H26</td><td>22.0</td></tr> <tr><td>H28</td><td>28.5</td></tr> </table>	項目	値	基準値	25.1	H25	23.8	H26	22.0	H28	28.5
	項目	値												
	基準値	25.1												
	H25	23.8												
H26	22.0													
H28	28.5													
実績値の評価・分析		H26年度は基準値より3.1ポイント低下し、基準値より2年連続減少している。												
目標達成に向けた今後の課題		今後とも、各種スポーツ団体の支援を行うとともに、社会体育施設等の適切な管理運営、ニュースポーツの普及など、市民がそれぞれの生活や体力等に合わせたスポーツに親しみ、継続できる環境づくりを進めていく。												
担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課												

評価指標				傾向										
2 文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率	定義	方向性	入場者数÷定員	<p>文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率</p> <table border="1"> <tr><th>項目</th><th>値</th></tr> <tr><td>基準値</td><td>75.5</td></tr> <tr><td>H25</td><td>75.9</td></tr> <tr><td>H26</td><td>80.3</td></tr> <tr><td>H28</td><td>85.0</td></tr> </table>	項目	値	基準値	75.5	H25	75.9	H26	80.3	H28	85.0
	項目	値												
	基準値	75.5												
	H25	75.9												
H26	80.3													
H28	85.0													
実績値の評価・分析		26年度は25年度より4.4ポイント増加し、順調に目標値に向かって推移している。												
目標達成に向けた今後の課題		今後とも、多様な市民のニーズを踏まえて、文化会館・みつなかホールで様々な自主事業を展開することによって、集客率の向上をめざす。												
担当課		市民生活部 文化・観光・スポーツ課												

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	都市計画管理事業		決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

## 2. 事業の目的

将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
総事業費	27,339	27,645	△ 306	一般財源	26,186	26,493	△ 307	
内 訳	事業費	9,993	9,941	52	国県支出金	662	662	
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)	491	490	1	
	再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	都市計画管理事業	細事業事業費	9,993
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km <sup>2</sup>		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	意見提出手続(パブリックコメント)	その他(案の縦覧、意見書の提出)	住民説明会の開催
(4)26年度の取組と成果			

### 1. 都市計画管理事業の内容

都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。そのほか、都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。



けやき坂地区 地区計画(変更)の都市計画決定

阪神間都市計画(川西市)					
面積(ヘクタール)					
行政区全域		5,344			
市街化区域		市街化調整区域		備考	
区分	市街化区域		市街化調整区域		平成21年4月28日 兵庫県告示 第548号
	面積(ヘクタール)	%	面積(ヘクタール)	%	
川西市	2,303	43	3,041	57	
用途地域					
区	分	面積(ヘクタール)		備考	
第一種低層住居専用	地域	約 1,189		平成26年10月30日 川西市告示 第116号	
第二種低層住居専用	地域	約 11			
第一種中高層住居専用	地域	約 224			
第二種中高層住居専用	地域	約 243			
第一種住居	地域	約 190			
第二種住居	地域	約 186			
準住居	地域	約 11			
近隣商業	地域	約 87			
商業	地域	約 17			
準工業	地域	約 102			
工業	地域	約 43			
合		計		約 2,303	

川西市の都市計画決定の概要

## 2. 平成26年度都市計画決定の状況

- 都市計画道路鶴之荘花屋敷線の変更(H27.4.30)
- 都市計画公園下池公園外4公園の変更(H27.4.30)
- 生産緑地地区の変更(H26.12.25)
- けやき坂地区地区計画の変更(H26.10.30)
- 用途地域の変更(H26.10.30)

市内24地区で地区計画を決定している。平成26年度は、けやき坂地区 地区計画の変更の都市計画決定を行った。

	22	23	24	25	26
地区計画の決定数(累計)	29	30	32	33	34

※変更を含む

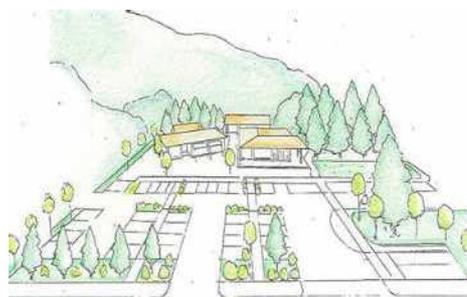


プロペラ公園の現況

## 3. 都市計画審議会関連業務

都市計画審議会は、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、本市が定める都市計画に関することや、本市が提出する都市計画に関する事項について調査審議させるため設置している。

平成26年度は、都市計画審議会を5回開催し、都市計画道路、都市計画公園、生産緑地地区、地区計画等の都市計画の変更の審議をし、市街化区域及び市街化調整区域の区域区分(線引き)の見直しの予定について説明した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定について市長へ答申が行われた。また、川西市景観計画の策定について市長へ回答が行われた。



新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画  
「土地利用のイメージ」

## 4. 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の策定

「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」は、本市の北部地域において建設が進んでいる新名神高速道路、アクセス道路及びインターチェンジの供用に伴い、広域交通、地域間交通等の新たな交通が発生し、開発需要が高まると予想されるインターチェンジ周辺地域について、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する土地利用計画を策定した。

## 5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。  ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況  当該年度、多くの都市計画案件を都市計画決定した。さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画を策定し、地区計画制度を活用することで、市街化調整区域の緑豊かな環境を守りながら、地域の活性化に向けて一定の開発・建築を計画的に誘導する参画と協働の視点に立った土地利用の実現化を示す計画を策定した。
課題と改善について  都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施するとともに、市民・事業者等に対しては、土地利用規制遵守のための情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行する。 特に、インターチェンジ供用開始に向けて、土地利用計画の実現を図っていく必要がある。  ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について  都市計画審議会の運営、都市計画に関する諸事務・調査の円滑かつ効果的な処理などを行う。 さらに、新名神高速道路インターチェンジ周辺において、緑地保全・景観形成を図りつつ、地域の活性化に資する土地利用計画の実現に向けて啓発・普及に努める。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	都市景観形成事業		決算書頁	258
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

## 2. 事業の目的

市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するため建築物の景観誘導等を行う

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	11,608	12,502	△ 894	一般財源	11,608	12,502	△ 894
内 事業費	2,935	3,650	△ 715	国県支出金			
内 職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債			
内 公債費				特定財源(都市計画税)			
参考 職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	都市景観形成事業	細事業事業費	2,935
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市全域		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	53.44km <sup>2</sup>		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催	意見提出手続(パブリックコメント)	フォーラム・シンポジウム
(4)26年度の取組と成果			

### 1. 都市景観形成事業の内容

- 魅力ある都市景観の形成、景観阻害の防止、市民が愛着を持って暮らせるまちづくりをめざして、大規模建築物等を建築する者に対して、川西市都市景観形成条例に基づく指導や助言を行っている。
- 市民の目線に立った景観施策を展開するため、「ホットする」「身近な」「お気に入り」と思う場所や建物の写真や資料などを展示するとともに、ホームページにも掲載するなど、広く市民に景観に関する情報を発信している。



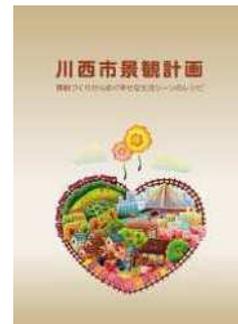
第4回ふるさと川西景観展(川西市役所1階市民ギャラリー)



ふるさと川西生活景2015カレンダーの作成

2. 景観計画の策定

「川西市景観計画」を、昭和63年の「都市景観形成基本計画」の策定等による取組の成果や、平成16年の景観法の施行等による景観行政を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市のこれからの景観形成の基本的な方向性を明確に示すことにより、市民と事業者と行政がそれぞれの立場から協働し、川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくため策定した。



川西市景観計画

3. 景観条例の改正

本市では、平成5年に都市景観形成条例を制定し、条例に基づき、都市景観形成地区の指定、大規模建築物等の届出審査を行うなど、積極的に景観行政に取り組んできたが、法令に基づかない任意の条例による景観誘導は、あくまで指導・助言による誘導であった。景観法に基づく景観計画を策定することにより、景観誘導等の施策に、市民が深い愛着を持って快適に暮らせるまちづくりの実現を図ることを目的に、景観法の仕組みを導入した条例に改正した。

4. 都市景観形成条例の届出状況

川西市都市景観形成条例に基づく届出等について、指導や助言を行った。

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
景観条例届出件数	22	2	2	26	16

(単位:件)

5. 第4回ふるさと川西景観展の開催

市制施行から現在までの60年間の景観シーンを紹介することで、川西のこれまでの歩みについて知り、また昔に思いを馳せることができ、ふるさと川西への興味・関心を呼び起こし、川西をより好きになってもらうことを目的に、60年間の景観シーンを振り返り、川西の景観を展示した。加えて、「60年後の未来に残していきたい生活景」の「はがき絵」を展示した。



第4回ふるさと川西景観展の開催

6. 第4回ふるさと川西景観フォーラムの開催

川西のこれまでの歩みを振り返ることで、市民が懐かしさを感じ、また、今まで知らなかった川西について知ってもらい、川西の魅力を共有・再認識することで市民の景観に対する意識が向上することを目的に、ふるさと川西景観フォーラムを開催した。

今回は、川西の景観形成の重要な要素の一つである“鉄道”をテーマに、沿線の景観は日々の暮らしに密接な生活景を、鉄道の変遷及び沿線の景観の移り変わりを知ることで、市民のふるさと川西への愛着がより深まることのできた。



第4回ふるさと川西景観フォーラムの開催

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<p><input checked="" type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>「景観法」に基づく景観行政団体に移行し、景観法を根拠とする実効性の高い景観計画を策定した。景観計画は、「生活シーンから景観を捉える」という他市の計画にはないオリジナルの基本理念に基づくもので、参画と協働のまちづくりによる景観形成の方向性を示す計画を策定した。</p> <p>さらに、景観法の仕組みを導入した景観条例に改正した。</p> <p>また、第 回ふるさと川西景観展の開催、「鉄道の変遷から見る川西の景観(まち)」をテーマに第4回景観フォーラムを開催した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>今後、景観計画の啓発・普及と景観計画の実現に改正条例の施行を進める必要がある。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>川西らしい魅力的な景観の形成を進めていくための景観計画実現に向けて、市内各所で景観フォーラムを開催し、普及・啓発を図り、市内の景観資源の発掘を図る。</p>

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	開発行為審査事業		決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋	

## 2. 事業の目的

開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る
--------------------------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	30,331	29,845		486	一般財源	24,990
内訳	事業費	4,312	3,289	1,023	国県支出金	3,099	2,528	571
	職員人件費	26,019	26,556	△ 537	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	3	3		特定財源(その他)	2,242	3,895	△ 1,653
	再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	開発行為審査事業	細事業事業費	4,312
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 26年度の取組と成果	<p>・都市計画法による開発行為の許可(開発許可、変更許可、建築許可等) 市街化区域内で行われる500㎡以上の土地における造成行為に対して、都市計画法に基づき開発行為の許可が必要なものについては、法律に定められた基準への適合等について審査し、許可を行うとともに検査を実施し、申請内容との整合性を確認のうえ工事完了公告を行う。 なお、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であり、原則建築物の建築ができない。市街化調整区域における開発行為については、法律に規定する例外要件に該当するかを審査し、適合するものは許可する。</p> <p>・宅地造成等規制法による宅地造成に関する工事の許可(宅造許可、変更許可) 宅地造成工事規制区域で行う行為のうち、宅地造成等規制法に基づく許可が必要なものについては審査のうえ、許可及び検査を行うことで宅地の安全性を確保する。</p> <p>・地震発生時に災害発生のおそれのある大規模盛土造成地について、宅地造成規制法第20条第1項に規定する造成宅地防災区域の指定等を行うにあたり、平成25年度に調査抽出された対象盛土個所について、現地調査等をもとに危険度評価を実施し、次段階の調査を必要とする場合の調査優先度を設定する。</p> <p>上記のほか違反に対する是正指導や開発許可等の事務の迅速化及び適正化に努めるとともに、兵庫県との協議会や基準改正検討会等に参加し、法律の審査基準の問題点の整理を行っている。</p>		

開発許可及び宅造許可(実績件数)

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
開発許可	18	14	26	24	14
開発許可(変更)	17	15	20	24	15
宅造許可	12	9	6	14	17
宅造許可(変更)	0	6	0	1	7

## 5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>開発行為に関して一定の水準を確保するとともに、開発行為指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて事業者にも協力を求めて事業を推進した。</p> <p>また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地にかかる調査を実施し、調査優先度を設定した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>開発行為に関する要望等について、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応しなければならない。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた柔軟な対応を図り、事務の適正化・迅速化を進める。</p> <p>また、地震時に災害発生への恐れがある大規模盛土造成地について、その造成地マップの公表を県等と調整するとともに、調査優先度に基づく現地調査を行う。</p>

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	住宅・宅地調整事業	決算書頁	260
視点・政策	01 暮らし・01 住む		
施策	01 良好な都市環境を整備します		
所管部・課	都市整備部 開発指導課	作成者	課長 堀内 孝洋

## 2. 事業の目的

<b>開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る</b>
---

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
総事業費	17,490	17,826	△ 336	一般財源	17,490	17,826	△ 336
内 訳	事業費	144	122	22	国県支出金		
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債		
	公債費				特定財源(都市計画税)		
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)						

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	住宅・宅地調整事業	細事業事業費	144
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	宅地開発事業者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の実績と成果	<p>都市計画法を始めとする法令等は、一定の住環境を確保するための最低基準であり、市民のニーズに沿った優れた住環境を確保するためには、法令を補完するために制定した開発行為等指導要綱に基づいて地域と調和しない開発行為を防止するとともに、開発行為の適正な指導及び誘導に努めている。</p> <p>また、近隣各市との協議会に参加し、各市との情報交換に努め連携を図りながら事務を行っている。</p>		

開発行為等指導要綱による協議件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事前協議件数	75	75	82	71	56

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>都市計画法等関係法令を補完する開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境の創造に向けて、事業者に協力を求めて業務を推進した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>昨今の経済不況による、事業者の協議に対する意識の変化を考慮し、事業協力を求めていくうえでも協議期間の短縮等事業者の負担を軽減する必要がある。</p> <p>また、開発行為に関する要望等について、市民のニーズの多様化や環境に対する意識の変化を踏まえて対応しなければならない。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>要綱協議に要する期間の短縮を図るため、庁内各課協議において必要に応じて相談書の段階で情報の共有化を図り、事業計画の変更による修正作業等を最小限にする。また、事業者に対しては地元調整を十分に行うよう指導・啓発を行う。</p>

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	地籍調査事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

## 2. 事業の目的

一筆ごとの土地境界を確認し、土地の位置の復旧に役立つ地図を作成する

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	27,497	28,605		△ 1,108	一般財源	19,952	21,015
内 訳	事業費	10,151	10,901	△ 750	国県支出金	7,545	7,590	△ 45
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	地籍調査事業	細事業事業費	10,151
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市内人口集中地区(DID地区)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	18.7km <sup>2</sup>		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			

### (4)26年度の取組と成果

#### 1. 地籍調査事業の内容

地籍調査事業は、地籍の明確化を図るために、一筆ごとの土地について、地番、地目、所有者、境界を調査して境界の位置と面積を測量し、地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成する事業である。

調査は地区内の全ての土地を対象に行われ、土地所有者の現地立ち会いにより筆界を確認する。そして、調査結果により、成果(地籍図、地籍簿)が作成され、県や国の検査、事務手続きを経て、各土地の筆界点には現地復元が可能となる座標値が付与され、土地に関する基礎データとして利活用される。

本市における地籍調査対象面積は50.84km<sup>2</sup>(市域面積より河川敷を差し引いた面積)で、人口集中地区(DID地区)から優先的に調査を行っている。

#### 地籍調査の工程分類

工程	工事分類名称	工程分類の内容
A 工程	事業計画、手続	関連機関との調整、事業計画の策定・公示、実施計画の作成、指定及び実施の公示等
B 工程	地籍調査事業準備	実施組織の確立、補助申請、作業班の編成、推進委員会の設置、趣旨の普及等
C 工程	地籍図根三角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
D 工程	地籍図根多角測量	選点、標識の設置、観測及び測定、計算等
E 工程	一筆地調査	作業進行予定表の作成、調査素図の作成、現地調査等
F 工程	地籍細部測量	細部図根点の選点、標識、観測及び測定、計算等<細部図根点測量>筆界点の観測及び測定、計算等<一筆地測量><地籍図原図の作成>
G 工程	地籍測量	測定、計算及び点検
H 工程	地籍図、地籍簿の作成	地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿の作成、閲覧等

#### ●筆界未定地とは

筆界未定地とは、現地調査(立会)が行われた際に、筆界(境界)を確認できなかったため、「筆界未定」として処理した土地をいう。筆界が確認できない理由は●所有者間で紛争がある●位置が不明●所有者の居所不明●所有者が調査(立会)に参加しない等がある。筆界未定と処理された土地は、登記記録上の所有権は残るが、一土地の所有者単独では●分筆・合筆ができない●地積更正ができない●地目変更ができない。そのため、不動産価値が下がったり、売買や抵当権の設定などに支障をきたすことが懸念される。

## 2. 地籍調査が果たす役割

### ア) 土地にかかるトラブルの未然防止に役立つ

土地の境界が不明確であると、住民間や官民間において境界紛争等様々なトラブルが発生しがちである。地籍調査の実施は、このようなトラブルを未然に防ぐことにつながる。

### イ) 災害の復旧に役立つ

地震等の災害が起きてしまった場合、地籍調査が行われていれば、個々の土地が地球上の座標値で表示されているため、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑にすすめることができる。

### ウ) 公共事業の円滑化に役立つ

地籍調査の成果は、各種公共事業の計画、設計、用地買収、完成後の維持管理の各段階の円滑な実施に、大いに寄与する。

### エ) 土地取引の円滑化に役立つ

正確な土地の状況が登記簿に反映され、登記制度の信頼性が向上するとともに、安心して土地取引ができるため、経済活動全体の円滑化・活性化につながる。

## 3. 地籍調査事業の成果

工程	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
基準点設置 (D工程)	小花1・2丁目 中央町						錦松台		大和西 1・2丁目
地権者調査 (E1工程)		中央町	小花1・2丁目		錦松台			大和西 1・2丁目	
現地立会 (E2工程)			中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目	
現地測量 (F工程)				中央町	小花1・2丁目		錦松台		大和西 1・2丁目
地籍測量 (G工程)					中央町	小花1・2丁目		錦松台	大和西 1・2丁目
地籍図・地籍簿の作成 (H工程)						中央町	小花1・2丁目		

## 5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>平成26年度大和西1・2丁目地区の、現地調査は完了した。平成27年3月になって、大和西1丁目も立会され、筆界未定をなくすことができた。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>年次的、計画的に事業を進めているが、現地立会がされない事例が多く、土地の境界が不明確なままの土地が発生し、その解消が課題となっている。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>平成27年度に大和西2丁目の、地籍調査票、地籍図原図の整理、地籍簿の作成、閲覧等(H工程)を実施予定している。</p> <p>平成28年度には、大和西1丁目と錦松台地区の「閲覧」を実施する予定をしている。</p> <p>今後、調査成果の有効性を見定めながら、事業を進める。</p>

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	まちづくり支援事業		決算書頁	262
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 都市計画課	作成者	課長 橋本 隆司	

## 2. 事業の目的

住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する
--

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	21,103	21,615		△ 512	一般財源	21,103	21,615
内訳	事業費	3,757	3,911	△ 154	国県支出金			
	職員人件費	17,346	17,704	△ 358	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	2	2	特定財源(その他)				
	再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	まちづくり支援事業	細事業事業費	3,757																												
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地区計画等を行おうとする地域住民及び開発団地等																														
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	約65,000人(25,000戸)、開発団地面積 約10km <sup>2</sup>																														
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会																														
(4) 26年度の取組と成果	<p>1. まちづくり支援事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による住み良いまちづくりを推進するため、川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例やまちづくり支援事業に基づき、アドバイザー派遣、コンサルタント派遣及び活動助成などを実施している。</li> <li>・地区計画地元案の策定をめざすまちづくり協議会に対して、住民主体のまちづくり活動を活発化させるため、職員による人的支援(進め方の助言や他の活動事例紹介など)を実施するなど、本事業の推進に努めている。</li> </ul> <p>また、地区計画の区域内で建築を行う者に対し、地区計画の届け出を課し、地区計画の規制を遵守するよう指導している。</p>																														
	 <p>けやき坂地区 地区計画</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>阪急日生ニュータウン(川西市)</td><td>8</td></tr> <tr><td>鶯が丘地区</td><td>5</td></tr> <tr><td>多田グリーンハイツ水明台地区</td><td>23</td></tr> <tr><td>多田グリーンハイツ向陽台地区</td><td>18</td></tr> <tr><td>多田グリーンハイツ緑台地区</td><td>19</td></tr> <tr><td>大和東1丁目地区</td><td>6</td></tr> <tr><td>大和西1丁目地区</td><td>2</td></tr> <tr><td>清和台地区</td><td>24</td></tr> <tr><td>けやき坂地区</td><td>37</td></tr> <tr><td>東畦野山手地区</td><td>4</td></tr> <tr><td>湯山台地区</td><td>10</td></tr> <tr><td>中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区</td><td>12</td></tr> <tr><td></td><td>168</td></tr> </tbody> </table>		地区名	(件)	阪急日生ニュータウン(川西市)	8	鶯が丘地区	5	多田グリーンハイツ水明台地区	23	多田グリーンハイツ向陽台地区	18	多田グリーンハイツ緑台地区	19	大和東1丁目地区	6	大和西1丁目地区	2	清和台地区	24	けやき坂地区	37	東畦野山手地区	4	湯山台地区	10	中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区	12		168
地区名	(件)																														
阪急日生ニュータウン(川西市)	8																														
鶯が丘地区	5																														
多田グリーンハイツ水明台地区	23																														
多田グリーンハイツ向陽台地区	18																														
多田グリーンハイツ緑台地区	19																														
大和東1丁目地区	6																														
大和西1丁目地区	2																														
清和台地区	24																														
けやき坂地区	37																														
東畦野山手地区	4																														
湯山台地区	10																														
中央地区、多田院南地区、満願寺町地区、多田高見台地区	12																														
	168																														
	 <p>阪急日生ニュータウン(川西市) 地区計画</p>																														
	<p>地区計画区域内での建築等を行う場合は、地区計画の内容を遵守せねばならない。</p>																														
	平成26年度地区計画の地区別届出件数																														

2. まちづくり活動及び地区計画決定状況等

(単位:件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
まちづくり活動(合計)	30	19	19	18	20
地区計画の決定数	6	1	2	1	1
地区計画の届出数	110	164	212	184	168

※変更を含む

平成26年度 けやき坂地区 地区計画の地区整備計画区域の拡大を都市計画決定した。

3. まちづくり活動実施地域及び回数

(単位:回)

地域	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
清和台					1
満願寺	8				
日生				13	3
大和団地			3		1
緑台緑地	2		2	1	
けやき坂	12	1		1	3
東睦野山手					
撰代					
高見台	4				
湯山台	3	18	2		2
鶯台			8	3	3
高芝					5
その他	1		4		2
合計	30	19	19	18	20



鶯台自治会出前講座



高芝自治会出前講座

鶯台自治会、高芝自治会に、地区計画の策定をめざす勉強会の出前講座を実施した。

5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。 <small>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</small>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>当該年度は、具体的なまちづくり支援事業はなかったが、地元からの求めに応じ、地区計画の策定のための勉強会を実施した。特に高芝地区では、次年度以降に向けて、具体的な活動の機運が高まった。</p> <p>事業の成果として地区計画等の都市計画決定による地区計画区域内の規制を遵守することにつながっている。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>市民とともに、計画的なまちづくり推進のために、当事業による支援を継続していく必要がある。</p> <small>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</small>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>高芝地区では、今年度の勉強会を経て、27年度以降に具体的なまちづくり協議会の設立の意向があり、アドバイザー派遣の予定をしている。</p>

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	建築指導事業		決算書頁	280
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	01 良好な都市環境を整備します			
所管部・課	都市整備部 建築指導課	作成者	課長 萩倉 直	

## 2. 事業の目的

住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する
-----------------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較	
	総事業費	102,523	107,879		△ 5,356	一般財源	94,809	97,706
内 訳	事業費	15,793	19,359	△ 3,566	国県支出金	2,626	5,352	△ 2,726
	職員人件費	86,730	88,520	△ 1,790	地方債			
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	10	10	特定財源(その他)	5,088	4,821	267	
	再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	建築指導事業	細事業事業費	15,793
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	建築物を所有又は新たに建築物等を計画する市民及び開発業者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市民全般		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	フォーラム・シンポジウム	共催、実行委員会	講座・講習会
(4)26年度の取組と成果	<p>以下の業務を主に実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 建築確認申請の受理及び審査並びに検査</li> <li>2 建築基準法の規定に基づく許可、承認及び指定</li> <li>3 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定</li> <li>4 違反建築物等の指導及び措置</li> <li>5 特殊建築物等の定期報告の実施</li> <li>6 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の認定</li> <li>7 簡易耐震診断事業に基づく耐震診断</li> <li>8 住宅耐震改修促進事業</li> </ol>		
	 <p style="text-align: center;">市民フォーラム「失敗しない耐震・リフォームのコツ」</p>		

① 建築確認・検査の件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市 建築確認	19	7	17	12	20
市 完了検査	18	5	13	13	20
民間 建築確認	668	728	700	713	639
民間 完了検査	594	732	643	680	683

② 許可・認定・報告・違反の件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
基準法 許可・認定申請	35	30	30	28	28
定期報告(建築)	65	40	80	65	46
定期報告(設備)	24	20	45	46	46
定期報告(昇降機)	460	460	456	485	545
違反指導	8	2	6	2	6

③ 建築基準法第42条第1項第5号に基づく道路の位置の指定件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
道路の位置の指定	4	3	5	1	3

④ 長期優良住宅の認定申請件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
認定申請	142	172	166	158	149

⑤ 簡易耐震診断件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
診断戸数(棟数)	22 22	29 27	30 29	22 22	28 26

⑥ 耐震改修件数

(件)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般型(改修補助)	26	20	29	29	17
小規模型(計画策定補助)	0	1	0	0	0
小規模型(改修補助)	0	1	3	0	2

## 5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

自己評価(達成度)	
<input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。 <input type="checkbox"/> 少し達成できた。 <input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。  ※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。	26年度の事業の達成状況  安全で快適な建築物が適正に建築され、将来にわたり良好な状態で維持保全されるため、建築主や所有者等に対し、建築基準法や関係法令に基づき、諸手続きの審査・検査・指導を行った。また、耐震化の促進に向け、住宅耐震改修促進事業の推進・啓発に努めた。
課題と改善について  近年、建築物を取り巻く状況は、耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化、低炭素化、環境への配慮など、多様な視点での対応が求められ、業務内容は、年々複雑さ・難解さが増している。時代の変化に対応した人材を育成するとともに、国や県からの確に情報収集するなど、建築行政の強化と効率化が求められる。  ※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。	27年度以降における具体的な方向性について  建築物の質の向上と安全安心なまちづくりをめざし、建築確認・審査の厳格に行い、住宅耐震改修促進事業は継続しつつ、これまでの耐震化施策の総点検を行って、新たな目標や施策の設定を行う。一方で、ますます専門化・高度化する事務を少数の職員で効率よく実施し、建築行政を強化するため、職場研修や事務改善に取り組む。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	歩道整備事業		決算書頁	246
視点・政策	01 暮らし・01 住む			
施策	02 道路や橋りよの安全性・機能性を高めます			
所管部・課	都市整備部 まちづくり推進室	作成者	室長 河合 章宏	

## 2. 事業の目的

交通事故から市民を守るため、歩道整備、拡幅、段差解消や点字ブロックの敷設を行い、すべての市民が安心して通行できるように、人に優しい道づくりを進める

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		26年度	25年度	比較	財源	26年度	25年度	比較
		総事業費	44,539	13,352		31,187	一般財源	16,564
内訳	事業費	35,866	4,500	31,366	国県支出金	9,975	1,240	8,735
	職員人件費	8,673	8,852	△ 179	地方債	18,000	1,200	16,800
	公債費				特定財源(都市計画税)			
参考	職員数(人)	1	1		特定財源(その他)			
	再任用職員数(人)							

## 4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	歩道改良事業	細事業事業費	4,909
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	切下げ 8箇所		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	その他(工事の通知)		

### (4)26年度の取組と成果

- 歩道切下げ工事及び設計業務委託を実施した。
  - ・市道52号歩道改良工事(H25⇒H26事故線越)
  - ・鶯台2丁目交差点改良工事(前払い金)
  - ・設計委託
- 歩道切下げ

既設歩道の拡幅及び段差をなくす事により、利用者の安全が図れた。

(千円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26
改良箇所	8	6	12	2	8
事業費	5,587	10,068	3,087	2,033	32,561

市道52号



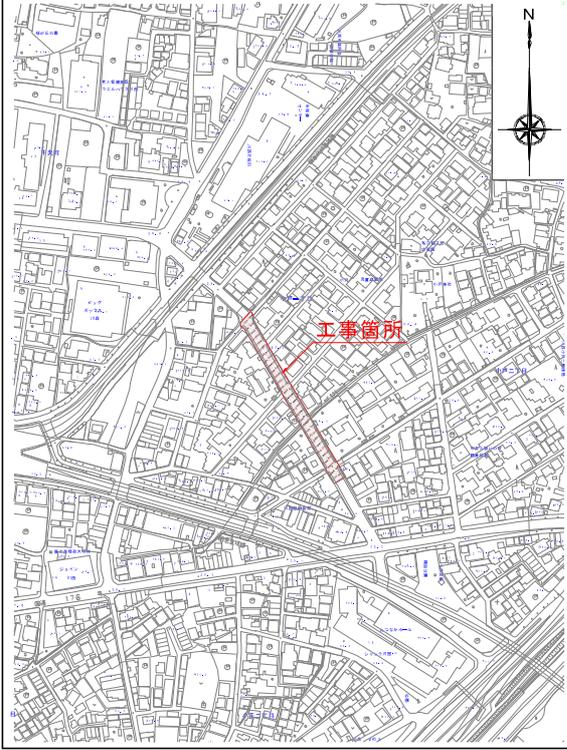
(単位:千円)

〈細事業2〉	市道3号歩道整備事業	細事業事業費	30,957
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市小戸1丁目・2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延長 L=190m		
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)26年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道3号歩道整備工事</li> </ul>		

市道3号



位置図



### 5. 担当部長による自己評価及び今後の方向性等

<p>自己評価(達成度)</p> <p><input type="checkbox"/> 想定以上の成果を達成できた。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> おおむね達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 少し達成できた。</p> <p><input type="checkbox"/> 現状のままに留まった。</p> <p>※「自己評価(達成度)」は、数値や具体的な行政サービスの向上、建設事業等の進捗状況を踏まえ、各種計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いで評価しています。</p>	<p>26年度の事業の達成状況</p> <p>歩道に段差があり、歩行者の通行に支障となる路線について、歩道の切下げ工事を実施し、利用者の通行性及び安全性を確保した。</p> <p>また、バリアフリー重点整備地区の特定経路のうち、歩道幅員が狭小で段差がある路線について、利用者の安全性を確保するため、歩道拡幅工事を実施した。</p>
<p>課題と改善について</p> <p>通学路及びバリアフリー重点整備地区内で歩道を新設、又は拡幅整備をする必要がある歩道が多数ある。</p> <p>しかし、歩道の新設・拡幅整備は、歩道整備区間も長く、既に家屋が連担しており、用地買収が不可欠なため用地取得・物件補償について多数の地権者にご理解・ご協力を得る必要があることから、事業の推進には多大な時間と多額の費用が必要となる。</p> <p>※「課題と改善」は、「妥当性」、「効率性」、「有効性」及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで、事業の質や効率性を高める方向で記述しています。</p>	<p>27年度以降における具体的な方向性について</p> <p>「川西市交通バリアフリー重点整備地区基本構想」に位置する特定道路・生活関連道路や通学路について、特に歩道が未設置の都市計画道路などを重点的に整備することで歩道の拡幅整備を推進する。</p> <p>また、交差点など、歩道の切下げが未改良の箇所についても計画的に実施し、利用者の安全性を確保する。</p>

# 地域分権の推進に 関する条例

平成 26 年 10 月 1 日からスタートしています



あんばい  
ええまち  
かわにし

## ■ 条例制定の背景は？

川西市では、昭和 50 年代から、概ね小学校区単位でコミュニティ組織による活発な地域づくり活動が展開されてきました。しかし、地域では高齢化やライフスタイルの変化から活動の担い手が減り、また、行政もヒト、モノ、カネといった経営資源が縮小するという現状となっています。

地域における高齢者世帯や子育て世帯への支援、防犯・防災対策等への取組みが今後ますます必要になってくることが予測される中、地域力を強化することなしに本市の持続的な発展は望めません。

そこで、各地域で活発に活動されているコミュニティ組織を基盤に、地域活動の活性化を図るための仕組みとして地域分権制度をつくろうと、平成 23 年度から検討してきました。

そして、平成 25 年 11 月には制度の基本的な考え方をまとめた「地域分権推進基本方針」を策定し、それを受け、平成 26 年 6 月に「地域分権の推進に関する条例」として制定しました。

## ■ 条例にはどんなことが書かれているのでしょうか？

### 1 市民、自治会、コミュニティ組織などの役割や市の責務を明文化

市民、自治会、コミュニティ組織などの役割や市の責務について、主なものは次のとおりです。

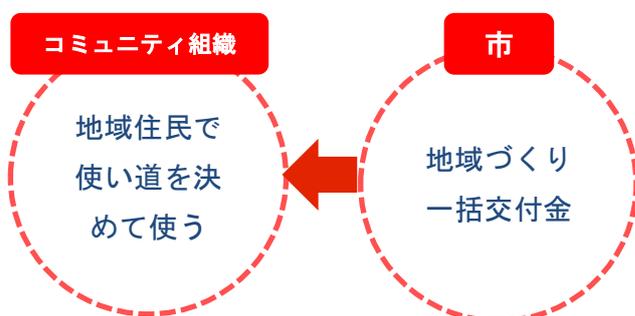
各主体の役割	市民	・自治会活動等の地域活動に主体的に参加するよう努める。
	自治会	・より良い地域づくりを目的に地域活動に取り組むよう努める。 ・地域住民に対し、自治会への加入、地域活動への参加などを呼びかけるよう努める。
	マンション居住者、管理組合	・自治会の形成、地域の自治会活動等に主体的に参加するよう努める。 ・コミュニティ組織の構成団体として参画するなど、より良い地域づくり活動に取り組むよう努める。
	コミュニティ組織	・地域が抱える課題の解決に向けて地域活動に取り組むとともに、より良い地域づくりに努める。 ・地域住民の自治会活動等への参加促進や自治会活動の活性化の推進に努める。
	住宅業者	・住宅の建築等にあたり、自治会加入などについて入居予定者に説明するよう努める。
市の責務	・自治会加入促進への支援 ・自治会及びコミュニティ組織の活性化支援 ・自治会やコミュニティ組織の組織化支援	

## 2 コミュニティ組織の設置や事業は？

本市では、昭和50年代から各地域でコミュニティ組織が設置されてきましたが、地域づくりの基盤となる組織としての位置づけを明確にするため、コミュニティ組織の設置及び区域、構成員、事業、活動の制限について条例で決めました。主なものは、次のとおりです。

区 域	小学校区とする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、小学校区を越えた区域で設置できる。
構成員	地域内に住所を有する全ての者（住民）が基本。ただし、コミュニティ組織が認める場合は、事業者、通勤・通学者等も含むことができる。
事 業	地域課題を解決し、住み良いまちづくりを進めるための事業（文化、体育、環境、福祉、防犯、防災、健康増進、青少年の健全育成ほか）

## 3 「地域づくり一括交付金」という新たな仕組み



現在、コミュニティ組織などの地域活動団体へ交付している各種補助金は、使い道が限定されていますが、「地域づくり一括交付金」は、地域の特性（課題や資源など）に応じ、地域住民の皆さんの話し合いの下、柔軟な使い方ができます。

### 一括交付金の仕組み

- ・コミュニティ組織に対して交付します。
- ・交付を受けるときは、市長へ申請し、承認を受けます。
- ・承認されるには、交付要件を満たす必要があります。

### 一括交付金の交付要件

- ・区域の主要な団体が、コミュニティ組織の運営に参画していること。
- ・住民などの構成員で組織されていること。
- ・民主的に運営するために必要な事項などが規約に定められていること。
- ・地域別計画を策定していること。

※地域別計画とは、地域のありたい姿を実現するために実施する事業を取りまとめたものです。

## 「川西市地域分権の推進に関する条例」策定過程

- 平成23年度施政方針において、地域分権制度を導入する旨、表明
- 平成23年7月～平成24年2月 地域別懇談会の開催（14地域×3回）
- 平成24年9月15日 かわにし夢・未来フォーラムの開催
- 平成24年10月～平成25年2月 地域夢・未来カフェの開催（14地域×3回）
- 平成25年3月24日 かわにし夢・未来フォーラム（全体発表会）の開催
- 平成25年1月～6月 参画と協働のまちづくり推進会議における地域分権制度の審議、答申
- 平成25年6月 地域分権推進基本方針（案）の策定
- 平成25年7月24日 議員協議会＜地域分権推進基本方針（案）について＞
- 平成25年7月～8月 14地域で地域分権推進基本方針（案）説明会の開催
- 平成25年10月15日 議員協議会＜地域分権推進基本方針について＞
- 平成25年11月 地域分権推進基本方針の策定
- 平成26年2月13日 議員協議会＜地域分権の推進に関する条例（案）要綱について＞
- 平成26年3月1日～31日 条例（案）要綱に対する意見提出手続（パブリックコメント）の実施
- 平成26年6月 議案上程「川西市地域分権の推進に関する条例の制定について」
- 平成26年6月24日 条例修正可決
- 平成26年10月1日 条例施行

### ■ 今後のスケジュールは？

地域分権制度は、平成27年度からスタートしますが、地域によって取り組み方や進め方が違ってくると思われます。市は、各地域の状況に応じたサポートを行い、地域活動の活性化に取り組んでいきます。皆さんも地域活動に積極的に関わり、力を合わせ、より良い地域をつくっていきましょう！



お問い合わせ先

川西市総合政策部 参画協働室

TEL 072 (740) 1600 FAX 072 (740) 1322

地域夢・未来ブログ <http://chiikiyumemirai.blog.fc2.com/>

# 清和台・清和台南小地域 地域別計画

＜第1期 平成27～29年度＞

平成27年4月策定

清和台地区コミュニティ推進協議会

# 目次

---

第1章 地域別構想 .....	1
1 地域別構想とは .....	1
2 清和台・清和台南小地域の地域別構想 .....	1
第2章 地域別計画について .....	4
1 計画策定の趣旨 .....	4
2 計画の特徴 .....	4
3 計画の期間 .....	5
4 計画の推進方法 .....	5
5 計画の体系 .....	7
第3章 平成 27～29 年度の取組み事業 .....	8
1 継続事業 .....	8
2 新規事業 .....	10
参考資料 .....	
1 計画の策定経過 .....	11

# 第1章 地域別構想

## 1 地域別構想とは

川西市では、人口減少社会・高齢社会の到来といった社会潮流の変化に適合した新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、平成25年度から平成34年度までの10年間を計画期間とする第5次総合計画「かわにし 幸せ ものがたり」がスタートしています。

地域別構想は、第5次総合計画における新たな試みとして、総合計画を補完し、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めるために策定されたものです。

また、第5次総合計画の体系は、「健康福祉」といった行政分野の視点から、「暮らし」「安全安心」「生きがい」「つながり」という市民生活の視点に見直されています。地域別構想においても同様に、市民生活の視点ごとに、地域のありたい姿が整理されています。

## 2 清和台・清和台南小地域の地域別構想

### 1) 地域の現況

市の中西部に位置する清和台・清和台南小地域は、昭和40年代半ばから、戸建て住宅や共同住宅を中心に開発された住宅地と、従来からある豊かな自然とが共存する地域です。地域の中央を南北に県道川西篠山線が通っており、市内外への主要なアクセス機能を果たしています。また、地域の中心には、大型商業施設や介護施設、スポーツ公園などが整備されています。

### 2) 地域の魅力と課題

地域のまちづくり活動を進めるためには、地域の魅力を生かしながら課題の解決にのぞんでいくことが重要です。地域のまちづくり活動のもとになる「地域の魅力」と「地域の課題」を次のとおり整理します。

地域の魅力	地域の課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・豊かな自然（岩根山、虫生川など）</li><li>・桜の景観（県道沿いや公園、高原寺）</li><li>・福祉に関心の高い人が多い</li><li>・太陽光発電の設置（第四自治会館）</li><li>・防犯カメラが多い</li><li>・自治会が暮らしのガイドを発行</li><li>・高齢者介護施設が充実している</li><li>・スポーツ公園サブグラウンドが広くて</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会加入率の低下</li><li>・地域活動の担い手不足</li><li>・地域のつながりの希薄化</li><li>・高齢者や障がい者の暮らしの支援</li><li>・子どもが集まって遊べる公園が少ない</li><li>・多発する交通事故</li><li>・夜間の公園の治安維持</li><li>・街灯が少なく、暗い場所が多い</li></ul>

使いやすい

- ・ガーデンモールが便利
- ・地域に多彩な人材が豊富に住んでいる
- ・「清和台」という地名

・若い世代が住みにくい

### 3) めざす地域像

清和台小・清和台南小地域は、商業、介護施設やスポーツ公園など暮らしに必要な施設が整っており、岩根山や里山などの自然や桜の風景が、散策できる範囲内にたくさんある住みやすいまちです。

地域住民は地域活動への関心が高く、自治会が様々な活動を展開しており、芸術やスポーツに秀でた多彩な人材が多いことも特徴です。

しかし、住宅団地の開発から約40年経過した現在、高齢化などによる課題が顕著に表れてきており、対応が求められています。

今後は、歩いていける範囲内で生活を営み、お互いに思いやり助け合う心を育て、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

－ キャッチフレーズ －

**緑豊かな岩根山に抱かれ  
人の絆が未来をつなぐまち “清和台”**



#### 4) 地域のありたい姿

めざす地域像の実現に向けた地域のありたい姿を、第5次総合計画の4つの市民生活の視点（「暮らし」「安全安心」「生きがい」「つながり」）に即して掲げます。

##### 暮らし

- 子どもたちがのびのび遊べたり自然に囲まれゆっくりできるような公園があるまちにしたい
- 家族で楽しく買い物や食事ができるような商業施設が充実し、日常生活に必要なものがバスと徒歩圏内にある、便利な暮らしができるまちにしたい
- スポーツ公園などで思い切りスポーツができるようなまちにしたい

##### 安全安心

- 急病の時でも安心して行けるような距離に小児科や病院などの医療施設が整っているまちにしたい
- 一人暮らしの高齢者や障がい者に対する理解を持ち、対応していくことが必要である
- 災害に強く、犯罪や事故のない、安心して暮らせるまちにしたい
- 岩根山に抱かれ、地域の宝である桜と緑が守られた自然豊かで癒されるまちにしたい
- ペットのフンや不法投棄など暮らしのマナーを守った心豊かな暮らしができるまちにしたい。

##### 生きがい

- 働くお母さんをサポートできる保育所や子どもの居場所や遊び場を充実するなど、若い人が入居したくなるようなまちにしたい
- 学校施設が整い、子どもたちの声をもっと聞こえるまちにしたい

##### つながり

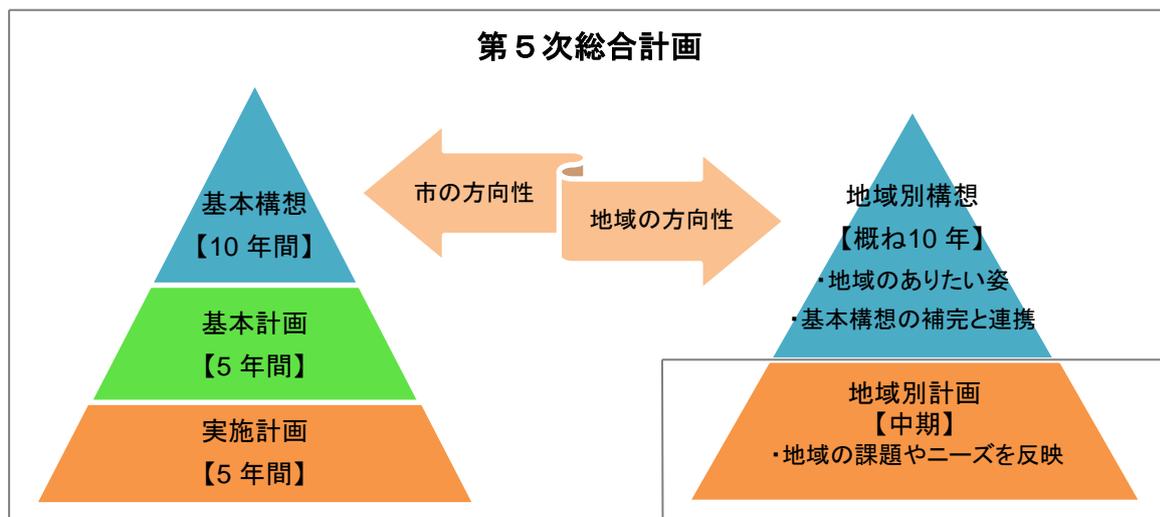
- みんなが自治会に加入し、活発に活動しながら暮らしを支えるまちにしたい
- 子どもや高齢者がおしゃべりをしたり人と人がふれあえる場所と空間のあるまちにしたい
- 誰とでも気軽に声をかけ合え、世代を超えた交流があり、みんなで支え合う絆を育むまちにしたい

# 第2章 地域別計画について

## 1 計画策定の趣旨

地域別計画は、地域別構想で記載された地域のありたい姿の実現を図り、地域全体で今後の取組みの方向を共有できる羅針盤として策定します。

また、地域別計画に位置付けられた事業の実施に必要な財源は、市からコミュニティ組織への一括交付金を基本とし、その他コミュニティ組織の自主財源等で賄われます。



## 2 計画の特徴

### 1) 地域住民が作り上げた計画

この計画は、平成 23 年度に開催された地域別懇談会や平成 24 年度に開催された地域夢・未来カフェの結果を踏まえ、清和台・清和台南小地域の住民によって検討されるなど、地域住民一人ひとりのニーズや意見を積み上げて策定したものです。

### 2) 地域全体で共有する計画

この計画は、地域に関わるだれもがあたり姿を共有し、ともにまちづくりを進めるための考え方や方針を、地域住民の視点に立ち、簡潔に分かりやすく示した計画です。

### 3) 実効性の高い計画

この計画は、めざす地域像やあたり姿を明確にするとともに、あたり姿を実現するための取組みを具体的に盛り込んだ、実効性の高い計画です。

### 3 計画の期間

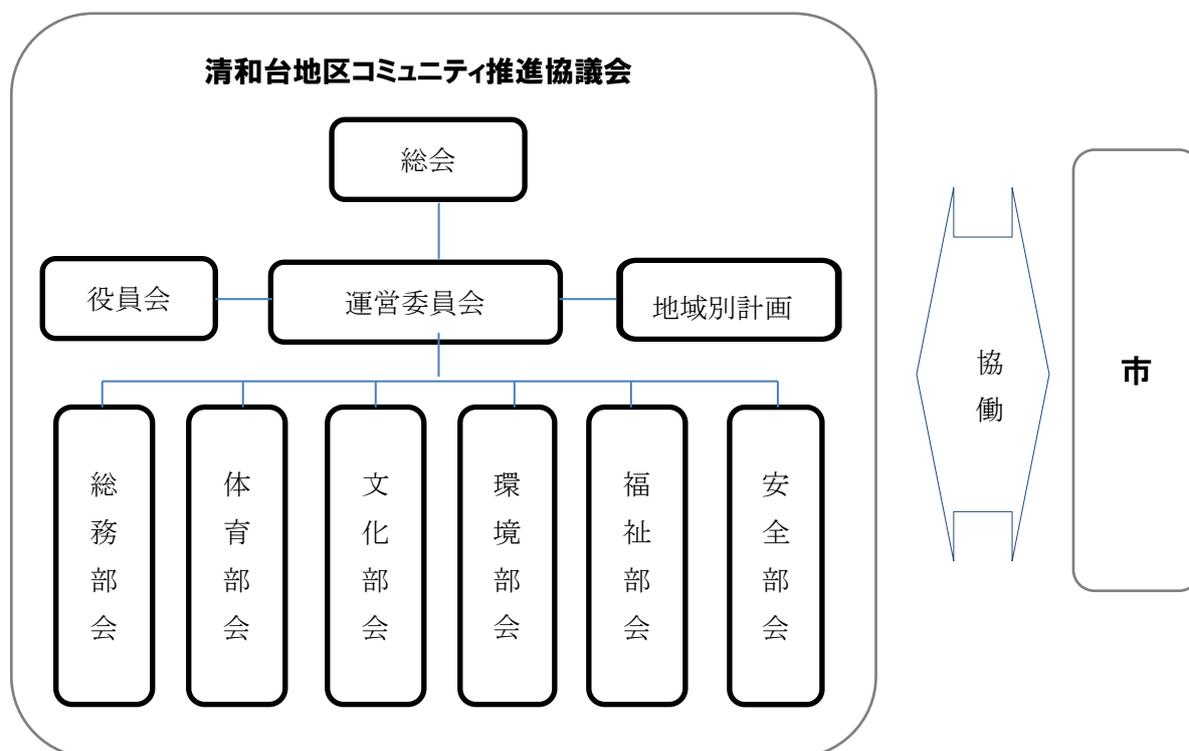
この計画は、第5次川西市総合計画と整合性を図るため、平成34年度までの期間内における計画とします。計画期間は3か年を基本とし、第1期計画は平成27年度から平成29年度までとします。

年度	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
第5次川西市総合計画	基本構想									
	前期基本計画					後期基本計画				
	地域別構想									
清和台・清和台南小地域地域別計画			第1期計画							

### 4 計画の推進方法

#### 1) 計画の実行

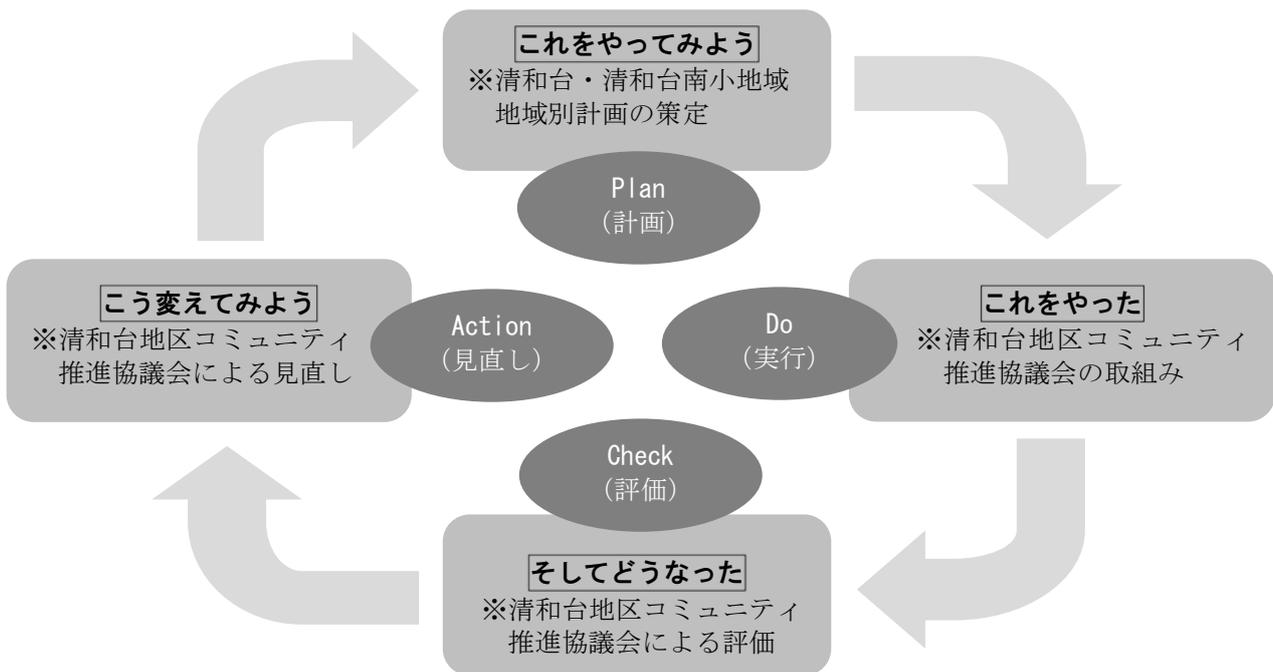
この計画は、地域を包括する公共的団体である清和台地区コミュニティ推進協議会が実行することが基本となります。自治会、地区福祉委員会などの各種団体は、清和台地区コミュニティ推進協議会を構成する団体として、連携・交流・役割分担を積極的に進めるとともに、学校、事業者等とも、随時連携を図ります。



## 2) 計画の進行管理・評価

この計画の進行管理・評価については、PDC Aサイクル（計画（Plan）をたて、それを実行（Do）し、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画の見直し（Action）を行うという一連の流れ）を活用します。PDC Aサイクルの活用により、各取り組みの改善点を明らかにし、今後の取り組みの充実に生かすことが可能となります。

なお、状況によっては、計画期間の満了を待つことなく計画を一部変更するなど、柔軟な運用を図ります。



## 5 計画の体系

地域別計画では、これまでコミュニティなどが小学校区単位で行っている地域課題の解決に向けた自主事業を継続事業と位置付けます。さらに、地域の課題を解決するために新たに実施する自主事業を新規事業とし、新規事業の中で計画期間内に重点的に取り組むものを重点プロジェクトとします。これらの取組みを行うことにより、地域別構想に示された地域のありたい姿が達成され、めざす地域像の実現へとつながっていきます。



# 第3章 平成 27～29 年度の取組み事業

## 1 継続事業

部会名	事業名と事業内容	事業の方向	市民生活の視点			
			暮らし	安全安心	生きがい	つながり
総務	<b>納涼祭</b> 7月下旬に中央公園にて開催	継続			●	●
	<b>地区懇談会</b>	継続				●
	<b>ラジオ体操</b>	継続	●		●	●
体育	<b>クラブ対抗グランドゴルフ</b> 年1回開催	継続			●	●
	<b>プール開放</b> 年1回夏期に実施	継続	●			●
	<b>スポーツ大会</b> 春と秋に開催	継続	●		●	●
	<b>ウォークラリー</b> 冬期に清和台地区周辺にて実施	継続	●		●	●
文化	<b>文化祭</b> 11月上旬に開催	継続	●		●	●
	<b>放課後子ども教室</b>	継続			●	●
環境	<b>さくら祭り</b> 4月上旬に東池公園にて開催	継続	●			●
	<b>「環境・防犯・防災」啓発</b>	継続	●	●		
	<b>クリーンアップ大作戦</b> 猪名川の清掃活動	継続	●			●
安全	<b>振り込め詐欺防止キャンペーン</b> 年2回ガーデンモールにて実施	継続		●		
	<b>【再掲】「環境・防犯・防災」啓発</b>	継続	●	●		
	<b>年末特別警戒発隊式</b>	継続		●		
	<b>周辺センサーライト点検</b>	継続		●		

部会名	事業名と事業内容	事業の方向	市民生活の視点			
			暮らし	安全安心	生きがい	つながり
福祉	<b>ネットワーク会議</b> 福祉関連団体と地域の福祉課題の方向性を共有する	継続		●		●
	<b>くらしの相談窓口「こころ」</b>	継続	●	●		●
	<b>助け合いネットワーク</b> ボランティア交流会・ボランティア育成・ボランティア通信発行・ふれあい祭り	継続	●	●	●	●
	<b>災害時要援護者への支援</b> ブロックごとに要援護者と支援者のマップ作成	継続		●		●
	<b>認知症徘徊 SOS</b> 警察、行政、包括センターと連携しながら、包括センターからの情報発信を受けて対応	継続		●		●
	<b>ふれあい広場</b> 地域住民が気軽に立ち寄れる場所の確保 親睦を兼ねた交流会づくり	継続	●		●	●
	<b>ほのぼの会</b> 一人暮らし高齢者の見守りと交流	継続			●	●
	<b>さんりんしゃ</b> 子育て中の親子同士の交流	継続			●	●
	<b>オンリーワン交流会</b> 障がい者（児）及び家族同士が交流・情報交換する	継続		●	●	●
	<b>男の料理教室</b>	継続	●		●	●
	<b>敬老のお祝い</b> 節目年齢ごとに敬老をお祝いする	継続			●	
	<b>地域イベントの主催</b> もちつき大会、とんど祭りの開催	継続	●	●		●
	<b>地域イベントへの参加</b> さくら祭り出店、文化祭出店	継続				●
	<b>広報事業</b> 地域福祉だよりをせいわだいにゆ〜すに掲載。 事業ポスター・パンフレット等の作成	継続			●	●
	<b>啓発事業</b> 福祉部会メンバーに福祉・医療講座等を開催	継続		●	●	●

## 2 平成 27 年度新規事業

	事業名と事業内容	事業の方向	市民生活の視点			
			暮らし	安全安心	生きがい	つながり
1	<b>公園の活用</b> (1) 下大畑公園を軽スポーツも楽しめる公園に改修する 砂場の撤去、樹木の伐採・抜根、園路の一部を付け替え、街灯を移動、鉄柵にネットをかぶせる	実施	●		●	●
	(2) ウォーキング途中の公園で健康体操をしよう 周回道路近辺の中規模公園に、順次健康体操器具・道具を設置する	実施	●		●	●
	(3) 東池公園内の桜伐採跡地に川西市開設 60 周年記念事業として育成しているエドヒガンザクラを植栽する	実施	●	●		●
2	<b>三世代交流居場所作り</b> 2 校ある小学校を活用し、放課後に児童がのびのびと遊べる場所を確保し、地域の方々の協力を仰ぎながら親世代や祖父母世代などとの交流活動を実施する	実施	●	●	●	●
3	<b>自治会加入促進</b> 「川西市地域分権の推進に関する条例」第 6 条第 2 項に基づき、清和台地区コミュニティ推進協議会は清和台自治会活動の活性化の推進を図るために、平成 27 年度の事業としてパンフレットの作成を専門業者に依頼する	実施	●	●	●	●
4	<b>コミュニティバス運行</b> 高齢化社会が進む中、生活を守る一助として「 <b>地区内</b> 」及び「 <b>市立川西病院行</b> 」コミュニティバス運行を検討する	実施	●	●	●	●

# 参考資料

## 1 計画の策定経過

この計画は、一昨年地域別懇談会や昨年の地域夢・未来カフェなどにおいて、地域住民が主体的に地域の現状や課題、それらの地域課題を解決するための方策を検討してきた結果をベースに、地域分権特別委員会において、再度検討を重ね、コミュニティ組織が取り組む内容をまとめてきました。

年	月	項目
平成 26 年	8 月	第 1 回地域分権検討
	8 月	第 2 回地域分権検討
	9 月	第 3 回地域分権検討
	9 月	第 1 回会則改正検討
	9 月	第 2 回会則改正検討
	9 月	第 3 回会則改正検討
	10 月	第 1 回地域分権特別委員会
	10 月	第 2 回地域分権特別委員会
	11 月	第 3 回地域分権特別委員会
	11 月	第 4 回地域分権特別委員会
	12 月	第 5 回地域分権特別委員会
	12 月	第 6 回地域分権特別委員会
平成 27 年	1 月	第 7 回地域分権特別委員会
	1 月	第 8 回地域分権特別委員会
	2 月	第 9 回地域分権特別委員会
	2 月	第 10 回地域分権特別委員会
	3 月	第 11 回地域分権特別委員会
	3 月	第 12 回地域分権特別委員会

## **清和台・清和台南小地域 地域別計画**

平成 27 年 4 月策定（平成 27 年 4 月発行）

編集・発行 清和台地区コミュニティ推進協議会  
〒666-0143  
川西市清和台西 2 丁目 1 - 8 3  
電話 : 072-799-1306

**1. 川西市の重点方針**

第5次総合計画のめざす都市像である「であい ふれあい ささああい 輝きつなぐまち」を実現するため、第5次総合計画前期基本計画に掲げる次の5点に重点を置いて施策展開を図ります。

- ①元気な都市再生プロジェクト
- ②豊かな水と緑共生プロジェクト
- ③こころ豊かなこども育成プロジェクト
- ④いきいき健康・長寿プロジェクト
- ⑤川西の魅力発見・発信プロジェクト

**2. 総合政策部のサービス対象者**

**広報室のサービス対象者**  
(市民)  
分かりやすい情報提供を要求。発信される情報への依存型。広報にすべての情報を要求する。企画段階からのより深い情報提供を期待。  
(職員)  
自らが情報提供するとき(対プレス)に的確なアドバイスを期待。  
**行政経営室・財政室のサービス対象者**  
(納税者)  
納税意識が高まり、意思決定の段階から参画を要求。  
(職員)  
権限移譲などにより、各所属が自ら意思決定を行う。将来にわたって安定的な行政運営を期待。  
**参画協働室のサービス対象者**  
(市民)  
地域分権制度の運用にあたって、市からの適切なサポートを期待。  
(職員)  
市民等との参画協働の具現化に向けた的確なアドバイスを期待。

**3. 総合政策部を取り巻く経営環境**

- ・ひと・モノ・金など経営資源の縮小
- ・循環型社会形成や里山保全など環境問題への関心の高まり
- ・情報技術のスピードアップ
- ・情報媒体の多様化
- ・少子・高齢化に伴うサービスの変化
- ・地方分権の推進に伴う地方財政フレームの変更
- ・市民参画の要請
- ・行政に対する市民の関心の高まり
- ・公共施設の老朽化への対応
- ・職員の高齢化に伴う人事体制の構築・技術伝承
- ・大災害等への対応
- ・都市間競争への対応
- ・市の魅力の市内外へのアピール
- ・市制施行60周年とポスト周年のまちづくり

**4. 総合政策部がめざす姿**

★市長の方針を具現化するために、自ら企画立案を行うとともに、全庁的な調整機能を発揮し、結果として本市の行政運営がスムーズになされている。

- ①将来にわたって安定的な行政運営を行っている。
- ②市政運営の状態が市民に理解され、多くの市民が積極的にまちづくりに参画している。
- ③現場の事情を的確に把握したうえで意思決定を行い、全職員から信頼される組織として機能している。

**5. 総合政策部の現状**

(1)重要成功要因	(2)経営上の強み	(3)経営上の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>①政策形成を縦割りではなく、組織横断的に行う。</li> <li>②政策形成プロセスの透明化を図る。</li> <li>③市民力・地域力を活用する。</li> <li>④職員自らが課題認識を行ったうえで、企画・立案できる環境を整える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップダウン型ではなく、全員参加型、ボトムアップ型の意思決定を行っている。</li> <li>・部長が課長補佐以下の職員と定期的に個別ミーティングを行い、職務推進上の課題などについて、共有化と解決に向けた指導が行われている。</li> <li>・部長メールを配信し、部長の仕事観や人生観を伝えることにより、職員のモラルやモチベーションを高めている。</li> <li>・業務改善の提案をメールで受け付けるなど、職員の自由な発想を受け入れる組織風土がある。</li> <li>・一人1目標を設定し、職員が目的意識を持って仕事を進めるよう促している。</li> <li>・市民実感調査、財政状況、決算成果を公表している。</li> <li>・事業ディスカッションを行っている。</li> <li>・主要プロジェクトについては、市長をヘッドとする推進本部をはじめ、プロジェクトチームなどを設置している。</li> <li>・各所属長において職員の研修ニーズを把握し、参加を担保するよう努めている。</li> <li>・地域別懇談会など様々な機会を通じて、地縁・志縁団体等との良好な人間関係を築いている。</li> </ul>	<p>①市民の満足に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの新しい、特に若者の市民参画を促す必要がある。</li> <li>・市民に対するきめ細かな情報提供について、さらに工夫する必要がある。</li> <li>・地域分権の主体である地域組織と、さらに円滑な関係を構築する必要がある。</li> <li>・市民意識の醸成に向けた的確な情報発信が必要である。</li> </ul> <p>②組織体質の改善に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「自分の適性や能力に現在の仕事に向いていない」「仕事に精神的不安を感じている」職員の割合が全庁より高い。</li> <li>・部の実行計画等について、職員一人ひとりが認識しているとは言えない。</li> <li>・参画と協働の取り組みについて、意識して仕事を進めている職員の割合が低い。(全庁ベース)</li> </ul>

**6. 総合政策部の重点目標**

(1)市民満足の向上に向けて

- ★事業ディスカッションなど、公募を行う予定の事務事業について、若者男女や地域バランスが取れた委員を選出する。
- ★地域住民等との協議を進め、より良い地域分権制度を構築する。
- ★市民に分かりやすく、タイムリーな情報を提供し、事業の評価やホームページ閲覧者のアクセス件数を把握する。
- ★本市の魅力を積極的に市内外に発信する。
- ★財政の健全化を図る。

(2)組織体質の改善に向けて

- ★職員相互が褒め合える組織文化を醸成する。
- ★組織の方針と業務の連携を徹底する。
- ★現場目線で考える集団を作る。
- ★要請された業務を的確にこなし、自己実現に結び付けることができる職員を養成する。
- ★業務の仕分け、効率化など仕事の的確なマネジメントを行い、労働時間の適正化、職場環境の改善を図る。
- ★職員の倫理観を育む取り組みを進める。
- ★経営品質向上プログラムを的確に運用し、継続的に市役所改革を進める。

**7. 総合政策部の目標**

指 標	H24実績	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標	H29目標
① 施策評価指標	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合 定住志向の強いまちをめざすため	68.1%	70.5%			80.0%
	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合 情報の伝達度を分析するため	64.8%	65.0%			66.5%
	前期基本計画の施策評価達成率 計画を的確に進行管理するため	—	20.0%			100.0%
	市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合 円滑なコミュニケーションの度合いを分析するため	18.3%	18.5%			19.0%
	実質赤字比率 財政健全化指標を捕捉するため	—	—			—
	実質公債費比率 財政健全化指標を捕捉するため	11.7%	13.0%			13.5%
	将来負担比率 財政健全化指標を捕捉するため	152.6%	150.0%			150.0%
向② 市指に民標向満け足	経常収支比率 財政健全化指標を捕捉するため	97.5%	97.0%			92.0%
	ホームページアクセス数 市民と行政の相互の情報伝達を把握するため	4,511,017	4,600,000			5,000,000
組織体質改善に向けた指標	市役所窓口サービスの満足度(10点満点)	8.0	10.0			10.0
	適性や関心、能力からみて現在の仕事に自分に向いている職員満足度が全庁より低いため	3.04	3.22			3.22
	過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができる職員満足度が全庁より低いため	2.68	2.79			2.79
	休暇が取りやすい職員満足度が全庁より低いため	1.90	2.83			2.83
	現在の総労働時間は適当である職員満足度が全庁より低いため	1.90	3.11			3.11
	行政経営品質向上プログラムの認知度(全庁)未だ認知度が低く、向上させる必要があるため	39.0%	100.0%			100.0%
グッドジョブカードの提出枚数	12枚	30枚			50枚	



# 平成27年度川西市職員満足度アンケート 調査結果

## 目 次

1	調査の概要	.....	1
2	調査結果の概要	.....	1
3	基礎項目	.....	9
4	設問別満足度の平均点	.....	10
5	設問別全体集計	.....	11
6	属性別満足度	.....	17
7	設問、所属別満足度	.....	18
8	設問、属性別満足度	.....	19
9	年度比較	.....	20

(参考資料)

平成27年度 川西市職員満足度アンケート 調査表



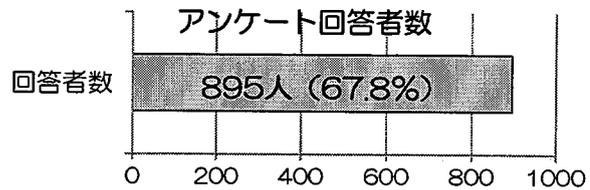
総合政策部 行政経営室

# 1 調査の概要

本市では、市民サービスの向上と行政経営の仕組みを強化するため、行政経営品質向上プログラムを展開しています。この一環として、職員の満足度や問題意識等の把握を行い、職員満足度の向上につなげることを目的に、平成21年度から調査を実施しています。

## (1) 調査対象

職員1,320人（医師、派遣職員は除く）を対象に実施し、回答者895人、回答率67.8%でした。



## (2) 調査期間

平成27年9月10日（木）～平成27年9月30日（水）

## (3) 調査内容

満足度に関する20問（仕事に関する満足度7問、勤務条件等に関する満足度6問、職場環境に関する満足度7問）、人材育成等に関する質問（●が付いた質問）11問、行政経営品質向上プログラムに関する質問1問などについて調査しました。

・仕事に関する満足度	7問
・勤務条件等に関する満足度	6問
・職場環境に関する満足度	7問
・人材育成等に関する質問	11問
・行政経営品質向上プログラムに関する質問	1問
	計32問
・その他回答者の属性など	

## (4) 調査方法

回答は無記名とし、各所属で調査票を配布・回収またはインターネット上に設置する「アンケートフォーム」からの受付としました。

## (5) 満足度の算出方法

満足度に関する20問について、各問5点満点（そう思う5点・やや思う10/3点・あまりそう思わない5/3点・そう思わない0点）で採点し、最高は100点となります。

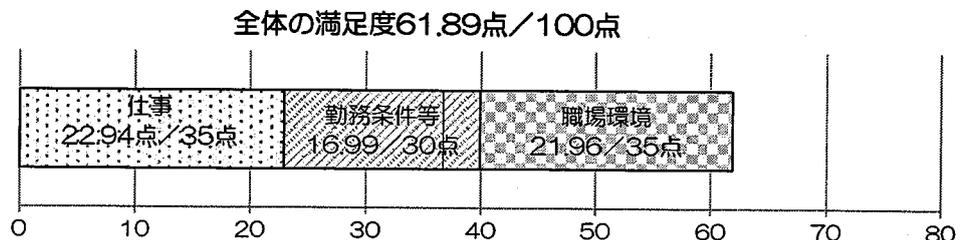
## (6) その他

回答結果は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答の占める割合を示しています。少数第2位を四捨五入しているため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても、合計値が100.0%にならない場合があります。

# 2 調査結果の概要

## (1) 全体の特徴

■全体の満足度は61.89点でした。内訳は「Ⅰ仕事に関する満足度」・・・22.94点/35点、「Ⅱ勤務条件等に関する満足度」・・・16.99点/30点、「Ⅲ職場環境に関する満足度」・・・21.96点/35点でした。



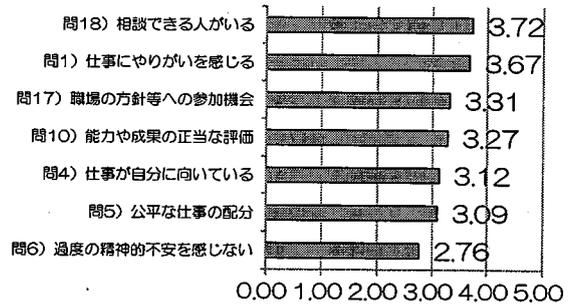
■各項目における満足度は次のとおりです。

I 仕事に関する満足度・・・最高点は「問18 相談できる人」(3.72点)、最低点は「問6 精神的不安」(2.76点)

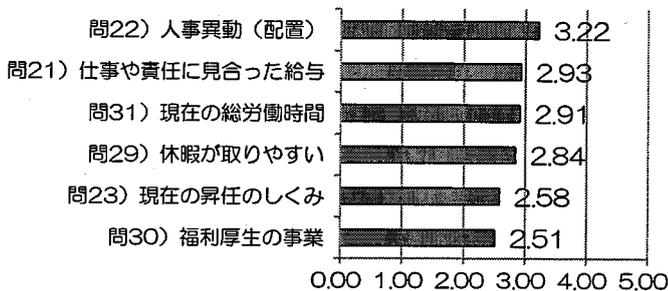
II 勤務条件等に関する満足度・・・最高点は「問22 人事異動(配置)」(3.22点)、最低点は「問30 福利厚生(事業)」(2.51点)

III 職場環境に関する満足度・・・最高点は「問39 研修への積極的な支援」(3.49点)、最低点は「問33 休憩・休息場所」(2.66点)

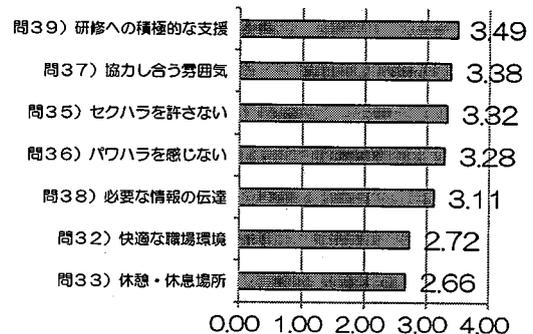
I 仕事に関する満足度(点)



II 勤務条件等に関する満足度(点)

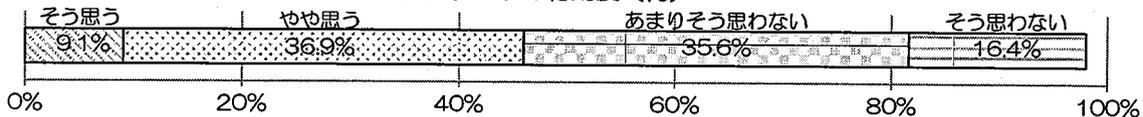


III 職場環境に関する満足度(点)



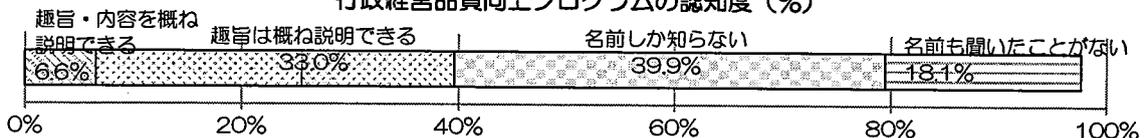
■(問40) アンケートの有効度については、肯定的な回答(「そう思う」「やや思う」)が46.0%でした。

アンケートの有効度(%)



■(問41) 行政経営品質向上プログラムの認知度については、肯定的な回答(「趣旨・内容を概ね説明できる」「趣旨は概ね説明できる」)が39.6%でした。

行政経営品質向上プログラムの認知度(%)



■各区分における最低点の設問において、さらに細かく分析すると次のとおりです。

I 仕事に関する満足度については、「問1 仕事のやりがい」、「問18 相談できる人」の満足度が高いにも関わらず、全階層を共通で「問6 精神的不安」に関する満足度が低く、多くの職員は精神的不安を抱えながら職務に当たっている傾向にあることが伺えます。また、これまでの5年間の傾向も同様の傾向にあることから、慢性的な状態にあるといえます。

II 勤務条件等に関する満足度については、「問30 福利厚生(事業)」が最も低く、属性では課長補佐級、医療職、50歳以上、女性の満足度が最も低い結果となりました。

III 職場環境に関する満足度については、「問33 休憩・休息場所」が最も低く、属性では課長補佐級、行政事務職、50歳以上、女性の満足度が最も低い結果となりました。

区分	満足度の最も低い設問 満足度（点）	満足度の最も低い属性/満足度（点）		
		役職	職種	年齢
I 仕事に関する満足度	問6) 精神的不安 2.76	課長補佐級 主任 2.65	医療 2.37	40～49歳 2.44
II 勤務条件に関する満足度	問30) 福利厚生 of 事業 2.51	課長補佐級 2.24	行政職事務 2.48	50歳以上 2.19
III 職場環境に関する満足度	問33) 休憩・休息場所 2.66	課長補佐級 2.45	行政職事務 2.28	50歳以上 2.46

全体として、「問1 仕事のやりがい」「問18 相談できる人」「問39 研修への参加」の満足度が高く、仕事を進める上でのサポート体制が一定整っていると見える一方、「問23 昇任のしくみ」「問30 福利厚生 of 事業」「問32 職場環境の快適性」「問33 休憩・休息場所」の満足度が低く、昇任や福利厚生、また職場のハード面に対する満足度が低いことが、うかがえます。

## (2) 属性別満足度の特徴

### ■所属

公共施設マネジメント室・会計課・行政委員会・市議会事務局、上下水道局（66.98点）、総合政策部（66.28点）、総務部（65.66点）、教育推進部（65.63点）が高く、美化環境部（55.88点）、市立川西病院（56.33点）、キセラ川西整備部（58.25点）が低い結果となりました。

### ■役職

課長級以上（66.05点）が最も高く、課長補佐級（60.35点）が最も低い結果となりました。

### ■職種

教育職（72.07点）、消防職（64.26点）が高く、医療職（56.17点）、行政職（技能・労務職員）（57.49点）が低い結果となりました。

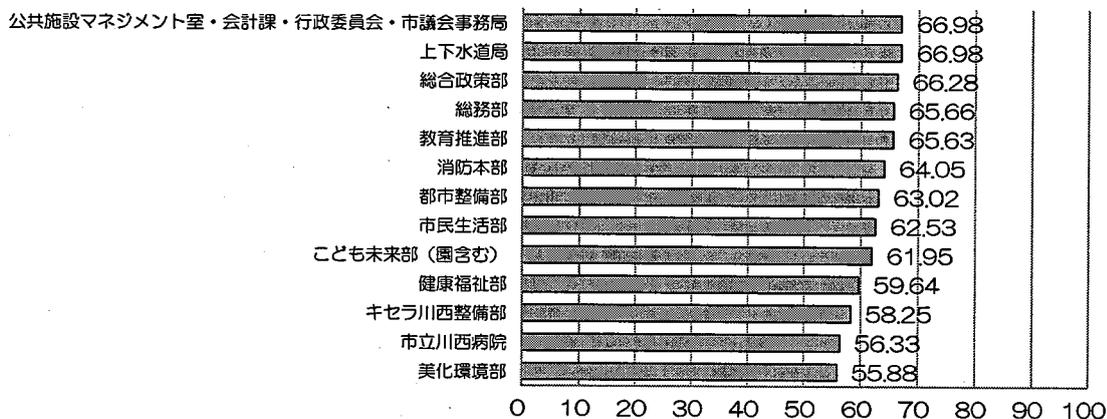
### ■年齢

29歳以下（66.17点）が最も高く、40～49歳（58.50点）が最も低い結果となりました。

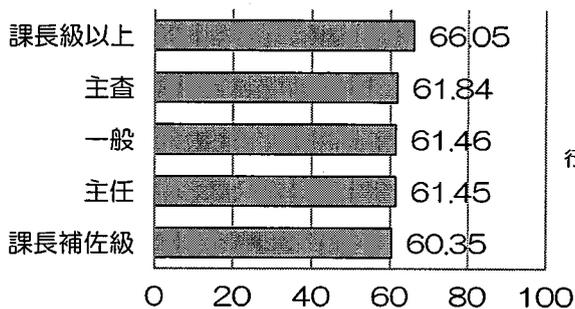
### ■性別

男性（63.18点）、女性（60.28点）でした。

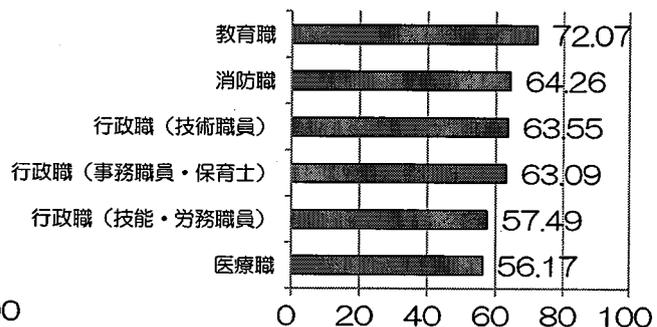
所属別満足度

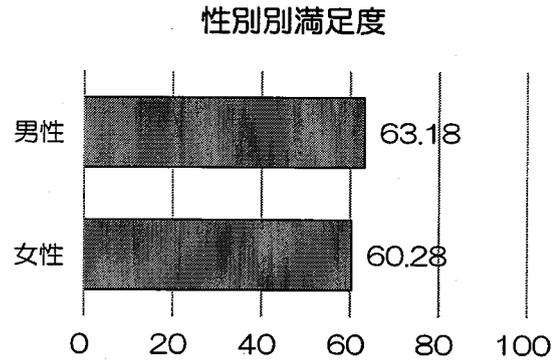
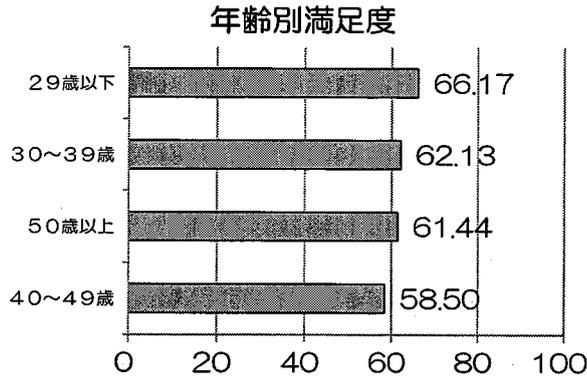


役職別満足度



職種別満足度





### (3) 人材育成等に関する設問

#### ■ (問11) 職場での部下や後輩の育成

「②ある程度育成しようとしている」(50.6%)、「①熱心に育成しようとしている」(33.9%)と、育成に肯定的な回答が多くありました。

#### ■ (問12) 育成内容

「③仕事の中で指摘や注意をしてくれる」(39.2%)、「⑤信頼して、仕事を任せてくれる」(21.3%)が多く、「④会議や協議の場へ積極的に参加させてくれる」(11.2%)が少ない回答でした。

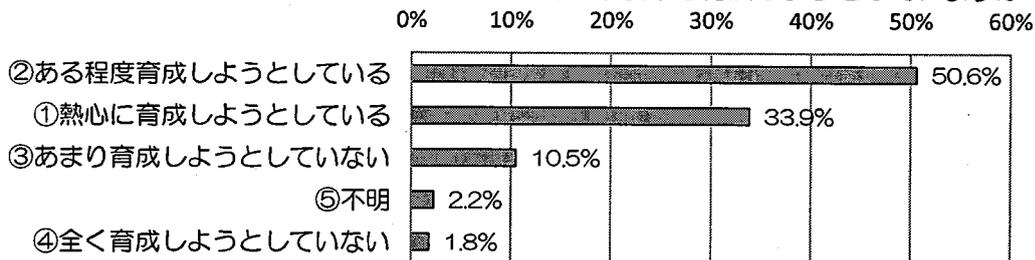
#### ■ (問14) 育成が行われていない理由

「②上司・先輩が人を育成する意識がうすい」(35.4%)、「③業務が忙しく、そこまで手がまわらない」(31.1%)が多い回答でした。

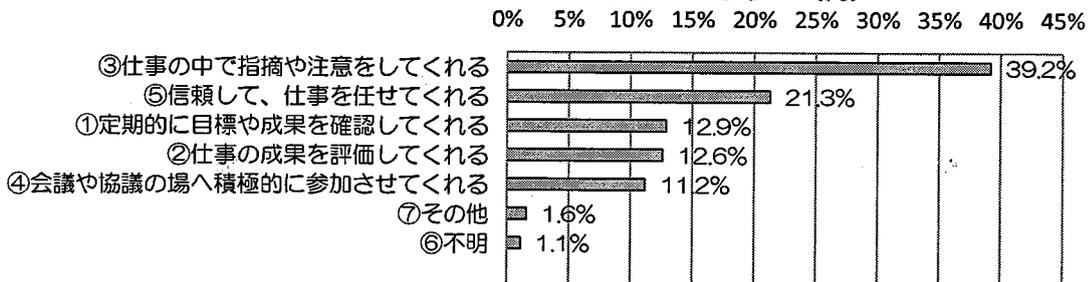
#### ■ (問19) 自己の成長を実感したとき

「①困難な職務をやり遂げたとき」(37.0%)、「③責任ある仕事を任されたとき」(17.9%)、「②市民から感謝されたとき」(17.3%)が多く、「⑤研修を受講したとき」(2.0%)、「⑦昇任したとき」(2.8%)が少ない回答でした。

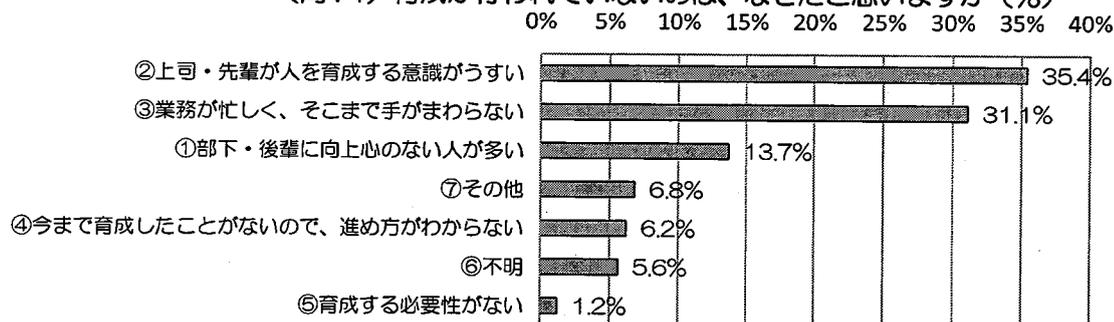
(問11) あなたの職場では、上司や先輩が部下や後輩を育成しようとしていますか



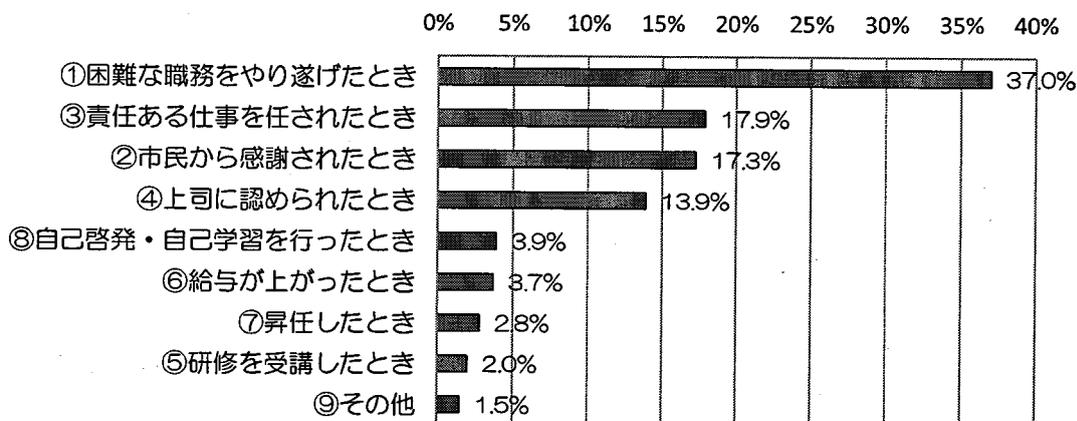
(問12) どのように育成が行われていますか (%)



(問14) 育成が行われていないのは、なぜだと思いますか (%)



(問19) 自己の成長を実感したときはどのようなときですか (%)



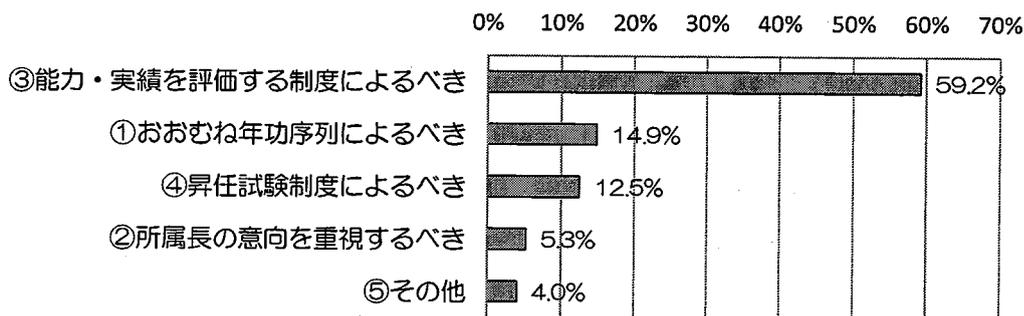
■ (問24) 昇任

昇任のしくみで重視すべき点としては、「③能力・実績を評価する制度によるべき」(59.2%)が大半の回答でした。

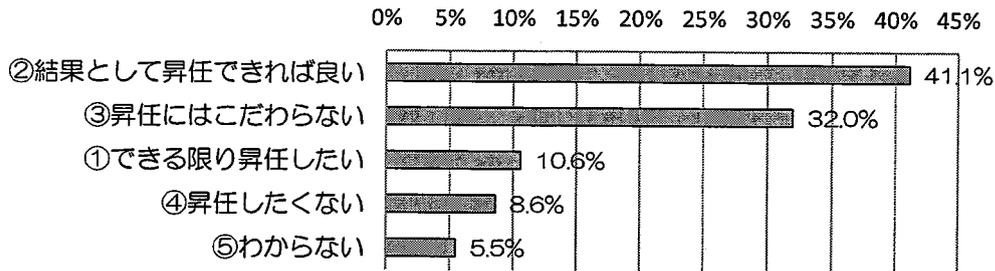
また、昇任についての考えとしては、「②結果として昇任できれば良い」(41.1%)、「③昇任にはこだわらない」(32.0%)が多い回答でした。

その中で、「③昇任にはこだわらない」、「④昇任したくない」と思う理由としては、「①上位職の仕事に魅力を感じない」(22.5%)、「③自分の能力に自信がない」(20.9%)が多い結果となりました。

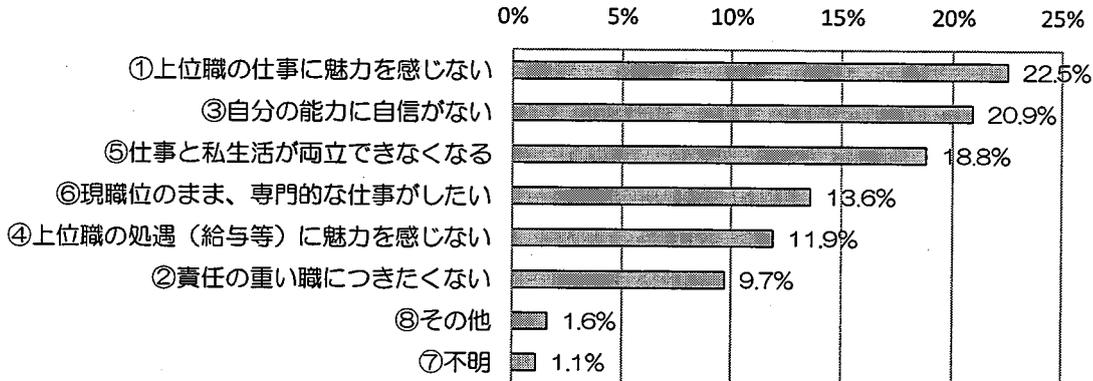
(問24) 昇任のしくみで重視すべき点は何だと思いますか (%)



(問26) 将来の昇任について、考えに近いものを選んでください (%)



(問27) 昇任したいと思わない理由は何ですか (%)



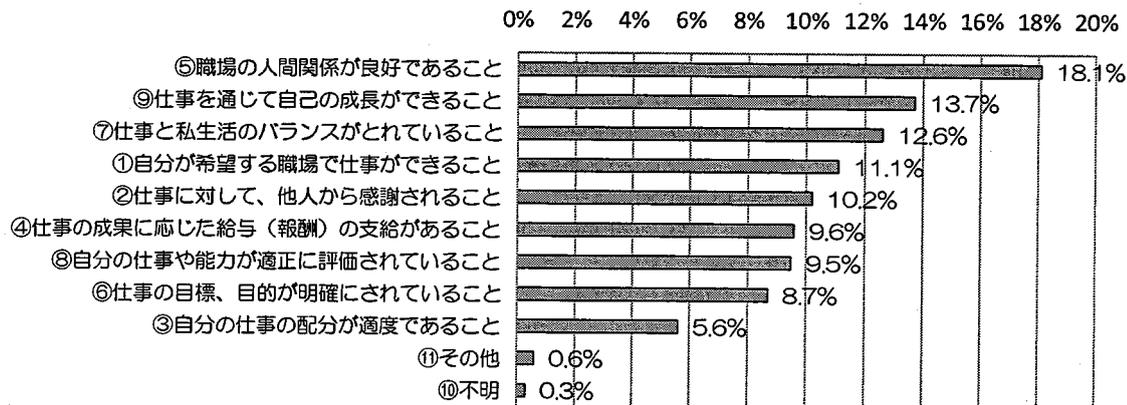
(4) その他

毎年、全体的に満足度が低い設問について掘り下げるための設問を追加しました。仕事のやりがいを感じるために必要なこととしては、「⑥職場の良好な人間関係」(18.1%)、「⑨仕事を通じて自己の成長ができること」(13.7%)と考えており、平成26年度の同設問と比較しても、同様の傾向にあります。

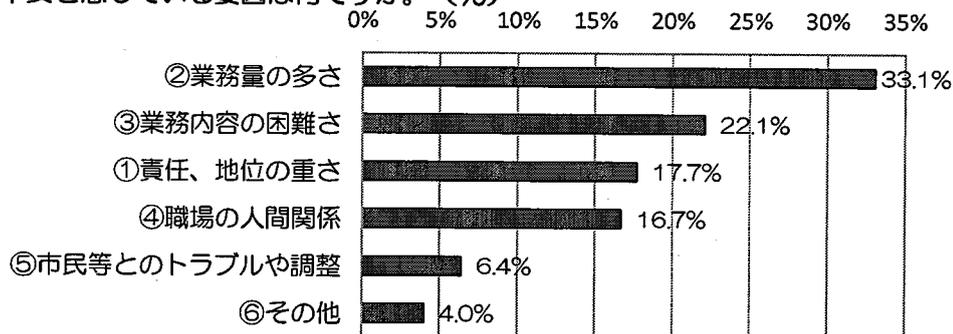
また、過度の精神的不安の要因については、「②業務量の多さ」(33.1%)、「③業務内容の困難さ」(22.1%)となっており、それらを解決する手段としては、「正職員の増員」、「業務量の軽減」、「業務の簡素化」などが多数を占める一方、「自己啓発」や「研修・経験を積む」、「気分転換」などの自己解決方法もありました。

また、休憩・休息などホッとできる場所の具体的な意見として、全般的に「休憩室」を望む声が多くありました。

● (問2) 仕事のやりがいを感じるためには、何が必要だと思いますか。 (%) (2つまで)

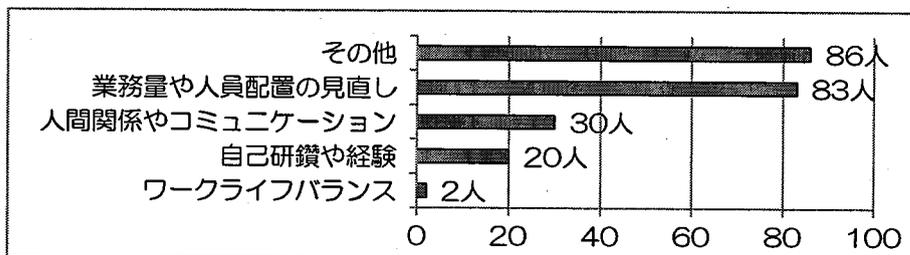


●「(問7) あなたは、過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができていると思いますか。」の問いに対し「あまりそう思わない」「そう思わない」を選んだ方にお聞きします。  
過度の精神的不安を感じている要因は何ですか。(%)



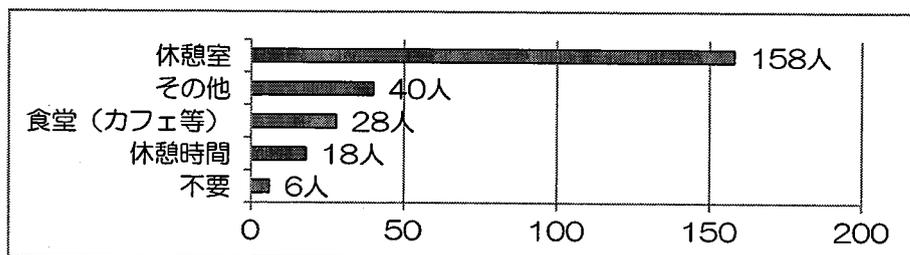
「(問9) あなたは、過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができていると思いますか。」の問いに対し「あまりそう思わない」「そう思わない」を選んだ方にお聞きします。  
どのようにすれば、過度の精神的不安は解消されると思いますか。(自由記述)

■合計221件の意見がありました。分類は以下のとおりです。  
業務量や人員配置の見直しによる解決が83件と半数近くになり、次いで職場の人間関係やコミュニケーションによる解決が30件、自己研鑽や経験を積むことによる解決が20件、ワークライフバランスをはかることによる解決が2件、その他が86件でした。  
このことから、職場の定数が減少する一方で、職員一人ひとりが抱える業務量が増加していることが、根本的な精神的不安の要因となっていると考えられます。



「(問34) 休憩・休息など「ホッ」とできる場所があると思いますか。」で「あまりそう思わない」「そう思わない」を選んだ方にお聞きします。どのような場所があれば、よいと思いますか。(自由記述)

■合計245件の意見がありました。分類は以下のとおりです。  
全体的に昼の休憩時に休憩できる場所を望む声が186件(休憩室158件、食堂(カフェ等)28件)と最も多く、条件として自席から離れたスペースを望むものが多くありました。  
また、本庁舎では地下1階の食堂が閉店したことにより、食堂を望む声も多くありました。  
一方で、休憩室があることで市民への誤解を招く恐れがあることやそもそも職場にホッとできる場所は必要ないといった意見も6件ありました。  
また、場所以外にも「人員不足のため休憩がとれない」や「場所より休憩時間がない」といった休憩時間の適正な取得を求める意見も18件ありました。  
その他の意見としては、人間関係や空調設備に関する意見が17件ありました。  
これらのことから、本庁舎においては福利厚生の一環として開放している「和室」や「休養室」、「福利厚生室」の利用の周知を図るとともに、更なる活用方法を検討します。  
本庁舎以外の職場においても、職場環境の改善を図る必要があり、また、職場や勤務体系に応じた適正な休憩時間の取得を行っていく必要があります。



### (5) 自由意見

自由意見欄に記入があった件数は、52件。

これを、①仕事の満足度 ②勤務条件等の満足度 ③職場環境等の満足度 ④アンケートに対する意見 ⑤その他に分類した件数は次のとおりです。

- ①仕事の満足度・・・・・・・・・・ 12件
- ②勤務条件等の満足度・・・・・・・・ 5件
- ③職場環境等の満足度・・・・・・・・ 7件
- ④アンケートに対する意見・・・・ 22件
- ⑤その他・・・・・・・・・・・・・・・・ 6件

①仕事の満足度については、職場での事務改善提案と実行などについて、優秀な提案や実績を残した者に対し、褒賞を与えるなど、何か職員が積極的に自分の頭で考えるようにする制度が必要という意見がありました。

②勤務条件等の満足度については、職場における定数が減る一方で、業務が増える状況にあるため、業務に対する精神的不安感・負担感を感じるなどの人員配置に関する意見が多く、その他には残業するのが当たり前になっているなど勤務時間に関する意見がありました。

③職場環境等の満足度については、スペースが狭いや空調管理に対する意見がありました。

④アンケートに対する意見については、アンケートの有効活用を望む意見があり、アンケートを行ったことによる成果を知りたいという意見が多く、結果を積極的に公表するべきであるなどの意見がありました。

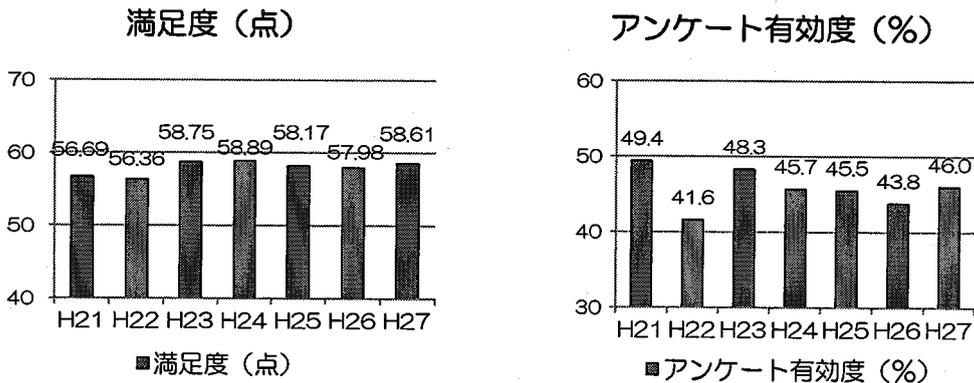
⑤その他については、行政経営品質向上プログラムの内容が、もっと職員の中に浸透していけば良いという意見がありました。

### (6) 年度比較

■職員満足度は、減少傾向にあったが、今年度は、前年度に比べ、0.63ポイント増加しています。

■アンケート有効度は、昨年度に比べ2.2ポイント増加したものの、半数以下でした。

職員満足度とアンケート有効度の年度比較



※上記グラフにおけるH25年～27年の満足度は年度比較するために、問36を除いています。

### (7) 今後の対応について

■各部局において、本アンケートやアセスメント結果を受け、改善を図っていきます。

■全庁的な取組みについては、関係所管と対応を協議し、根本的な要因の改善を図っていきます。

### 3 基礎項目

対象職員(人)	1,320
有効回答者(人)	895
有効回答率	67.8%

■所属	回答者	回答者の分布	対象職員	回答率
総合政策部	32	3.6%	33	97.0%
総務部	77	8.6%	97	79.4%
市民生活部	21	2.3%	49	42.9%
健康福祉部	75	8.4%	118	63.6%
都市整備部	55	6.1%	101	54.5%
キセラ川西整備部	19	2.1%	19	100.0%
美化環境部	53	5.9%	97	54.6%
こども未来部(園含む)	117	13.1%	173	67.6%
教育推進部(学校含む)	80	8.9%	109	73.4%
上下水道局	52	5.8%	78	66.7%
市立川西病院	144	16.1%	275	52.4%
消防本部	132	14.7%	133	99.2%
公共施設マネジメント室・会計課・行政委員会・市議会事務局	20	2.2%	38	52.6%
未回答	18	2.0%	0	-
総計	895	100.0%	1320	67.8%

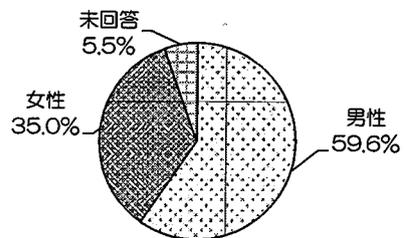
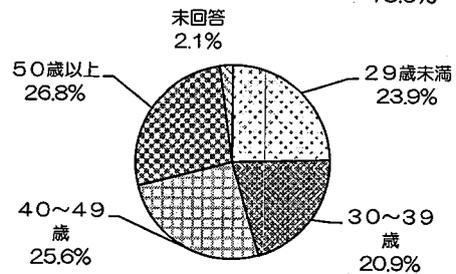
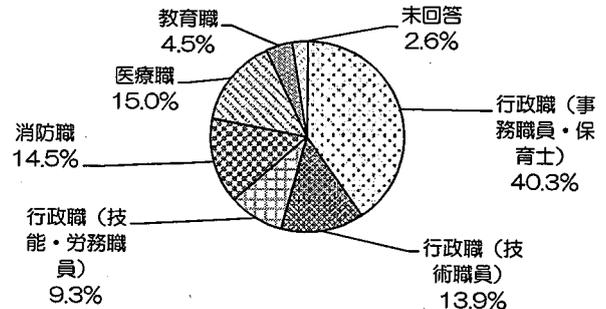
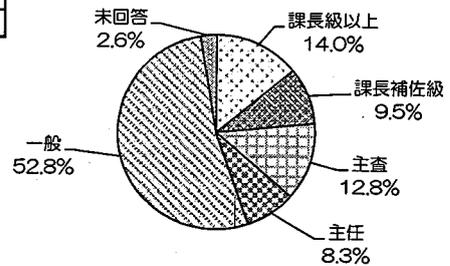
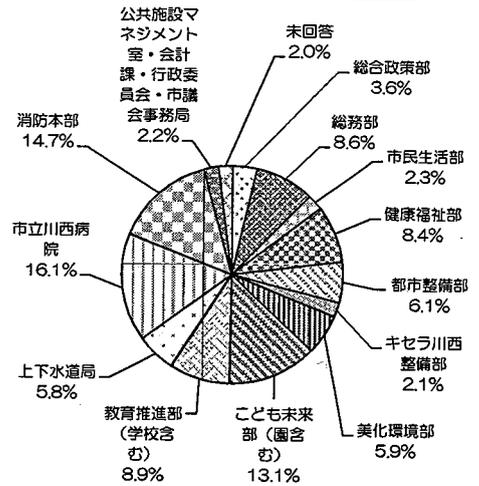
■役職	回答者	回答者の分布
課長級以上	125	14.0%
課長補佐級	85	9.5%
主査	115	12.8%
主任	74	8.3%
一般	473	52.8%
未回答	23	2.6%
総計	895	100.0%

■職種	回答者	回答者の分布
行政職(事務職員・保育士)	361	40.3%
行政職(技術職員)	124	13.9%
行政職(技能・労務職員)	83	9.3%
消防職	130	14.5%
医療職	134	15.0%
教育職	40	4.5%
未回答	23	2.6%
総計	895	100.0%

■年齢	回答者	回答者の分布
29歳以下	220	24.6%
30~39歳	187	20.9%
40~49歳	229	25.6%
50歳以上	240	26.8%
未回答	19	2.1%
総計	895	100.0%

■性別	回答者	回答者の分布
男性	533	59.6%
女性	313	35.0%
未回答	49	5.5%
総計	895	100.0%

回答者の分布グラフ



#### 4 設問別満足度の平均点

		満足度 (各5点、計100点満点)		
		平均	順位	項目別
<b>I 仕事に関する満足度</b>				
問1) あなたは、現在の仕事にやりがいを感じますか。	3.67	2	22.94	
問4) あなたは、自分の適性や関心、能力からみて現在の仕事が自分に向いていると思いますか。	3.12	5		
問5) あなたに対する仕事の配分は、公平であると思いますか。	3.09	6		
問6) あなたは、過度の精神的不安を感じることなく仕事を進めることができていると思いますか。	2.76	7		
問10) あなたの能力や仕事への姿勢、成果は正当に評価されていると思いますか。	3.27	4		
問17) 職場の方針や業務の進め方の決定に参加する機会があると思いますか。	3.31	3		
問18) あなたには仕事を進めていくうえで、相談できる人がいると思いますか。	3.72	1		
<b>II 勤務条件等に関する満足度</b>				
問21) 自分の仕事内容や責任に見合った給与を受けていると思いますか。	2.93	2	16.99	
問22) あなたは、自身の人事異動(配置)に満足していますか。	3.22	1		
問23) 現在の昇任のしくみは適切なものだと思いますか。	2.58	5		
問29) あなたの職場では、休暇が取りやすいですか。	2.84	4		
問30) 福利厚生(の事業)は役立っていると思いますか。 *「福利厚生(の事業)」…共済組合、互助会による各事業	2.51	6		
問31) あなたが生活していく中で、現在の総労働時間は適度だと思いますか。	2.91	3		
<b>III 職場環境に関する満足度</b>				
問32) あなたの職場の環境は快適だと思いますか。 *「職場の環境」…スペース、温度、照度等物理的な職場環境	2.72	6	21.96	
問33) 休憩・休息など「ホッ」とできる場所があると思いますか。	2.66	7		
問35) あなたの職場では、セクシャル・ハラスメントを許さない雰囲気があると思いますか。	3.32	3		
問36) あなたの職場では、パワー・ハラスメントがあると感じるときはありますか。※感じない5点、あまり感じない10/3点、やや感じる5/3点、感じない0点で算出	3.28	4		
問37) あなたの職場では、自由に意見や提案ができるなどみんなが協力し合う雰囲気があると思いますか。	3.38	2		
問38) あなたの職場では、必要な情報が確実に伝えられていますか。	3.11	5		
問39) あなたの職場では、研修への積極的な参加について、支援がなされていると思いますか。	3.49	1		
計				61.89
<b>IV その他</b>				
問40) このアンケートは職員満足度の把握及び満足度の向上に向けた取り組みにあたって有効であると思いますか。※有効度の数値は、「そう思う」・「やや思う」と答えた人の割合			46.0%	
問41) 行政経営品質向上プログラムについて理解していると思いますか。※認知度の数値は「趣旨・内容を概ね説明できる」「趣旨は説明できる」と答えた人の割合			39.6%	

# 平成26年度決算成果報告書

～ Ⅱ.行政サービス成果編 ～



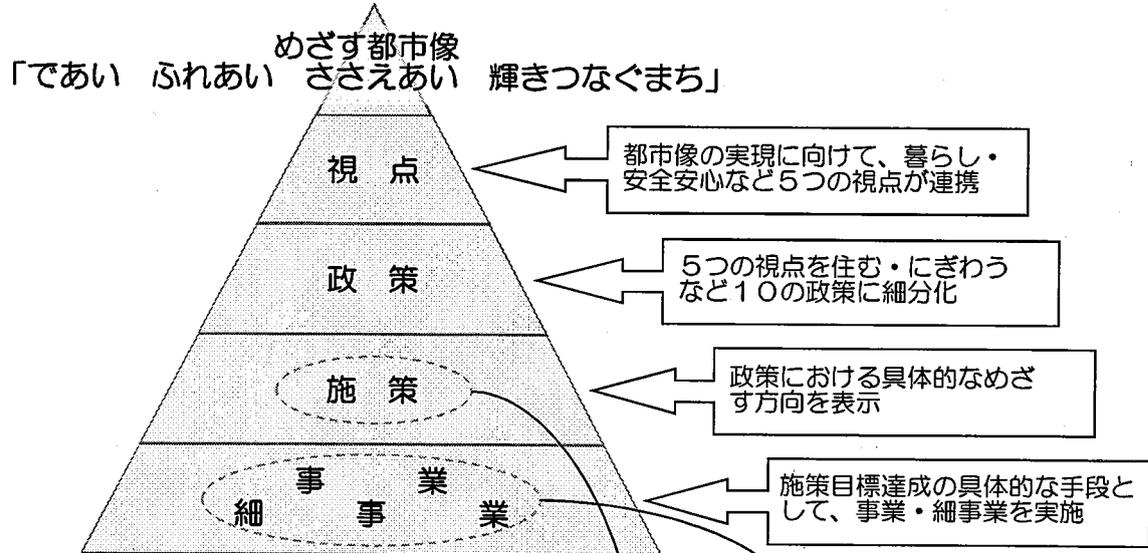


1, 行政サービス成果編の見方について	・・・	1
2, 施策体系別所属別総コスト一覧表	・・・	3
3, 施策体系別評価指標一覧表	・・・	7
4, 行政サービス成果表		
成果表目次	・・・	11
(1) 暮らし	・・・	16
(2) 安全安心	・・・	148
(3) 生きがい	・・・	310
(4) つながり	・・・	460
(5) 行政経営改革大綱	・・・	500
(6) その他	・・・	538



# 1. 行政サービス成果編の見方について

## ○第5次川西市総合計画「かわにし 幸せ ものがたり」の前期基本計画政策構造



行政サービス成果表目次

視点	政策	施策	施策別 評価額	事業	事業別 評価額	決算 書額
暮らし	住む	良好な都市環境を整備します	17	都市計画管理事業	35	258
				都市景観形成事業	37	258
				開発行為審査事業	39	260
				住宅・宅地調整事業	41	260
				地籍調査事業	43	262
				まちづくり支援事業	45	262
				建築指導事業	47	280

※ 事業のうち、行政内部の管理関係事業については、掲載していないものがあります。

## ○各施策別、事業別行政サービス成果表での職員人件費・公債費の計上について

職員人件費は平均人件費×職員数で算出し、計上しています。

※一般会計における平均人件費：職員8,673千円、再任用職員3,933千円。  
平均人件費には、職員共済組合負担金と退職手当組合負担金も含まれています。

公債費は、元金及び利子を各事業に分類し、計上しています。

## ○施策別行政サービス成果表の施策評価について

第5次総合計画前期基本計画における施策の達成度を可視化するものとして、各施策に「施策評価指標」を設定し、指標を設定した際の基準値（平成23年度又は平成24年度値）及び各年度の実績値、前期基本計画の最終年度である平成29年度を目標年度とした目標値を表示しています。

目標値及び実績値の推移はグラフで示す（目標のめざすべき方向性を矢印で表記）とともに、各評価指標を担当する部長が「実績値の評価・分析」、「目標達成に向けた今後の課題」について、関連する事業の成果をはじめ社会情勢の変化などを踏まえながらコメントしています。

これにより、前期基本計画を施策の達成度から評価し、市民目線に立った施策と事業の見直しに繋がっていきます。

### 施策1「良好な都市環境を整備します」

評価指標を設定  
指標値の分析

【施策評価指標】

評価指標			傾向
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	定義	方向性	<p>「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合</p> <p>基準値 H25 H26 H27 H28 目標値</p>
	実績値の評価・分析	市民実感調査より	
	目標達成に向けた今後の課題	自分たちが暮らす“ふるさと川西”への愛着の高さがわかる。	
	担当課	都市整備部 都市計画課	

## ○事業別行政サービス成果表の「参画と協働の主な手法」について

平成26年度に各事業で実施した参画と協働の取組について14の手法に分類し、主な手法を3つまで列挙しています。どの手法にもあてはまらない取組がある場合は、その他に分類し、取組の名称を挙げています。

### <手法の分類>

01.意見提出手続（パブリックコメント）、02.審議会等の付属機関、03.住民説明会の開催  
04.アンケート、05.意見・提案の募集、06.講座・講習会、07.フォーラム・シンポジウム  
08.ワークショップ、09.市政モニター、10.共催、実行委員会  
11.ボランティア・NPO等との連携、12.補助、助成、報償、13.委託、14.指定管理

## ○事業別行政サービス成果表の事業の自己評価及び今後の方向性について

この評価の目的は、評価過程において、事業の課題を掘り起こし、明らかにすることで、次年度以降の業務改善に繋げようとするものです。

「自己評価」は、各事業を所管する部長が、それぞれの事業計画や予算で想定していた成果に対する達成度合いを以下の四段階で評価しています。

「課題と改善について」は、「妥当性」「効率性」「有効性」「参画と協働」の4つの視点を全て考慮して、次年度以降に向けた課題と改善点を記載しています。

「27年度以降における具体的な方向性について」は、年次的に計画している事業内容など、27年度以降の事業の概要を記載しています。

### <評価の段階>

- ・想定以上の成果を達成できた・・・各種計画や予算で想定した以上の成果が達成されている
- ・おおむね達成できた・・・各種計画や予算での想定とおりの成果が達成されている
- ・少し達成できた・・・各種計画や予算で想定した成果を少し下回っている
- ・現状のままに留まった・・・前の年度にあげた成果のレベルに留まっている

## 2. 施策体系別所属別総コスト一覧表

分野	政策	施策	総合政策部	公共施設 マネジメント室	総務部	市民生活部
1暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します				
		2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます				
		3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします				
		4 公園を利用しやすくします				
		5 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます	1,151,866千円			
		6 市街地の整備を進めます				
		7 中央北地区のまちづくりを進めます				
		8 総合的な交通環境の向上を図ります				
		9 公営住宅を適正・効率的に管理します				
		10 ふるさと団地の再生を推進します				
	2にぎわう	11 商工業を振興します				126,289千円
		12 中心市街地の活性化を推進します	7,565千円			23,197千円
		13 農業を振興します				59,369千円
		14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります				55,679千円
		15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます				43,256千円
		16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます				775,398千円
2安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	1,587,081千円			
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります				
		21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
		22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します				
		23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
		24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			3,315千円	
		26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			94,397千円	
27 生活安全の向上を図ります				26千円	44,148千円	
5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します				381千円	
	29 快適な生活環境を守ります					
	30 循環型社会の形成を促進します					

健康福祉部	都市整備部	キセラ川西 整備部	美化環境部	こども未来部	教育推進部	消防本部	会計課・ 行政委員会等	事業費合計
	237,891千円							237,891千円
	1,741,490千円							1,741,490千円
	258,905千円							258,905千円
	428,346千円							428,346千円
								1,151,866千円
	124,965千円							124,965千円
		982,628千円						982,628千円
	54,334千円							54,334千円
	722,013千円							722,013千円
	36,304千円							36,304千円
								126,289千円
								30,762千円
								59,369千円
								55,679千円
	31,408千円							74,664千円
								775,398千円
945,765千円								945,765千円
3,529,143千円								3,529,143千円
								1,587,081千円
610,072千円								610,072千円
1,856,175千円								1,856,175千円
209,912千円								209,912千円
2,845,135千円								2,845,135千円
3,381,158千円								3,381,158千円
						175,112千円		178,427千円
370千円	19,467千円					1,774,862千円		1,889,096千円
								44,174千円
	127,511千円		25,873千円					153,765千円
	46,512千円		294,818千円					341,330千円
	12,504千円		3,208,136千円					3,220,640千円

## 2. 施策体系別所属別総コスト一覧表

分野	政策	施策	総合政策部	公共施設 マネジメント室	総務部	市民生活部	
3 生きがい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します					
		32 明るく楽しい子育てを支援します				15,495千円	
		33 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします					
	7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます					
		35 こころ豊かな児童・生徒を育みます					
		36 誰もが等しく学べるよう支援します					
		37 児童・生徒の健康を守ります					
		38 計画的・効果的に教育環境を整備します			886,709千円		
		39 市民の学びを通して地域社会を支えます					
		40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します					
4 つながり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				118,397千円	
		42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします				91,924千円	
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	78,408千円		19,508千円	37,740千円	
		44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	106,614千円				
行政経営 改革大綱	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します	49,956千円				
		46 革新し続ける行政経営をめざします	131,484千円				
		47 持続可能な財政基盤を確立します	3,499,701千円		2,087,106千円		
		48 職員の意欲と能力を高めます			376,415千円		
		49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します		431,453千円	381,201千円		
その他			34,648千円		906,477千円	219,893千円	
合計			6,647,323千円	1,318,162千円	3,868,445千円	1,611,166千円	

健康福祉部	都市整備部	キセラ川西 整備部	美化環境部	こども未来部	教育推進部	消防本部	会計課・ 行政委員会等	事業費合計
				2,869,759千円	232,427千円			3,102,186千円
521,694千円				3,333,262千円				3,870,451千円
				38,378千円				38,378千円
					209,837千円			209,837千円
				921千円	139,666千円			140,587千円
				391,525千円	102,590千円			494,115千円
					528,249千円			528,249千円
				233,585千円				1,120,294千円
					624,974千円			624,974千円
					383,334千円			383,334千円
								118,397千円
								91,924千円
								135,656千円
								106,614千円
								49,956千円
								131,484千円
							59,174千円	5,645,981千円
								376,415千円
	89,284千円							901,938千円
38,076千円	112,303千円		47,580千円	1,625,231千円		85,127千円	697,752千円	3,767,087千円
13,937,500千円	4,043,237千円	982,628千円	3,576,407千円	8,492,661千円	2,221,077千円	2,035,101千円	756,926千円	49,490,633千円

### 3. 施策体系別評価指標一覧表

視点	政策	施策	評価指標
1 暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合
			民間住宅の耐震化率
			川西市の景観に関心がある市民の割合
		2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合
			「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合
		3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数
		4 公園を利用しやすくします	公園を満足して利用している市民の割合
		5 安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます	「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合
			水洗化の普及率
			浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合
	6 市街地の整備を進めます	—	
	7 中央北地区のまちづくりを進めます	地区内公共施設整備率	
		地区内宅地率	
	8 総合的な交通環境の向上を図ります	ノンステップバス導入率	
		主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	
	9 公営住宅を適正・効率的に管理します	公営住宅の管理戸数	
10 ふるさと団地の再生を推進します	ふるさと団地への流入人口		
	ふるさと団地の生産人口比率		
2 に ぎ わ ら う	11 商工業を振興します	主に市内で買い物をする市民の割合	
		市内総生産額	
		小売業店舗数	
		工業事業所数	
	12 中心市街地の活性化を推進します	鉄道の1日の乗降客数	
		休日の歩行者通行量	
	13 農業を振興します	直売所来場者数	
		特産物栽培面積	
		農作物作付面積	
	14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	自分の仕事にやりがいを感じている市民の割合	
川西しごと・サポートセンターの年間就職件数			
15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合		
	観光客入込数		
16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合		
	文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率		

視点	政策	施策	評価指標
2 安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合
			定期的に歯の検診を受けている市民の割合
			「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合
			むし歯のない3歳児の割合
		18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	市内の医療環境に満足している市民の割合
			かかりつけ医を持っている市民の割合
		19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	患者満足度
			経常収支比率
			病床利用率
			職員給与費医療収益比率
			資金不足比率
		20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	「地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができてい」と思う市民の割合
	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合		
	21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	高齢者に占める要介護（支援）認定者の割合	
		認定者に占める居宅介護（支援）サービス受給者の割合	
		認知症サポーターの人数	
	22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合	
		シルバー人材センターの入会率	
		老人クラブの入会率	
	23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	福祉施設入所者の地域生活移行者数（延べ人数）	
		障がい者福祉施設からの一般就労者数	
	24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します	就労支援により就労した人数	
		自立による生活保護世帯廃止件数	
	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	地震や火災などの災害に対する備えができてい市民の割合
「災害に強いまちだ」と思う市民の割合			
26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		火災現場への平均到着所要時間	
		救急現場への平均到着所要時間	
27 生活安全の向上を図ります		犯罪発生件数	
	「消費者トラブルに遭わない心構えができてい」と思う市民の割合		
	消費生活相談の解決率		

### 3. 施策体系別評価指標一覧表

視点	政策	施策	評価指標		
2 安全安心	5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合		
			「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合		
		29 快適な生活環境を守ります	自動車排出ガス（二酸化窒素）濃度		
			猪名川水系における水質測定値（BOD値）		
			Lden（時間帯補正等価騒音レベル）		
		30 循環型社会の形成を促進します	「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合		
			ごみ収集・処分に対する満足度		
			一人一日あたりのごみ排出量		
			一人一日あたりの可燃ごみ排出量		
			ごみのリサイクル率		
		3 生きがい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合
					保育所の入所待機児童数
					合計特殊出生率
				32 明るく楽しい子育てを支援します	「子育て支援が充実している」と思う市民の割合
					乳幼児健康診査受診率
妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合					
児童扶養手当受給資格者に対する全部支給の割合					
33 すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します	充実感を持って生きている若者の割合				
	名前（ニックネーム含む）を知っている近所の子どもの数				
	成人式典への参加率				
7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます			「学習内容を理解している」と思う児童の割合（小学生）	
				「学習内容を理解している」と思う生徒の割合（中学生）	
				児童・生徒にICT活用を指導できる教員の割合	
				個別の教育支援計画作成の進捗度	
	35 ころ豊かな児童・生徒を育みます			「子どもの安全・安心を守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合	
		「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合（小学生）			
		「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合（中学生）			
		「トライやる・ウィークの一週間が充実していた」と思う生徒の割合			
		「小学校体験活動が充実していた」と思う児童の割合			
	36 誰もが等しく学べるよう支援します	経済的理由による長期欠席児童生徒数の全児童生徒数に占める割合			
		就学指導に係る園児・児童・生徒の保護者が「就学先に満足している」と思う割合			
	37 児童・生徒の健康を守ります	健康診断結果をもとに治療勧告し、病院受診した割合			
		小学校給食の残食率			
	38 計画的・効果的に教育環境を整備します	学校・園施設の耐震化率			
		小・中学校のトイレ洋式化率			

視点	政策	施策	評価指標
3 生きがい	7 学ぶ	39 市民の学びを通して地域社会を支えます	過去1年間に継続して生涯学習に取り組んだ市民の割合
			「生涯学習の条件が整備されている」と思う市民の割合
			公民館講座満足度
			生涯学習短期大学講座満足度
	40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合	
4 つながり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合
			小中学生のオンブズパーソン認知率
			隣保館来館者数
			姉妹都市であるポーリング・グリーン市の名前を聞いたことがある市民の割合
	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	
		審議会等への女性委員の登用率	
		男女共同参画センター登録活動団体数	
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合
			市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合
		44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合
			ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合
	5 行政経営改革大綱	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します
「参画と協働」の取り組みをおこなったことがある市民の割合			
仕事を進めるうえで、「参画と協働」を意識している職員の割合			
46 革新し続ける行政経営をめざします		前期基本計画の施策評価指標達成率	
		市役所窓口サービスの満足度	
		職員満足度	
		行財政改革目標効果額の進捗率	
		人口1万人あたり職員数	
		ふるさとづくり寄附金の受入件数	
		社会増減数（転出入）に占める生産人口割合	
47 持続可能な財政基盤を確立します		実質赤字比率	
		連結実質赤字比率	
		実質公債費比率	
		将来負担比率	
		経常収支比率	
48 職員の意欲と能力を高めます		仕事にやりがいを感じている職員の割合	
	「職場で部下や後輩の育成が行われている」と思う職員の割合		
49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	—		

## 4. 行政サービス成果表目次

視点	政策	施策	施策別 評価額	事業	事業別 評価額	決算 書
暮らし	住む	良好な都市環境を整備します	17	都市計画管理事業	35	258
				都市景観形成事業	37	258
				開発行為審査事業	39	260
				住宅・宅地調整事業	41	260
				地籍調査事業	43	262
				まちづくり支援事業	45	262
				建築指導事業	47	280
		道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	18	歩道整備事業	49	246
				道路管理事業	51	248
				道路・水路維持補修事業	53	252
				側溝新設事業	55	254
				狭あい道路整備事業	57	254
	道路改良事業			59	254	
	市道化対策事業			61	256	
	橋りょう維持補修事業			63	256	
	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	19	交通安全施設整備事業	69	244	
			違法駐車等対策事業	71	244	
			放置自転車対策事業	73	244	
			交通安全啓発事業	75	246	
	公園を利用しやすくします	20	公園改良事業	77	268	
			公園維持管理事業	79	268	
	安全で安定した上下水道の環境整備を促進し、健全な事業経営に努めます	21	水道事業会計支援事業	81	208	
			下水道事業会計負担金及び補助金	83	266	
	市街地の整備を進めます	22	再開発総務管理事業	85	266	
			空港周辺地域整備事業	87	270	
	中央北地区のまちづくりを進めます	23	中央北地区推進事業	89	260	
			中央北地区整備事業	91	260	
	総合的な交通環境の向上を図ります	24	公共交通支援事業	93	242	
	公営住宅を適正・効率的に管理します	25	住宅供給促進事業	95	274	
			市営住宅維持管理事業	97	276	
	ふるさと団地の再生を推進します	26	ふるさと団地再生事業	99	92	
	にぎわう	商工業を振興します	27	商工振興事業	101	232
中小企業支援事業				103	232	
中心市街地の活性化を推進します		29	中心市街地活性化推進事業	105	232	
			川西都市開発株式会社経営支援事業	107	234	
農業を振興します		30	農業振興事業	109	228	
			農業用施設改良事業	111	230	
			農業用施設等災害復旧事業	113	344	
就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります		31	就労支援事業	115	222	
			労働者支援事業	117	224	
観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます		32	国内交流事業	119	114	
			観光推進事業	121	238	
			イベント支援事業	123	238	
			猪名川花火大会事業	125	238	
			知明湖キャンプ場管理運営事業	127	238	
			知明湖活用推進事業	129	242	
文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます		33	ダリヤ育成事業	131	242	
	文化振興事業		133	112		
	芸術文化施設維持管理事業		135	112		
	生涯スポーツ推進事業		137	122		

視点	政策	施策	施策別 評価額	事業	事業別 評価額	決算 書
暮らし	にぎわう	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	33	競技スポーツ推進事業	139	124
				スポーツ施設管理運営事業	141	124
				アステ市民プラザ運営事業	143	126
				東久代公園災害復旧事業	145	344
安全 安心	安らく	生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	149	健康づくり推進事業	167	194
				保健対策事業	169	196
				予防事業	171	198
				健康診査事業	173	200
				特定健康診査実施事業	175	202
				特定保健指導実施事業	177	202
				後期高齢者健康診査実施事業	179	202
				歯科保健推進事業	181	206
		安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	151	後期高齢者医療事業負担金	183	174
				後期高齢者健康診査助成事業	185	174
				保健センター維持管理事業	187	200
				応急診療所運営事業	189	204
				救急医療対策事業	191	204
				歯科診療事業	193	206
		市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	152	病院事業会計支援事業	195	208
		地域福祉活動の支援と促進を図ります	154	民生児童委員活動事業	197	154
				地域福祉計画推進事業	199	154
				地域福祉活動支援事業	201	154
				災害援護資金管理事業	203	156
				中国残留邦人支援事業	205	158
				臨時福祉給付金給付事業	207	158
		高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	155	外国人等高齢者特別給付金支給事業	209	158
				老人医療扶助事業	211	170
				在宅高齢者支援事業	213	176
				施設入所援護事業	215	176
				老人福祉施設支援事業	217	178
		介護保険低所得者対策事業	219	178		
		高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します	156	高齢者生きがいづくり推進事業	221	176
障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	157	外国人等障害者特別給付金支給事業	223	158		
		障害者総合支援事業	225	166		
		障害者地域生活支援事業	227	168		
		障害者医療扶助事業	229	172		
生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します	158	生活支援事業	231	192		
		住宅支援給付事業	233	192		
備える	地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	159	自主防災組織支援事業	235	120	
			火災予防事業	237	284	
			消防団活動推進事業	239	288	
			消防団施設整備事業	241	290	
	行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します	160	国民保護事業	243	120	
			災害救助事業	245	194	
			急傾斜地対策事業	247	250	
			消防活動事業	249	282	
			救急活動事業	251	284	
			消防施設維持管理事業	253	286	
消防施設整備事業	255	290				
水防事業	257	290				
災害対策事業	259	292				
道路等災害復旧事業	261	344				

視点	政策	施策	施策別 評価額	事業	事業別 評価額	決算 書額
安全安心	備える	生活安全の向上を図ります	162	生活安全事業	263	120
				消費生活相談事業	265	234
				消費者啓発事業	267	236
				計量・表示適正化推進事業	269	236
	守る	豊かな自然環境を次世代へ継承します	163	環境創造事業	271	214
				林業振興事業	273	228
				緑化推進事業	275	242
				街路樹維持管理事業	277	252
				緑地維持管理事業	279	270
		快適な生活環境を守ります	164	環境衛生推進事業	281	208
				犬の登録事業	283	210
				斎場管理運営事業	285	212
				環境監視事業	287	214
				市民トイレ管理事業	289	218
				し尿収集事業	291	222
阪神高速道路周辺環境監視事業	293			264		
騒音環境対策事業	295			272		
循環型社会の形成を促進します	165	ごみ減量化とリサイクル推進事業	299	216		
		広域ごみ処理施設管理運営事業	301	218		
		最終処分対策事業	303	218		
		分別収集事業	305	220		
生きがい	育つ	子どもの健やかな育ちを実現します	311	子ども・子育て支援事業計画策定・管理事業	325	180
				留守家庭児童育成クラブ事業	327	184
				留守家庭児童育成クラブ施設整備事業	329	184
				保育所運営事業	331	188
				保育所維持管理事業	333	190
				地域保育園支援事業	335	190
				認定こども園支援事業	337	190
				幼稚園備品整備事業	339	322
				幼児健康管理事業	341	324
				幼稚園施設維持管理事業	343	330
	明るく楽しい子育てを支援します	312	児童館運営事業	345	166	
			乳幼児等医療扶助事業	347	172	
			母子等医療扶助事業	349	172	
			子育て支援事業	351	180	
			児童手当等支給事業	353	182	
			ひとり親家庭支援事業	355	182	
			子育て世帯臨時給付金給付事業	357	184	
			母子保健推進事業	359	196	
	すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します	314	青少年支援事業	361	186	
			成人式典実施事業	363	332	
学ぶ	児童・生徒の学力を向上させます	315	教育情報推進事業	365	298	
			学校教育支援事業	367	302	
			教育研究事業	369	304	
			小学校教科書・副読本整備事業	371	312	
			小学校教育情報推進事業	373	312	
			中学校教科書・副読本整備事業	375	318	
			中学校教育情報推進事業	377	318	
			特別支援学校教育情報推進事業	379	326	

視点	政策	施策	施策別 評価	事業	事業別 評価	決算 書
生きがい	学ぶ	こころ豊かな児童・生徒を育みます	317	教育広報発行事業	381	298
				学校・地域連携推進事業	383	306
				青少年育成事業	385	306
				学校人権教育推進事業	387	306
				生徒指導支援事業	389	308
				適応教室運営事業	391	308
				小学校体験活動事業	393	312
				小学校教育支援事業	395	312
				中学校教育支援事業	397	318
				丹波少年自然の家運営事業	399	334
				子ども議会実施事業	401	334
		誰もが等しく学べるよう支援します	319	学校教育振興団体補助事業	403	298
				就学支援事業	405	300
				学校教育管理事業	407	302
				相談事業	409	304
		児童・生徒の健康を守ります	320	特別支援学校教育支援事業	411	326
				小学校給食運営事業	413	312
				児童健康管理事業	415	314
				中学校ミルク給食運営事業	417	320
				生徒健康管理事業	419	320
特別支援学校給食運営事業	421			328		
計画的・効果的に教育環境を整備します	321	児童・生徒健康管理事業	423	328		
		小学校備品整備事業	425	310		
		小学校図書整備事業	427	310		
		中学校備品整備事業	429	318		
		中学校図書整備事業	431	318		
		特別支援学校備品整備事業	433	326		
		小学校施設維持管理事業	435	330		
		中学校施設維持管理事業	437	330		
		特別支援学校施設維持管理事業	439	330		
		教育施設耐震化事業	441	330		
学校施設耐震化・大規模改造PFI推進事業	443	330				
市民の学びを通して地域社会を支えます	322	生涯学習推進事業	445	332		
		生涯学習短期大学運営事業	447	334		
		公民館運営事業	449	338		
		公民館維持管理事業	451	340		
		図書館運営事業	453	342		
		図書館施設維持管理事業	455	342		
ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	324	文化財事業	457	336		
つながり	尊ぶ	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます	461	国際化推進事業	467	114
				人権啓発推進事業	469	160
				市民平和推進事業	471	160
				子どもの人権オンブズパーソン事業	473	160
				人権教育推進団体等支援事業	475	162
				隣保館運営事業	477	164
				総合センター維持管理事業	479	164
	性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	463	男女共同参画推進事業	481	114	
			男女共同参画センター運営事業	483	116	
			情報公開事業	485	94	
関わる	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます	464	広報事業	487	96	
			広聴事業	489	118	
			市民相談事業	491	118	

視点	政策	施策	施策別 評価額	事業	事業別 評価額	決算 書
つながり	関わる	市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	465	コミュニティ推進事業	493	116
				自治会支援事業	495	116
				市民活動推進事業	497	118
行政経営改革大綱	挑む	参画と協働のまちづくりを推進します	501	参画と協働のまちづくり推進事業	509	90
		革新し続ける行政経営をめざします	502	総合計画策定・管理事業	511	88
				政策企画・立案事業	513	90
				行政経営推進事業	515	90
				魅力創造事業	517	92
		持続可能な財政基盤を確立します	504	徴収及び収納事業	519	134
				滞納対策事業	521	134
		職員の意欲と能力を高めます	506	情報化事業	523	94
		長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	507	職員研修事業	525	110
				公共施設再配置推進事業	527	104
中央北地区内複合施設整備事業	529			106		
多機能型市民サービスセンター整備事業	531			106		
市民体育館・運動場整備PFI推進事業	533			124		
その他 (内部管理事業等)	市議会事務局又は行政委員会事務局の事務	-	施設設計監理事業	535	276	
			市議会運営	539	82	
	市長部局等の事務	-	選挙啓発事業	541	140	
			住民基本台帳及び印鑑登録事業	543	138	
			戸籍事業	545	138	
			住居表示事業	547	138	
			国民年金事業	549	172	
	教育委員会事務局の事務	-	小学校運営事業	551	310	
			中学校運営事業	553	316	
			幼稚園運営事業	555	322	
特別支援学校運営事業			557	324		